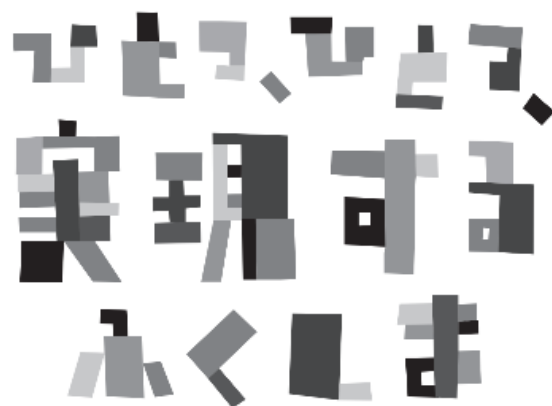


業 務 概 要

2 0 2 6



福島県県北保健福祉事務所

は じ め に

少子高齢化が進行している中、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要の増大が予想される一方、保健・医療・福祉を含む様々な分野における人材の確保が社会全体の大きな課題となっています。

加えて本県においては、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故等の影響により県民の健康指標が悪化しており、様々な健康づくりの取組が一層重要となっています。

こうした状況に対応するため、県では、令和3年10月に新たな「福島県総合計画」を策定し、その実行計画として「ふくしま創生総合戦略」と「第2期福島県復興計画」を両輪に位置づけ、震災からの復興・再生を目指しています。保健医療福祉分野においても「福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「ビジョン」という。）」を見直し、令和12年度を目標とした取り組むべき施策の方向性を示したところです。

当所では、「ビジョン」の実現に向け、県北地域の現状や課題を踏まえて「県北地域保健医療福祉推進計画」を令和5年3月に策定（令和6年4月一部改定）し、市町村や地域、関係団体と連携しながら、県北地域の保健医療福祉施策の充実及び地域住民の安全安心な生活の確保に努めているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日から5類感染症に移行しましたが、次の新たな感染症のパンデミックに備えるとともに、全国各地で頻発している自然災害への対応についても、関係機関の皆様との連携を密にして取り組んでまいります。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当所が実施する令和8年度事業計画及び令和7年度事業実績などを取りまとめたものです。当所の取組について御理解いただきますとともに、今後とも、保健医療福祉行政の推進に御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和8年6月

福島県県北保健福祉事務所長 小谷 尚克

目次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 地域の概況	1
II 県北保健福祉事務所の概況	2

第2章 令和8年度事業計画

I 令和8年度基本方針及び重点施策	5
II 令和8年度県北保健福祉事務所事業計画体系	7
III 令和8年度事業計画	9
1 生涯にわたる健康づくりの推進	
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	9
(2) 生活習慣病予防の推進	9
(3) 高齢者の介護予防の推進	10
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	10
(5) 歯科口腔保健の推進	11
2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進	
(1) 安全、安心な医療サービスの確保	12
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	13
(3) 感染症対策の推進	14
3 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	
(1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進	16
4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	
(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	18
(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	18
(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	19
(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	20
5 誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1) 生活衛生水準の維持向上	21
(2) 安全な飲料水の安定的な供給	21
(3) 食の安全・安心の確保	21
(4) 健康危機管理の強化	22
(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化	22
(6) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進	22
IV 令和8年度県北保健福祉事務所年間行事予定	23

第3章 令和7年度事業実績

1	生涯にわたる健康づくりの推進	
(1)	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	28
(2)	生活習慣病予防の推進	29
(3)	高齢者の介護予防の推進	32
(4)	健全な食生活をはぐくむための食育の推進	32
(5)	歯科口腔保健の推進	33
2	誰もが安心できる地域医療の確保・推進	
(1)	安全、安心な医療サービスの確保	34
(2)	医薬品の有効性・安全性の確保	37
(3)	感染症対策の推進	38
3	安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	
(1)	切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進	41
4	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	
(1)	誰もが人と人のつながりを感じることができる社会づくりの推進	43
(2)	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	44
(3)	地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	45
(4)	DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援	47
5	誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1)	生活衛生水準の維持向上	48
(2)	安全な飲料水の安定的な供給	49
(3)	食の安全・安心の確保	49
(4)	健康危機管理の強化	50
(5)	災害時の保健医療福祉体制の強化	51
(6)	全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進	51

第4章 資料編

I	県北地域保健医療福祉推進計画進行状況	52
II	人口動態	59
III	生活保護	65
IV	高齢者福祉	71
V	障がい者保健福祉	73
VI	児童福祉・母子保健	78
VII	難病	83
VIII	医療施設	86
IX	薬事	88
X	感染症対策	93
X I	環境衛生	96
X II	食品衛生	99
X III	人材育成	105
X IV	調査研究	107

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

I 地域の概況

1 地勢

県北地域は、中通りの北部に位置し、宮城・山形両県と接する地域であり、地域を南北に縦貫する形で阿武隈川が流れ、その流域に信達平野（福島盆地）が広がっています。西側には磐梯朝日国立公園の一角を占める吾妻・安達太良連峰が連なる奥羽山脈、東側にはなだらかな阿武隈高地が続いています。

2 地域構造

県北地域の市町村は、4市3町1村（計8市町村）で構成されています。

県北地域の面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、人口は令和8年4月1日現在436,443人で、県全体の25.7%を占めています。

3 自然・文化・産業

吾妻・安達太良連峰、阿武隈高地の景観やスカイライン等の山岳道路、さらに飯坂温泉や岳温泉をはじめとした温泉地など、多くの観光資源を有するとともに、もも、りんご、なし等全国有数の果樹地帯を形成しています。

また、県庁所在地の福島市を中心に、行政、教育、文化、商業、工業、医療などの都市機能が集積しており、本県の政治・経済・文化の中心を担っています。

4 交通

JR東北新幹線、東北本線、山形新幹線、奥羽本線が主要国道と共に走っているほか、私鉄の福島交通飯坂線や阿武隈急行は沿線住民の足として大きな役割を果たしています。

また、県北地域を南北に縦断する東北自動車道に加え、東北中央自動車道の開通により、相双地域及び山形方面との連携の強化が期待されています。

▼県北地域の市町村人口概況

地域	世帯数	人口	年齢3区分別人口割合（％）			
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口	
					65歳以上	75歳以上
県北地域	190,981	436,443	10.1	55.1	34.7	19.8
福島市	123,072	266,753	10.3	56.7	33.0	18.9
二本松市	19,845	48,985	9.6	52.1	38.3	20.9
伊達市	21,537	53,414	9.5	51.7	38.7	22.5
本宮市	11,470	29,557	11.9	57.8	30.3	16.2
伊達郡	11,879	28,792	7.7	48.7	43.6	26.1
桑折町	4,228	10,574	9.7	50.6	39.7	24.2
国見町	3,045	7,667	7.0	47.7	45.3	27.2
川俣町	4,606	10,551	6.2	47.4	46.4	27.2
安達郡	3,178	8,942	14.4	56.3	29.3	14.7
大玉村	3,178	8,942	14.4	56.3	29.3	14.7
福島県	751,756	1,701,199	10.4	55.0	34.6	19.1

※ 本表は、福島県企画調整部統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」の値を記載しています。世帯数及び人口は、令和8年4月1日現在の値です。

Ⅱ 県北保健福祉事務所の概況

県では、保健と福祉の連携を強化しながら県民サービスの向上を図るため、平成14年4月に、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を設置しました。

現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、県北管内（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村）の保健、医療、福祉及び衛生に関する業務を担っています。

なお、平成30年4月1日に福島市が中核市へ移行したことにより、中核市が権限を持つ法定事務等については、福島市所管となりました。

1 沿革

■ 県北保健福祉事務所（県北保健所）沿革

平成14年 4月	県北社会福祉事務所と県北保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所（県北保健所）となる。 課・係を廃止し、グループ制を導入
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央児童相談所福島相談室の廃止
平成20年 4月	グループ制を廃止し、課・チーム制を導入
平成23年 6月	総務課と地域支援課を統合し、総務企画課を設置
平成28年 4月	県北地方振興局より、青少年健全育成に関する業務について移管
平成29年 4月	動物愛護管理業務について、動物愛護センターに移管
平成30年 4月	福島市が中核市となり、中核市が権限を持つ法定事務等について、福島市に移譲

《参考 統合前の各事務所の沿革》

○県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位に福祉事務所を設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所を設置
昭和48年	行政機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、福祉相談コーナーのみを残し伊達福祉事務所と安達福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 3月	県北保健所との統合により、県北社会福祉事務所廃止

○福島保健所

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により廃止

○保原保健所

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により廃止

○二本松保健所

昭和19年10月 二本松保健所開設
 昭和25年 4月 二本松市鷹匠町1の53に新築移転
 昭和55年 3月 二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
 平成 9年 3月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により廃止

○県北保健所

平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所再編により、福島・保原・二本松保健所を統合し「県北保健所」を設置（福島市御山町8番30号）

2 庁舎の概要

庁 舎 の 名 称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住 所	福島市御山町8番30号
敷 地 面 積	3,376.44㎡
建 物 面 積	庁舎（鉄筋コンクリート造5階建て） 4,137.5㎡ （県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 衛生研究所試験検査課 4階の一部 精神保健福祉センター 5階の一部） その他 80㎡

3 職種の配置状況

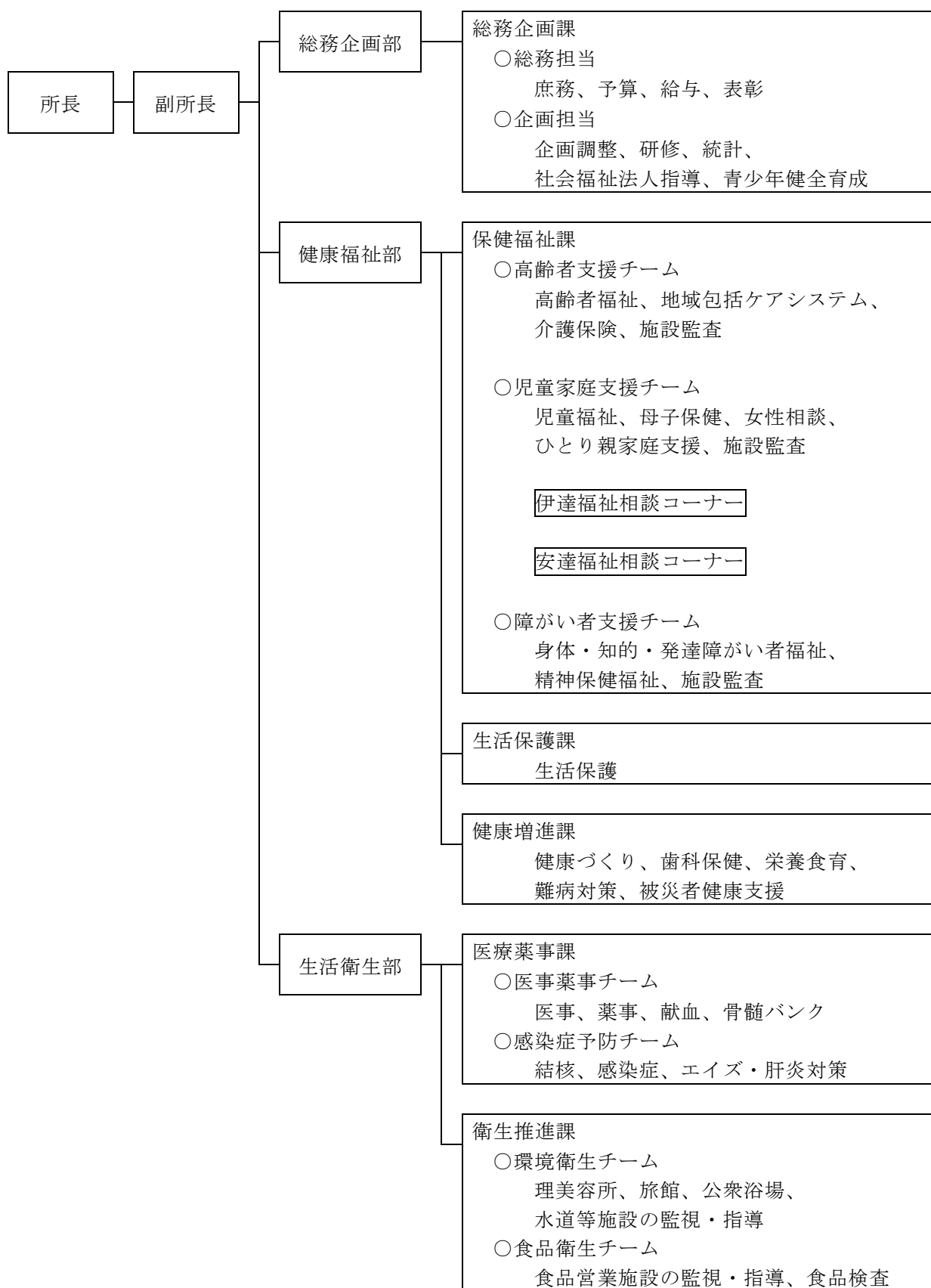
（令和8年4月1日現在）

	所長	副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職		1	11（兼1）	18		30（兼1）
技術職	1		2	16	20	39
医 師	1		1			2
保 健 師			1	11	4	16
看 護 師					1	1
薬 剤 師					4	4
栄 養 士				3		3
医 療 技 師				2		2
農 芸 化 学					11	11
小 計	1	1	13（兼1）	34	20	69（兼1）
会計年度任用職員			1	12（兼1）	2	15（兼1）
運 転 手			1			1
女 性 相 談 員				1		1
母子・父子自立支援員				3（兼1）		3（兼1）
生活保護健康管理支援員				1		1
生活保護就労支援員				1		1
被災者健康サポート事業訪問相談員				1		1
被災難病患者等相談支援員				2		2
保健相談支援員				1		1
技 術 職 員					2	2
事 務 職 員				2		2
合 計	1	1	14（兼1）	46（兼1）	22	84（兼2）

※行政職に専門員3名、技術職に専門員4名（薬剤師2名、看護師1名、農芸化学1名）を含んでいる。
 産休中・育休中の職員を含んでいる。

4 組織及び主な業務

(令和8年4月1日現在)



第 2 章

令和 8 年度事業計画

I 令和8年度基本方針及び重点施策

<基本方針>

本県は、2030 年まで、「福島県総合計画」により、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・原発事故からの復興・再生、人口減少対策などの取組を着実に進めるとともに、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づき、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている理想のふくしまの実現を目指しています。

当所でも、県北地域の実情に合わせた「県北地域保健医療福祉推進計画」を令和5年3月に策定（令和6年4月一部改定）し、ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」の実現、福島県復興計画や人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指すため、重点施策を中心に積極的かつ効果的な事業の展開に取り組みます。

<重点施策>

1 生涯にわたる健康づくりの推進

働きざかり世代の健康増進を目指すため、事業所の健康づくりの取組開始に向けた支援を行うとともに、既に健康経営に取り組む事業所の健康課題の解決に向けた取組の充実を図れるよう、地域・職域保健関係者と連携しながら支援することで、地域での健康経営の推進を図ります。

また、自殺予防のための相談体制の充実、地域で自殺予防に関わる人材の養成、自殺対策を行う市町村への支援や各種普及啓発等を行うことで、自殺予防の強化を図り、自殺者数の減少につなげます。

2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平常時からの感染予防や早期発見の体制整備、アウトブレイクが発生した場合の迅速な対応など、地域の関係機関との相互連携による一体的な取組がより重要となってきています。

このため、医師会・医療機関をはじめとする関係機関と感染症に関する情報交換・情報共有を行うなど密接なネットワークを構築するとともに、地域住民に感染症に対する正しい知識を迅速に提供することで、誰もが安心できる地域医療の確保・推進を目指します。

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境整備を社会全体で支援することが求められています。

このため、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村の子育ての取組を支援します。

また、不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対しては、内容により専門機関や助成制度を紹介するなど、丁寧な相談支援を実施します。

4 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年には、本県の高齢化率が 4 割を超えるなど、高齢化が進展することが見込まれています。

こうした中、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援等が一体的に提供される体制「地域包括ケアシステム」の更なる充実が求められています。

このため、医療と介護の連携をより深めるための退院調整ルールの実用評価や、在宅医療の推進を図るための研修会を開催すること等により、地域の取組を支援し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

食品衛生法の改正により、HACCP に沿った衛生管理に関する基準が規定され、原則として全ての食品事業者が当該基準に従った衛生管理計画の策定と実行が義務づけられました。

また、一部の農林水産物で原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限措置が継続しており、これまで実施してきた放射性物質対策により、基準値を超過した食品の市場流通は防止されているものの、今なお本県産加工食品への不安は根強いものがあります。

そのため、HACCP に放射性物質対策の視点を組み込んだ「ふくしま HACCP」の導入を推進し、食品の安全性確保を強化するとともに、本県産加工食品の不安払拭を目指します。

併せて、導入済施設に対して、その実施状況の確認・指導等を行い、食品事業者による自主的な衛生管理の充実を図ります。

Ⅱ 令和8年度県北保健福祉事務所事業計画体系

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 P9

- ① いのちをつなぐ こころのサポート事業
- ② 薬物乱用防止事業
- ③ 福島県版健康データベース事業
- ④ 被災者健康支援事業
- ⑤ 地域保健医療福祉推進事業
- ⑥ 各種厚生統計調査
- ⑦ 出前講座事業

(2) 生活習慣病予防の推進 P9

- ① 健康増進事業等に関する市町村支援事業
- ② 糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業
- ③ 糖尿病重症化予防・慢性腎臓病(CKD)対策事業
- ④ 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業
- ⑤ 健康経営トータルサポート事業
- ⑥ たばこの健康影響対策事業
- ⑦ 特定給食施設管理事業
- ⑧ がん対策推進事業

(3) 高齢者の介護予防の推進 P10

- ① 高齢者地域課題解決支援事業

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進 P10

- ① 国民健康・栄養調査
- ② 市町村栄養改善事業の支援事業
- ③ 栄養士・管理栄養士指導事業
- ④ 食品表示(栄養成分表示等)指導
- ⑤ 食生活改善推進員支援事業
- ⑥ 食環境整備事業(うつくしま健康応援店)
- ⑦ ふくしまおいしく減塩緊急対策事業
- ⑧ 行政栄養士現任教育推進事業

(5) 歯科口腔保健の推進 P11

- ① 市町村歯科保健強化推進事業
- ② 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業
- ③ 地域歯科保健活動推進事業
- ④ 子どものむし歯緊急対策事業
- ⑤ 歯周病予防推進事業

2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保 P12

- ① 医療相談事業
- ② 医療安全確保推進事業
- ③ 県北地域医療構想調整会議
- ④ 県北地域救急医療対策協議会
- ⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会
- ⑥ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会
- ⑦ 献血推進事業
- ⑧ 骨髄ドナー登録推進事業
- ⑨ 難病在宅療養者支援体制整備事業
- ⑩ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業
- ⑪ 特定医療費支給事業
- ⑫ 遷延性意識障がい者治療研究事業
- ⑬ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ⑭ 原爆被爆者援護支援事業
- ⑮ 特定疾患治療研究事業(スモン)
- ⑯ 県北地域在宅緩和ケア推進事業
- ⑰ 地域保健福祉関係職員研修
- ⑱ 市町村保健師現任教育支援事業
- ⑲ 医師の卒後臨床研修指導
- ⑳ 実習生に対する教育・実習指導
- ㉑ 保健師のインターンシップ支援事業

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 P13

- ① 医薬品等許認可・指導事業
- ② 毒物劇物危害防止対策事業
- ③ 麻薬等取締事業

(3) 感染症対策の推進 P14

- ① 予防接種普及事業
- ② 感染症発生動向調査事業
- ③ エイズ等予防対策事業
- ④ 肝炎治療特別促進事業
- ⑤ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
- ⑥ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
- ⑦ 感染症診査協議会
- ⑧ 結核医療事業
- ⑨ 結核患者療養支援事業
- ⑩ 結核予防事業
- ⑪ 県北地域感染症対策ネットワーク事業

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

(1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進 P16

- ① 市町村妊娠出産包括支援推進事業
- ② 発達障がい児支援者スキルアップ事業
- ③ 不妊治療支援事業
- ④ 不育症治療費等支援事業
- ⑤ 妊産婦等支援事業
- ⑥ 小児慢性特定疾病対策事業
- ⑦ 慢性疾患児等自立支援事業
- ⑧ 医療援護事業
- ⑨ 受胎調節実地指導員指定証交付
- ⑩ 先天性代謝異常等検査事業
- ⑪ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導
- ⑫ 産休等代替職員費補助事業
- ⑬ 認可外保育施設運営支援事業
- ⑭ ふくしま多子世帯保育料軽減事業
- ⑮ ひとり親相談
- ⑯ 母子父子寡婦福祉資金貸付
- ⑰ 思春期保健事業
- ⑱ 社会環境調査・指導事業

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進 P18

- ① 百歳高齢者知事賀寿事業
- ② 老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ③ 精神保健医療確保事業
- ④ 社会福祉法人の指導監査
- ⑤ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援
- ⑥ 日本赤十字社活動への支援
- ⑦ 共同募金運動の推進
- ⑧ 民生委員・児童委員活動の支援
- ⑨ 生活保護の実施
- ⑩ 生活困窮者自立支援事業

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実 P18

- ① 地域包括ケアシステム構築支援事業
- ② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業
- ③ 福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ④ 老人福祉法に係る施設の設置認可等
- ⑤ 介護保険に関する市町村への技術的助言等
- ⑥ 介護保険施設等の指導等事業
- ⑦ 介護保険審査会運営事業
- ⑧ 介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑨ 介護老人保健施設の変更許可等
- ⑩ 事故防止・感染症予防対策
- ⑪ 認知症施策推進事業
- ⑫ 成年後見制度利用促進支援事業

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 P19

- ① 県北障がい福祉圏域連絡会
- ② 心の地域包括ケアシステム構築推進事業
- ③ 精神障がい者相談指導事業
- ④ 重度障がい者支援事業
- ⑤ 特別障害者手当等給付事業
- ⑥ 障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑦ 市町村地域生活支援事業
- ⑧ 障害者自立支援給付費県費負担金事業
- ⑨ 障がい児入所給付費等負担金事業
- ⑩ 社会福祉施設整備事業

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 P20

- ① 市町村虐待防止対策
- ② 女性相談

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上 P21

- ① 生活衛生関係営業に係る指導事業
- ② レジオネラ属菌の検査事業
- ③ 特定建築物の衛生管理指導事業
- ④ 遊泳用プール衛生管理指導事業
- ⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
- ⑥ 温泉に係る指導事業
- ⑦ 家庭用品の安全対策事業

(2) 安全な飲料水の安定的な供給 P21

- ① 水道施設等の衛生等指導事業
- ② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

(3) 食の安全・安心の確保 P21

- ① 食品営業許可指導事業
- ② 食品安全対策事業

(4) 健康危機管理の強化 P22

- ① 新興・再興感染症等対策事業
- ② 特定家畜伝染病防疫対策事業

(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化 P22

- ① 災害時健康危機管理体制推進事業
- ② 災害時健康支援活動

(6) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 P22

- ① やさしいまちづくり推進事業
- ② おもいやり駐車場利用制度推進事業

Ⅲ 令和8年度事業計画

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① いのちをつなぐこころのサポート事業	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 ア 県北管内自殺対策協議会 イ 普及啓発事業 ウ 市町村等人材育成事業 エ 対面型相談支援事業（うつ病家族支援事業） オ 市町村自殺対策強化交付金交付事業 カ 市町村自殺対策計画支援	保健福祉課 障がい者支援チーム
② 薬物乱用防止事業	薬物について正しい知識を広めるとともに、覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等薬物乱用の被害等について普及啓発を図り、薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 ア 626ヤング街頭キャンペーン 福島県薬物乱用防止指導員と協力して地域の中高生とともに街頭啓発を行う。 イ 薬物乱用防止教室 ウ 各種運動等の実施及び協力 (ア) 不正大麻・けし撲滅運動（5月1日～7月31日） (イ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日）	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 福島県版健康データベース事業	データベースから導き出された地域別の健康課題について、市町村支援や職域保健連携事業等に活用し、課題に対する取組の進行管理や評価等に生かす。 福島県立医科大学健康増進センターと協力し、オーダーメイドによる市町村特有の健康課題の分析や保健事業評価を行うことで、市町村が行う保健事業の質の向上を図る。	総務企画課 健康増進課
④ 被災者健康支援事業	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を行う。 ア 被災者健康支援活動連絡会 イ 借上住宅等への被災者健康支援活動	健康増進課
⑤ 地域保健医療福祉推進事業	県北地域保健医療福祉協議会において保健・医療・福祉分野の関係団体間の連携を図り、県北地域の保健医療福祉活動を推進する。 ア 県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理	総務企画課
⑥ 各種厚生統計調査	国の厚生統計施策に基づき、各種厚生統計調査について取りまとめを行う。 ア 人口動態調査 イ その他各種統計調査	総務企画課
⑦ 出前講座事業	県北管内（福島市を除く）の事業所、学校、民間団体等の要望に応じて、当所職員を派遣し、保健・医療・福祉・生活衛生に関する正しい知識や制度に関する普及啓発を行う。	総務企画課

(2) 生活習慣病予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 健康増進事業等に関する市町村支援事業	市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な助言、技術的支援、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の提供を行う。また、市町村健康づくり推進協議会への参加や市町村健康増進計画に対する助言を行う。 ア 健康増進事業等の巡回支援 イ 健康づくり担当者会議 ウ 市町村健康づくり推進協議会への参加	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
② 糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業	国保被保険者の健康増進を促し、健康寿命の延伸と医療費適正化を図るため、糖尿病等重症化予防をはじめとする生活習慣病重症化予防の取組を促進し、市町村国保における健康づくり事業の取組を支援する。 ア 管内市町村の糖尿病等重症化予防の取組状況の把握、分析、評価、助言 イ 地域の医療関係者（地域医師会、専門医等）との連携支援等 ウ 市町村国保保健事業連絡会議 エ 糖尿病重症化予防研修会	健康増進課
③ 糖尿病重症化予防・慢性腎臓病（CKD）対策事業	糖尿病等の生活習慣病予防及び重症化予防の取組を推進するため、市町村支援や関係機関との連携強化を図る。 また、糖尿病や慢性腎臓病（CKD）予防に関連した普及啓発を行う。 ア 令和7年度に改定された各市町村の糖尿病性腎症重症化予防プログラムの円滑な取組支援 イ 慢性腎臓病（CKD）に関する普及啓発	健康増進課
④ 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業	県北地域・職域連携推進協議会を中心に、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めていく。 ア 県北地域・職域連携推進協議会の開催 イ 働きざかりの健康講座 ウ 健康経営、働きざかりの健康づくりに関する情報発信	健康増進課
⑤ 健康経営トータルサポート事業	事業所の健康づくりの取組開始に向けた支援を行うとともに、既に健康経営に取り組む事業所の継続実施や充実が図れるよう、職域保健関係者と連携しながら支援を実施し健康経営の推進を図る。 ア 健康経営フォローアップ支援事業 イ 市町村と連携した事業所健康経営の取組支援	健康増進課
⑥ たばこの健康影響対策事業	生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育を推進すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での受動喫煙防止対策を推進する。 ア 啓発活動 （ア）世界禁煙デー（5月31日） （イ）禁煙週間（5月31日～6月6日） （ウ）イエローグリーンキャンペーン イ 健康増進法に基づく相談・指導 ウ 健康教育 エ 空気のきれいな施設・空気のきれいな車両認証制度 オ 職域と連携した禁煙サポート事業	健康増進課
⑦ 特定給食施設管理事業	特定給食施設等において、「健康増進法」「第三次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通し、住民の健康増進を図る。 ア 特定給食施設等巡回指導による個別指導 イ 特定給食施設等講習会による集団指導 ウ 給食施設からの相談、問い合わせ等による個別指導 エ 特定給食施設等届出関係（開設、変更、廃止等）事務	健康増進課
⑧ がん対策推進事業	がんの予防や早期発見を目指し、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率及び精度管理の向上を図る。 ア がん検診の受診率・精度管理向上に向けた市町村支援 イ がんに対する知識の普及啓発	健康増進課

(3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 高齢者地域課題解決支援事業	自立支援型地域ケア会議の定着・充実支援等を実施し、地域課題解決に向けた市町村の取組を支援する。	保健福祉課 高齢者支援チーム

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

事業名	事業内容	担当課
① 国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を行う。	健康増進課
② 市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善業務担当者会議等を通し、情報提供、情報交換等を行いながら、業務の活性化と効果的な推進が図れるよう支援を行う。	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
③ 栄養士・管理栄養士指導事業	依頼のあった栄養士養成機関の実習生に地域公衆活動を学ぶ場を提供し、指導を行う。 また、栄養士、管理栄養士免許証交付等に関する事務を行う。 ア 栄養士養成機関実習生指導 イ 栄養士・管理栄養士免許関係事務	健康増進課
④ 食品表示（栄養成分表示等）指導	食品表示法・健康増進法に基づき管内食品製造業者等へ栄養成分表示等指導を行うとともに、住民に対し表示制度活用の周知を図る。	健康増進課
⑤ 食生活改善推進員支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する。 ア 市町村への支援 イ 県北地区食生活改善推進連絡協議会における支援 ウ 食生活改善推進員支援研修会	健康増進課
⑥ 食環境整備事業（うつくしま健康応援店）	「健康ふくしま21計画」の推進方策のひとつである「個人がのぞましい食習慣を実践できる食環境の整備」を図る目的として、「うつくしま健康応援店」の普及・拡大を推進する。 ア うつくしま健康応援店の普及拡大 イ 「うつくしま健康応援ニュース」の発行	健康増進課
⑦ ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	健康長寿の実現に向け、食塩の過剰摂取など食生活改善のための普及啓発等を行い、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを推進する。 ア 適量＋減塩＋ベジ推進キャンペーン	健康増進課
⑧ 行政栄養士現任教育推進事業	福島県行政栄養士人材育成ガイドラインにより、県及び市町村行政栄養士に対する現任教育を体系的に推進し、地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の育成を図る。 ア 管内市町村行政栄養士現任教育研修会 イ 福島県行政栄養士人材育成ガイドラインの運用	健康増進課

(5) 歯科口腔保健の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強化推進事業	市町村歯科保健統計マニュアル及び歯科保健統計を活用し、市町村歯科保健事業を支援する。 ア 市町村歯科保健強化推進検討会 イ 市町村歯科保健強化推進研修会	健康増進課
② 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業	口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。 ア 訪問による口腔保健指導事業 イ 障がい児者施設等への口腔ケア支援	健康増進課
③ 地域歯科保健活動推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。 ア 市町村における8020推進への支援 イ 他の事業と連携した啓発活動	健康増進課
④ 子どものむし歯緊急対策事業	乳幼児及び小学校の児童を対象として地域における歯科保健水準の向上を図る。 ア フッ化物洗口事業に関する支援 イ その他子どものむし歯予防に関する事業の実施	健康増進課
⑤ 歯周病予防推進事業	モデル事業所において、歯周病予防講話を行う。また、簡易の歯周病リスク検査を実施し、歯周病ハイリスク者に対する受診勧奨を行う。	健康増進課

2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	地域住民が安心して医療等が受けられるよう、面接・電話等による医療相談を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
② 医療安全確保推進事業	医療機関に対して立入検査を実施し、医療法をはじめ関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか等を確認するとともに、適切な医療安全体制の確保を指導する。 なお、医療事故発生時には、医療事故報告書等の速やかな提出を求め、当該医療機関における対応措置等の状況を確認し、必要に応じて改善のための指導を行う。 また、県北地域の医療安全体制の向上と均質化を図るため、医療安全研修会を開催する。 その他、医療機関の開設許可、変更及び使用許可等の事務及び検査を行うとともに、医師等医療従事者の免許事務を行う。 ア 立入検査 管内病院、診療所及び助産所等 イ 医療安全研修会 ウ 許認可及び免許関係事務	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 県北地域医療構想調整会議	県北地域医療構想の実現に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有することによって医療提供体制の整備に寄与するため、県北地域医療構想調整会議を開催する（年4回程度）。	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 県北地域救急医療対策協議会	地域の救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備充実、搬送途上医療の推進、応急手当の普及等について協議を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	地域における救急業務の一層の高度化を推進するため、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実に係る協議を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑥ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会	消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入の円滑化に関して必要な事項を検討する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑦ 献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、献血思想の普及啓発を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑧ 骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑨ 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図る。 ア 難病患者地域支援連絡調整事業 (ア) 難病患者地域支援連絡会議 (イ) 難病患者在宅ケア調整会議 イ 難病患者相談指導事業 家庭訪問や所内で面接相談、電話相談を実施する。 ウ 難病患者医療相談事業 医療面や日常生活に関する相談会や交流会等による療養生活の支援を行う。 エ 難病患者訪問診療事業 専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 オ 難病患者ボランティア育成事業 難病ボランティアが医療相談会等への参加を通じて、難病に対する理解を深める。 カ 難病患者支援関係者研修会	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑩ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業	医療依存度や介護依存度が高い在宅難病患者を対象に、災害等緊急時支援体制を整備する。 ア 要支援者の把握 イ 要支援者名簿の作成 ウ 関係機関への情報提供 エ 緊急医療情報手帳、難病患者・家族のための災害対策ガイドブックの配布 オ 個別避難計画の策定支援	健康増進課
⑪ 特定医療費支給事業	指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及及び患者の医療費の負担軽減を図る。 ア 申請時相談の実施 新規申請：随時 更新申請：9月1日～12月28日 変更他申請：随時 イ 指定医申請等：随時 ウ 指定医療機関申請等：随時	健康増進課
⑫ 遷延性意識障がい者治療研究事業	遷延性意識障がい者に対する医療の確立と普及及び患者医療費の自己負担の軽減を図る。	健康増進課
⑬ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害者の医療費の患者自己負担の軽減を図る。	健康増進課
⑭ 原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給を行う。	健康増進課
⑮ 特定疾患治療研究事業(スモン)	特定疾患治療研究事業(スモン)の医療費の患者自己負担の軽減を図る。	健康増進課
⑯ 県北地域在宅緩和ケア推進事業	県北地域の医療機関等の緩和ケア及び在宅ケアサービス等に関する情報を取りまとめ、周知する。	総務企画課
⑰ 地域保健福祉関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。	総務企画課
⑱ 市町村保健師現任教育支援事業	「福島県自治体保健師の現任教育指針～健康で笑顔があふれる暮らしを支えるために～」に基づき、県北地域の保健師の現任教育に関する検討会や研修会を開催するとともに、市町村の指針等の作成の相談・支援を行う。 ア 県北地域市町村保健師現任教育検討会の開催 イ スキルアップや情報交換を目的とした研修会等の開催	総務企画課
⑲ 医師の卒後臨床研修指導	新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。 令和8年度は受入予定なし。	総務企画課
⑳ 実習生に対する教育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。 【令和8年度実習生受入予定数】 実習受入校数：8校	総務企画課
㉑ 保健師のインターンシップ支援事業	地域保健に関心を持つ看護学生及び看護職に対して県北管内市町村（福島市を除く）で実施されているインターンシップ（職場体験）の情報提供及び参加に係る費用を助成する。	総務企画課

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
① 医薬品等許認可・指導事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく許認可等の事務処理を行うとともに、医薬品等の製造所、薬局等医薬品販売店舗への立入検査を実施し、法令の遵守状況を確認し、必要な指導を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
② 毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム

事業名	事業内容	担当課
③ 麻薬等取締事業	麻薬等取扱者に対して免許事務（新規、変更、廃止等）を行い、麻薬等取扱施設の麻薬等管理状況を確認する。また、麻薬等の事故発生時における立入調査及び再発防止のための指導を行い、麻薬・覚醒剤原料廃棄時には立会いを実施する。	医療薬事課 医事薬事チーム

(3) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害の対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム
② 感染症発生動向調査事業	感染症法に基づき各定点医療機関からの患者情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。 また、病原体定点医療機関から患者の検体及び病原体を収集し、衛生研究所に搬送する。	医療薬事課 感染症予防チーム
③ エイズ等予防対策事業	エイズ等の感染予防、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズ等に関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。	医療薬事課 感染症予防チーム
④ 肝炎治療特別促進事業	B型・C型肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑤ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変の入院及び通院医療費に対する医療費助成を行う。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑥ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	B型・C型肝炎の感染に関わる相談及び検査を実施するとともに、肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対して、医療機関への受診勧奨や精密検査費用の助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化の防止を図る。 ア 肝炎ウイルス検査 イ B型・C型肝炎相談 ウ 初回精密検査・定期検査費用助成 エ 肝炎ウイルス検査受検の普及啓発	医療薬事課 感染症予防チーム
⑦ 感染症診査協議会	感染症法に基づき、感染症患者の入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担に関し必要な事項を診査する。 定期開催（月1回）（随時、臨時開催）	医療薬事課 感染症予防チーム
⑧ 結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。	医療薬事課 感染症予防チーム
⑨ 結核患者療養支援事業	ア 健診事業 結核の感染拡大防止を図るため、結核並びに潜在性結核感染症患者と接触があった者、治療を終了し、2年間の経過観察中の者に対して健康診断を実施する。 (ア) 接触者健康診断 (イ) 管理検診 イ 療養支援事業 結核患者の服薬完遂を支援し、結核医療の精度向上及び耐性菌発生の防止を図るため、関係機関と連携し、DOTS カンファレンス等を実施する。 (ア) DOTS カンファレンスへの参加 (イ) 地域 DOTS（電話確認及び家庭訪問等による患者支援）	医療薬事課 感染症予防チーム
⑩ 結核予防事業	ア 定期健康診断 結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防ぐため、感染症法に基づき、管内の事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市町村長が行う定期健康診断について健診費用を補助（公的施設を除く）するとともに、実施状況を把握する。 (ア) 結核予防費補助 (イ) 健康診断実施状況把握 イ 普及啓発 地域住民及び高齢者施設等職員等に対する普及啓発を実施する。	医療薬事課 感染症予防チーム

事業名	事業内容	担当課
⑪ 県北地域感染症対策ネットワーク事業	県北地域住民への感染症に対する正しい知識の普及啓発、医療機関関係者との感染症対策のため、緊密なネットワーク構築の推進を図る。 ア 高齢者施設等との連携推進と正しい知識の普及啓発 イ 医療機関との連携推進 ウ 地域住民に対する普及啓発の推進 (ア) 感染症ニュースレターの発行及びホームページ掲載・Instagramへの投稿 (イ) 啓発資材の配布	医療薬事課 感染症予防チーム

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

(1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村妊娠出産包括支援推進事業	市町村が「こども家庭センター」を整備するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう、関係機関との連絡調整会議や研修を実施する。 ア 母子保健連絡調整会議の開催 イ 妊産婦支援研修会の開催 ウ 市町村に対する個別支援	保健福祉課 児童家庭支援チーム
② 発達障がい児支援者スキルアップ事業	発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てを行えるよう、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園教諭、障害児通所支援事業所等の職員、小児科医師等を対象とした研修を充実させ、発達障がい児の早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築を図り、専門能力の向上を目指す。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
③ 不妊治療支援事業	令和4年4月から治療費の一部が保険適用外となった特定不妊治療について、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する治療の一部を助成する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
④ 不育症治療費等支援事業	不育症に悩む夫婦への支援のため、検査費用及び治療費の一部を助成する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑤ 妊産婦等支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等に係る様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備する。 ア 不妊等健康教育事業 イ 女性のミカタ健康サポートコール事業 ウ 不妊専門相談センター活用事業 エ HTLV-1 母子感染対策事業 オ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑥ 小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性疾患の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。 また、児童の症状を正しく理解し適切に対応できるよう「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑦ 慢性疾患児等自立支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立と成長及びその家族の負担軽減を支援する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑧ 医療援護事業	身体障がい児等に対し、医療費の一部負担を行う。 ア 育成医療 イ 結核児童療養	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑨ 受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑩ 先天性代謝異常等検査事業	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑪ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑫ 産休等代替職員費補助事業	民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期休暇を必要とする場合に、代替職員の雇用に係る経費の一部を補助することで施設における児童等の処遇の確保を図る。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑬ 認可外保育施設運営支援事業	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）を利用する児童の衛生環境の向上などを行うため、利用児童の健康診断費用や施設の運営費について、経費の一部を支援する市町村（福島市を除く）に対して補助する。 ア 利用児童健康診断支援事業 利用児童の健康診断に要する経費を助成する。 イ 運営支援事業 市町村が運営費の補助を行っている施設を利用する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム

事業名	事業内容	担当課
⑭ ふくしま多子世帯 保育料軽減事業	子育てに係る経済的負担を軽減するため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑮ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑯ 母子父子寡婦福祉 資金貸付	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑰ 思春期保健事業	思春期相談や出前講座「思春期保健講座」を通して、管内の思春期保健の現状を把握する。	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑱ 社会環境調査・指導事業	福島県青少年健全育成条例により、青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図る。 ア 社会環境実態調査（図書類取扱業者実態調査等） イ 携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立入調査	総務企画課

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① 百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者に対し、祝状及び記念品を贈呈し、その長寿を祝うとともに、高齢者福祉への関心と理解を深め、高齢者の健康増進に努める意欲を高める。	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ 精神保健医療確保事業	精神障がい者の早期発見の促進と人権に配慮した処遇の確保を図るため、精神科救急システム事業を活用するとともに、精神科病院に対する指導により適正な精神医療の確保と充実に努める。 ア 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 イ 措置・医療保護入院患者の管理 ウ 精神障がい者の措置入院、措置入院者の医療費を公費負担 エ 措置入院者退院後支援 オ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 カ 精神科移送システム事業 キ 精神科病院における虐待防止対策	保健福祉課 障がい者支援チーム
④ 社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を実施し、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 対象法人：14 法人	総務企画課
⑤ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 対象社会福祉協議会：桑折町、国見町、川俣町、大玉村	総務企画課
⑥ 日本赤十字社活動への支援	日本赤十字社の災害支援や医療事業などの様々な活動を支援していく。 ア 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 イ 管内の日赤有功会の活動に対する助成 ウ NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動 エ 献血事業への協力 オ 広報紙の掲載・広報資料の設置	総務企画課
⑦ 共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10 月～3 月）職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行う。 NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施する。	総務企画課
⑧ 民生委員・児童委員活動の支援	民生委員・児童委員協議会負担金交付等の事務を行うなど、各種活動を支援する。	総務企画課
⑨ 生活保護の実施	管内 4 町村に居住する生活困窮者に対し、生活保護法に基づき必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに自立を支援する。	生活保護課
⑩ 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援事業を担う関係機関と連携することで重層的なセーフティネットを構築し、生活保護制度に至る前の段階での自立を支援する。	生活保護課

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシステム構築支援事業	地域包括ケアシステムの構築と更なる深化・推進に向け、退院調整や退院支援等在宅療養移行支援に関する研修会を開催するほか、地域の支え合いの体制づくりに関する情報交換会等を行う。 ア 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議の開催 イ 在宅医療介護連携推進事業 県北医療圏退院調整ルールの運用評価 地域包括ケア推進研修会の開催 ウ 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター情報交換会の開催	保健福祉課 高齢者支援チーム 総務企画課

事業名	事業内容	担当課
② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが主催する連絡協議会等の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ 福島県高齢者福祉計画等推進事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況等について協議するため、地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議を開催する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
④ 老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置や老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際し必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑤ 介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の保険者である市町村に対して介護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助言を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑥ 介護保険施設等の指導等事業	介護保険の施設・事業所に対する運営指導及び老人福祉施設に対する監査、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑦ 介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑧ 介護サービス提供事業者の指定等事業	介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑨ 介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑩ 事故防止・感染症予防対策	高齢者施設等における事故防止・感染症予防対策のため、研修会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑪ 認知症施策推進事業	認知症施策を推進する市町村等の取組に対して支援を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑫ 成年後見制度利用促進支援事業	判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度利用促進体制整備を図る市町村等の取組を支援する。	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム 総務企画課 生活保護課

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

事業名	事業内容	担当課
① 県北障がい福祉圏域連絡会	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の地域協議会活動状況の情報共有や、支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討などを行う。	保健福祉課 障がい者支援チーム
② 心の地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、関係機関が連携した一体的な取組を推進し、精神病床入院患者の地域移行並びに地域生活の継続を支援する。 ア 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修（県北圏域市町村連絡会） イ 精神障がい者理解促進研修会	保健福祉課 障がい者支援チーム
③ 精神障がい者相談指導事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 ア 精神保健福祉相談 （ア）心の健康相談（精神科医師による定期相談） （イ）精神保健福祉相談（電話・来所相談） （ウ）家庭訪問指導 イ アルコール相談事業 （ア）アルコール家族教室 （イ）アルコール家族教室公開講座 ウ ひきこもり相談事業 （ア）ひきこもり家族教室 （イ）ひきこもり家族教室公開講座 （ウ）要支援者等に対する個別相談及び家庭訪問	保健福祉課 障がい者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
④ 重度障がい者支援事業	重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行う。 ア 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を助成する。 イ 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付する（福島市を除く）。 ウ 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する（福島市を除く）。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑤ 特別障害者手当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、福祉の向上を図るために手当を支給する。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑥ 障がい児（者）地域療育等支援事業	障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することにより地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。（R8年度休止）	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑦ 市町村地域生活支援事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑧ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対し、法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑨ 障がい児入所給付費等負担金事業	障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が児童福祉法第51条に基づき支弁する費用に対し、法第55条に基づき県費負担金を交付する。	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑩ 社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等（自立支援関連施設）の整備事業を行う社会福祉法人等に対し、整備費用を補助する。	保健福祉課 障がい者支援チーム

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

事業名	事業内容	担当課
① 市町村虐待防止対策	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について支援を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題など女性に関する問題について女性相談支援員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援チーム

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
① 生活衛生関係営業に係る指導事業	生活衛生関係営業施設に対する指導、助言等を行い、自主管理体制の確立を促しながら衛生水準の維持向上を図る。 ア 旅館業、公衆浴場、興行場の許可及び監視指導 イ 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導 ウ コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 エ クリーニング師免許に関する事務 オ 観光地（旅館業等）の衛生対策	衛生推進課 環境衛生チーム
② レジオネラ属菌の検査事業	旅館、公衆浴場等入浴施設の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
③ 特定建築物の衛生管理指導事業	建築物における衛生的環境を確保するため、適正な維持管理について指導、助言を行うとともに、建築物管理業者の資質向上を図る。 ア 特定建築物の審査及び監視指導 イ 県知事登録業の監視指導	衛生推進課 環境衛生チーム
④ 遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールに起因する衛生上の危害や事故の発生を未然に防止し、遊泳者の安全を確保するため、届出受理及び監視指導を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	墓地、納骨堂、火葬場の管理等が支障なく行われるよう、これらの施設の許可及び監視指導を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑥ 温泉に係る指導事業	温泉資源の保護及び適正利用を図る。 ア 温泉の適正利用等に係る監視指導 イ 温泉利用施設の許可及び監視指導	衛生推進課 環境衛生チーム
⑦ 家庭用品の安全対策事業	家庭用品に係る事故発生を防止するため、繊維製品、家庭用化学製品等の試買検査を行う。	衛生推進課 環境衛生チーム

(2) 安全な飲料水の安定的な供給

事業名	事業内容	担当課
① 水道施設等の衛生等指導事業	安全な飲料水の安定的な供給に向けて、水道施設等の運転管理状況等について確認し、指導を行うとともに、水道施設の耐震化、老朽化施設の更新等を推進するための支援を行う。 ア 水道事業（上水道、簡易水道）の監視指導 イ 専用水道及び給水施設の監視指導 ウ 貯水槽水道の衛生対策指導 エ 飲用井戸水等の衛生対策指導 オ 水道国庫補助事業等の指導監督	衛生推進課 環境衛生チーム
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、福島県飲料水の放射性物質モニタリング実施計画に基づき、市町村等と連携して定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、飲料水の安全性を確保する。	衛生推進課 環境衛生チーム

(3) 食の安全・安心の確保

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導事業	「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設に対する監視指導を行い、食品等による事故を未然に防ぐ。 ア 食品営業施設の許可及び監視指導 イ 重点監視対象施設等（大規模製造加工施設、大型小売店、大量調理施設）の監視指導 ウ HACCPに沿った衛生管理の導入支援と実施状況の確認・指導 エ 調理師・製菓衛生師の免許交付等に関する事務	衛生推進課 食品衛生チーム
② 食品安全対策事業	「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の検査等を行い、不良食品の排除に努めるとともに、営業者等に対し食品衛生知識の普及啓発を図り、食中毒等の発生を防止する。 ア 食品の収去検査 イ 加工食品等の放射性物質検査 ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施	衛生推進課 食品衛生チーム

(4) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
① 新興・再興感染症等対策事業	新興・再興感染症に対する対策を強化するため「福島県感染症予防計画（令和6年3月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年12月策定・令和7年3月改訂）」に基づき体制整備を図る。また、発生時の対応及び蔓延防止に備え防疫訓練等を実施する。 ア 関係機関との連携 医師会や医療機関と情報交換会を定期的に行う イ 県北地域新型インフルエンザ等対応訓練	医療薬事課 感染症予防チーム
② 特定家畜伝染病防疫対策事業	鳥インフルエンザの発生に備え所内体制を整備する。また、発生時の対応に備え防疫訓練を実施する。 県内で特定家畜伝染病が発生した場合は、集合センターにおいて防疫作業従事者に対し、健康状態の把握や応急処置などを行う。	医療薬事課 感染症予防チーム (事務所全体で対応)

(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
① 災害時健康危機管理体制推進事業	平時から大規模災害発生時における所内の健康危機管理体制や効果的な健康支援活動の実施について職員の理解を深め、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努める。	総務企画課
② 災害時健康支援活動	県内外で発生する災害等に対し、福島県災害時健康支援活動マニュアルに基づき、平時より健康支援チームを組織し、災害発生時には被災自治体への応援を行う。	総務企画課

(6) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① やさしいまちづくり推進事業	「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム
② おもいやり駐車場利用制度推進事業	障がい者や高齢者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用証の発行を行う。	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム

Ⅳ 令和8年度県北保健福祉事務所 年間行事予定

			4月	5月	6月
総務企画部	総務企画課		福祉行政報告例(年度報) 社会福祉法人事務初任者勉強会	社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査担当職員研修会 衛生行政報告例(年度報) 社会福祉法人等代表者会議 ボリス保健看護学院実習 第1回市町村保健師現任教育検討会	地域保健・健康増進事業報告
			国民生活基礎調査委嘱状交付および事務説明会 国民生活基礎調査(4月～7月)	福島県総合社会福祉基金貸付・助成事務 (5月～6月)	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム	地域包括ケアシステム構築に係る市町村相談支援(ヒアリング) → 社会福祉施設指導監査・介護保険施設等運営指導 (6月～2月)		
		児童家庭支援チーム	発達障がい児支援者スキルアップ事業 保育所、認定こども園指導監査・認可外保育施設立入検査 (6月～1月) 障害児施設給付費負担上限月額等の認定 (6月～7月) 児童福祉施設入所費負担金の認定(6月～7月)		
		障がい者支援チーム	第64回福島県障がい者スポーツ大会(17日、24日、31日 福島市、本宮市) 県北管内自殺対策協議会 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会 県北圏域市町連絡会①		
	生活保護課		被保護者に対する権利義務の周知(4月～6月) → 収入申告書・資産申告書の徴収(4月～6月) → 収入状況(課税台帳)調査(6月～8月)		
	健康増進課		禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) → 市町村栄養士等現任教育研修会 小規模事業所向け健康づくりアプローチ事業(4月～2月) 特定給食施設等巡回指導(5月～2月) 健康増進事業等の巡回訪問(5月～6月) →		
生活衛生部	医療薬事課	医療薬事チーム	薬物乱用防止指導員連合協議会 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/1～7/31) 県北地域市町村献血担当者会議		各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(6月～9月) 県北地域医療構想調整会議
		感染症予防チーム	HIV検査普及週間(1日～7日)		
	衛生推進課	環境衛生チーム	水道国庫補助事業等の完了検査 水道週間(1日～7日)		
		食品衛生チーム	食品営業継続講習会		食品営業継続講習会

			7月	8月	9月	
総務企画部	総務企画課		福島看護専門学校実習 政策評価室調査 第1回市町村保健師現任教育研修会(健康危機管理研修) 県北地域保健医療福祉協議会	郡山女子大学管理栄養士実習 社会福祉法人指導監査(8月～2月)	第2回市町村保健師現任教育研修会(採用2・3年目フォローアップ研修) 患者調査・受療行動調査・医療施設静態調査(9月～10月) 県立医科大学看護学部実習(9月～10月)	
			国民生活基礎調査(4月～7月)			
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム	社会福祉施設指導監査・介護保険施設等運営指導(6月～2月) 退院調整ルール運用評価(在宅医療・介護連携推進事業)調査(6月～7月) 生活支援コーディネーター情報交流会(第1回) 有料老人ホーム立入検査(7月～8月)		認知症対応力向上研修	
		児童家庭支援チーム	慢性疾患児等自立支援事業① 保育所、認定こども園指導監査・認可外保育施設立入検査(6月～1月) 障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月～7月) 小児慢性特定疾病医療受給者証更新申請受付(7月～8月) 児童福祉施設入所費負担金の認定(6月～7月)	社会福祉施設指導監査(8月～2月)	母子保健連絡調整会議	
			障がい者支援チーム	施設・事業所の監査、運営指導(7月～2月) うつ病公開講座	市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月～11月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(8月～11月) 県北障がい福祉圏域連絡会①	自殺予防週間街頭キャンペーン① 精神保健医療福祉関係機関連絡会
			生活保護課	扶養能力調査(重点) 収入状況(課税台帳)調査(6月～8月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7月～10月)		救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者実態調査(9月～10月)
	健康増進課		難病患者地域支援連絡会議 市町村歯科保健強化推進検討会 糖尿病重症化予防研修会 小規模事業所向け健康づくりアプローチ事業(4月～2月) 特定給食施設等巡回指導(5月～2月)	特定給食施設等講習会 難病医療相談会 健康づくり担当者会議	健康増進普及月間(1日～30日) 食生活改善普及月間(1日～30日) 指定難病医療費受給者証更新申請集中受付	
	生活衛生部	医療薬事課	医薬品・医療機器等一斉監視指導(7月～12月) 農薬危害防止運動月間(6月～9月) 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/1～7/31) 街頭献血キャンペーン 薬と健康の週間実行委員会 伊達地方病院群輪番制協議会 愛の血液助け合い運動月間(1日～31日)	農薬登録販売者試験 福島県登録販売者試験 農薬販売店立入調査(農業総合センター合同)	医療安全研修会 県北地域医療構想調整会議 県北管内の病院立入検査(9月～12月) 福島県毒物劇物取扱者試験	
感染症予防チーム			肝臓週間(7月27日～8月2日)	結核・呼吸器感染症予防週間(24日～30日)		
衛生推進課		環境衛生チーム	レジオネラ属菌検査事業			
		食品衛生チーム	食品関係施設監視(夏期一斉)	食品衛生月間 食品関係施設監視(夏期一斉) 食品営業継続講習会 ふぐ処理者試験		

			10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課		介護サービス施設・事業所調査(年度報) 福島県戦没者追悼式 社会福祉施設等調査 患者調査・受療行動調査・医療施設静態調査(9月～10月) 福島県地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修 県立医科大学看護学部実習(9月～10月) 県立医科大学医学部保健所実習(10月～3月) 社会福祉法人指導監査(8月～2月) 赤い羽根共同募金運動(10月～12月)		
			NHK歳末たすけあい、NHK海外たすけあい 社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査 地域包括ケア推進研修会 第3回市町村保健師現任教育研修会(地域診断・地区活動研修会) 大原看護専門学校実習 県立医科大学医学部(3年生)実習 県立医科大学別科助産学専攻実習 医師・歯科医師・薬剤師調査(12月～1月)		
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム	社会福祉施設指導監査・介護保険施設等運営指導(6月～2月) 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言(10月～12月) 高齢者福祉施設等における感染症予防等研修会 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議(第1回)		
		児童家庭支援チーム	社会福祉施設指導監査(8月～2月) 保育所、認定こども園指導監査・認可外保育施設立入検査(6月～1月) 妊産婦等支援力向上事業研修会 発達障がい児支援者スキルアップ事業 母子保健連絡調整会議		
		障がい者支援チーム	施設・事業所の監査、運営指導(7月～2月) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月～11月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(8月～11月) 精神科病院実地指導(10月～12月) ゲートキーパー養成講座 精神障がい者理解促進研修会 県北圏城市町連絡会①		
	健康増進課	生活保護課	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者実態調査(9月～10月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7月～10月)		
			県民健康の日(10日) 歯周病予防推進事業 健康経営フォローアップ支援事業(事業所間の意見交換会) 難病患者支援関係者研修会 小規模事業所向け健康づくりアプローチ事業(4月～2月) 特定給食施設等巡回指導(5月～2月)		
生活衛生部	医療薬事課	医事薬事チーム	医薬品・医療機器等一斉監視指導(7月～12月) アデクションフォーラム 県北管内の病院立入検査(9月～12月) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10/1～11/30)		
			薬物乱用防止指導員連合協議会 市町村献血担当課会議 県北地域医療構想調整会議		
	衛生推進課	感染症予防チーム	県北地域新型インフルエンザ等対応訓練 結核指定医療機関指導調査 世界エイズデー(1日)		
		環境衛生チーム	レジオネラ菌菌検査事業 観光地衛生対策 水道国庫補助事業等の中間検査 クリーニング師試験		
		食品衛生チーム	食品営業継続講習会 観光地衛生対策 製菓衛生師試験 農産物直売所の監視 食品関係施設監視(年末一斉) 特産食品製造施設の監視		

			1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課		第2回市町村保健師現任教育検討会		
			医師・歯科医師・薬剤師調査(12月～1月) → 県立医科大学医学部保健所実習(10月～3月) → 社会福祉法人指導監査(8月～2月) →		
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム	社会福祉施設指導監査・介護保険施設等運営指導(6月～2月) → ケアマネージャー・病院・地域包括支援センター合同会議(退生活支援コーディネーター情報交換会(第2回)院調整ルール運用評価) 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議(第2回) 軽費老人ホーム事務費補助金現地調査		
		児童家庭支援チーム	社会福祉施設指導監査(8月～2月) → 保育所等指導監査・認可外保育施設立入検査(6月～1月) → 慢性疾患児等自立支援事業② 児童手当事務指導監査		
		障がい者支援チーム	施設・事業所の監査、運営指導(7月～2月) → 県北障がい福祉圏域連絡会② 自殺予防強化月間キャンペーン②		
	生活保護課		次年度の援助方針の策定		
	健康増進課		原爆被爆者健康診断(二世) 先天性血液凝固因子障害更新申請 市町村国保保健事業連絡会議 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請 県北地域・職域連携推進協議会 小規模事業所向け健康づくりアプローチ事業(4月～2月) → 特定給食施設等巡回指導(5月～2月) →		
生活衛生部	医療薬事課	医療薬事チーム	はたちの献血キャンペーン(～2/28) → 衛生検査所立入検査(1月～2月) → 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会 県北地域医療構想調整会議		
		感染症予防チーム	新型インフルエンザ等対策県北地域医療会議		
	衛生推進課	環境衛生チーム	家庭用品の試買検査 水道国庫補助事業等の完了検査		
		食品衛生チーム	特産食品製造施設の監視 農産物直売所の監視 食品営業継続講習会		

			備 考（定例事業等）	
総務企画部	総務企画課		人口動態調査(毎月) 病院報告(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 社会福祉法人設立認可・定款変更認可事務等 社会福祉法人登録免許税非課税証明 出前講座受付・調整	
健康福祉部	保健福祉課	高齢者支援チーム	介護保険審査会(随時) 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 老人保健施設変更許可・管理者承認事務 認知症施策推進事業 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 老人クラブ活動等社会活動促進事業 やさしいまちづくり推進事業(随時) おもいやり駐車場利用制度推進事業 介護予防市町村支援事業 高齢者の権利擁護推進
		児童家庭支援チーム	母子父子寡婦福祉資金貸付審査会 女性のミカタ健康サポートコール等事業(随時) 受胎調節実地指導員指定証交付事務 思春期相談 育成医療関係事務 児童厚生施設指導監査	不妊治療支援事業 不育症治療費等支援事業 小児慢性特定疾病申請事務 ひとり親相談・女性相談 保育行政調査指導
		障がい者支援チーム	障害福祉サービス事業者等指定申請・変更届出事務 自立支援医療機関及び身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定等 心の健康相談:年間6回 アルコール家族教室 ひきこもり家族教室 精神障害者手帳変更申請事務	精神保健福祉法に基づく通報対応 措置入院・医療保護入院患者管理事務 措置入院者退院後支援 自立支援医療機関の申請変更・更新届出事務 自立支援医療(精神)受給者証変更届出事務 精神科病院における虐待防止対策に係る対応
		生活保護課	生活保護に関する面接相談(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時) 援助方針の見直し(随時) 生活困窮者支援機関との連携(随時)	
		健康増進課	市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時) 指定難病医療費受給者証新規及び変更申請事務(随時) 難病訪問事業(随時) 健康支援活動連絡会(随時) 被災者支援集団活動(随時) 被災者個別家庭訪問(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 受動喫煙対策(随時) 受給者証発送時「緊急医療情報手帳の配布」(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 働きざかりの健康講座(随時) 特定疾病治療研究事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいな施設・車両認証制度(随時) 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 市町村健康づくり推進協議会(随時) 難病患者訪問診療事業(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 食育の日(毎月19日) 食品表示(栄養成分表示)関係指導(随時) 指定難病指定医申請等事務(随時) 指定難病指定医療機関申請等事務(随時) 難病患者ケースカンファレンス(9月以外毎月)
	生活衛生部	医療薬事課	医療関連施設等監視 薬事許可等施設監視 麻薬等取扱施設監視 毒物劇物登録等施設監視 医薬品等製造(販売)業施設監視 薬事等衛生教育 危険物運搬車両指導取締	骨髄バンク登録(献血併行型) 医療従事者免許事務 医事・薬事・毒物劇物関係係認可等事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会 医療法人申請及び届出等事務
		感染症予防チーム	感染症発生動向調査事業(週報・月報) 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日) HIV抗体・肝炎ウイルス検査(第1～4水曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス(公立藤田総合病院:第4金曜日、県立医科大学附属病院:第2火曜日)	肝炎・肝がん治療等申請事務 感染症疫学調査 結核接触者健康診断(IGRA検査) 県北地域感染症ニュースレター発行 衛生教育
		衛生推進課	生活衛生関係営業施設監視 特定建築物・県知事登録業監視 遊泳用プール衛生管理指導 温泉源泉・温泉利用施設監視 水道施設等立入検査 食品営業許可の申請受付・調査 食品の収去検査 食品衛生責任者の実務講習 食品営業施設の監視 ふくしまHACCP導入支援研修会	生活衛生関係営業許可等の申請受付・調査 墓地・納骨堂・火葬場経営許可の申請受付・調査 飲料水の放射性物質検査 衛生教育 クリーニング師免許事務 重点監視対象施設等の監視 給食施設の監視 衛生講習会 加工食品の放射性物質検査 調理師・製菓衛生師免許事務

第 3 章

令和 7 年度事業実績

1 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① いのちをつなぐこころのサポート事業	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。 ア 普及啓発事業 (ア) 自殺予防週間(9月)「自殺予防街頭キャンペーン」 開催日：令和7年9月12日(金)・場所：PLANT-5 大玉店 配布数：チラシ、グッズ 計496部 (イ) 自殺対策強化月間(3月) 管内高等学校(6校)に相談窓口のチラシ、グッズを配布(計2000部) ハローワーク福島、二本松にチラシ、リーフレットを配布(計100部) イ 市町村等人材育成事業(自殺予防ゲートキーパー養成講座) ゲートキーパー(自殺の兆候を発見し自殺を予防する人)を育成し、自殺対策体制整備の促進を図った。 開催日：令和7年12月1日(月) 参加者：精神保健や各種相談を受ける立場の方(福島市を除く)37名 内 容：講義・演習「ゲートキーパーとしての言葉の受け止め方・関わり方」 ウ 対面型相談支援事業(うつ病家族支援事業) うつ病公開講座(本宮市と共催) 開催日：令和7年11月9日(日) 場 所：本宮市白沢公民館・参加者75名 内 容：講演「うつ病を知る」 講演「セルフケア」 エ 市町村自殺対策強化交付金交付事業 市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用等の自殺対策事業に対して助成した。 対 象：管内8市町村 オ 市町村自殺対策計画支援 市町村における自殺対策計画の策定や見直しを図るため、必要な支援及び情報提供を行った。	保健福祉課 障がい者支援チーム
② 薬物乱用防止事業	覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員77名・伊達地区指導員21名・安達地区指導員36名)の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。 ア 626 ヤング街頭キャンペーン 開催日：福島地区 令和7年6月21日(土) 福島市 伊達地区 令和7年7月15日(火) 伊達市 安達地区 令和7年6月27日(金) 二本松市 イ 薬物乱用防止教室 県北保健福祉事務所管内の小中高等学校等において、薬物乱用の恐ろしさについての講義を行った。 実施校：8校 受講生徒数：294名 ウ 各種運動の実施 (ア) 不正大麻・けし撲滅運動(5月1日～7月31日) 抜去本数：けし5,583本(20件) (イ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日) (ウ) 令和7年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止福島大会 開催日：令和7年11月5日(水) 参加者：福島地区指導員36名出席 伊達地区指導員4名出席 安達地区指導員15名出席 エ 薬物乱用防止指導員研修会 開催日：福島地区 令和7年6月17日(火) 令和7年11月5日(水) 伊達地区 令和7年6月5日(木) 令和7年11月5日(水) 安達地区 令和7年5月22日(木) 令和7年11月5日(水)	医療薬事課 医事薬事チーム

事業名	事業内容	担当課
③ 福島県版健康データベース事業	保健・医療・福祉に関するデータを収集、分析し、健康づくり等保健事業や会議で活用した。	総務企画課 健康増進課
④ 被災者健康支援事業	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支援を実施した。 ア 被災者健康支援活動連絡会（2回） イ 仮設、借上住宅等への被災者健康支援活動 （ア） 集団支援：3回 実12名（延26名） （イ） 個別支援 家庭訪問：実30件（延51件） 面接：実2件（延3件） 電話相談：延88件 （ウ） 総合健診や健診結果説明会における保健指導：9回（計141件） （エ） 県北管内の避難先で利用できる事業の情報把握と提供 6月に情報を更新し、関係機関へ提供した。 ウ 子どもの健康支援事業 （ア） 子ども健やか訪問事業 震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康や生活・育児に関する相談等に応じ、子育て家庭の不安の軽減を図るため、家庭訪問を行った。 訪問実績：実11件（延27件） （イ） 子ども健やか訪問事業検討会・研修会：1回 （ウ） 被災市町村ケース会議：3回	健康増進課 保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑤ 地域保健医療福祉推進事業	保健医療福祉施策の推進を図るため、県北地域保健医療福祉協議会を開催し、保健・医療・福祉分野の各関係機関・団体と情報交換を行った。 開催日：令和7年10月2日（木）	総務企画課
⑥ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査	国の厚生統計施策に基づき、各種厚生統計調査について取りまとめた。 ア 人口動態調査 イ その他各種統計調査	総務企画課
⑦ 出前講座事業	管内の事業所、学校、民間団体等が主催する集会・会合に当所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知した。 実施件数：32件	総務企画課

(2) 生活習慣病予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直し及び進行管理について市町村と連携して進めた。	健康増進課
② 健康増進事業等に関する市町村支援事業	市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な助言、技術的支援、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の提供を行った。 ア 健康増進事業等の巡回訪問 実施時期：6～7月 イ 健康づくり担当者会議 開催日：令和7年10月31日（金） 内 容：働きざかり世代の健康づくりに関連した情報提供及び職域関連事業 情報交換、協議 ウ 市町村健康づくり推進協議会への参加 6市町村 計10回	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
③ 糖尿病等重症化予防事業	国保被保険者の健康増進を促し、健康寿命の延伸と医療費適正化を図るため、糖尿病等重症化予防をはじめとする生活習慣病重症化予防の取組を促進し、市町村国保における健康づくり事業の取組を支援した。 ア 糖尿病重症化予防研修会の開催 開催日：令和7年8月8日（金） 出席者：28名 内 容：専門医による講演 市町村の事例を用いた事例検討 イ 国保保健事業連絡会議の開催 開催日：令和8年1月21日（水） 出席者：29名 内 容：糖尿病性腎症重症化予防プログラムから見える課題 圏域のプログラム改定状況の共有 糖尿病医療連携の課題と対応策 ウ 関係機関の連携支援 （ア）伊達地域CKD対策ネットワーク連絡会関連の支援 （イ）糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定支援 エ 糖尿病重症化予防・慢性腎臓病（CKD）対策事業 （ア）糖尿病重症化予防講習会（令和7年度福島ストップ Diabetes 講習会【ベーシック】）における行政説明への対応 日 時：令和7年11月3日（月・祝） 対象者：県医師会主催の講習会に参加した医師等 （イ）慢性腎臓病（CKD）に関する普及啓発 普及啓発チラシの配布 CKDの概要、早期発見のための受診勧奨を促すInstagram投稿 世界腎臓デーの情報提供（ホームページ）	健康増進課
④ 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業	県北地域・職域連携推進協議会を中心に、継続して地域の健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めた。 ア 県北地域・職域連携推進協議会の開催 【第1回】 開催日：令和7年8月21日（木） 出席機関：17機関 【第2回】 開催日：令和8年3月3日（火） 出席機関：13機関 イ 健康経営、働きざかりの健康づくりに関する情報発信 県北地域・職域連携だよりの発行：2回	健康増進課
⑤ 健康経営トータルサポート事業	中小事業所を対象とした健康経営のモデル的な取組の支援や地域・職域保健関係者と連携した事業所の情報交換会等を開催し、健康経営の更なる普及や働きざかり世代の健康増進を推進した。 ア 健康経営フォローアップ支援事業 （ア）従業員アンケート調査及び現状把握レポート・効果検証レポートの作成 （イ）第2回従業員アンケート調査及び効果検証レポートの作成 （ウ）ワークショップの開催 【第1回】 開催日：令和7年7月15日（火） 参加事業所：8事業所 【第2回】 開催日：令和8年2月13日（金） 参加事業所：7事業所 イ 「元気で働く職場」応援事業 モデル事業所に対する巡回支援等 2事業所 15回	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑥ たばこの健康 影響対策事業	生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙防止教育を推進すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での受動喫煙防止対策を推進した。 ア 啓発活動 (ア) 世界禁煙デー・禁煙週間の啓発 街頭キャンペーンの実施 場 所：国見町「道の駅国見 あつかしの郷」 来場者 300 人へ啓発資材を配布 通年で普及啓発資材を配布：計 2,042 部 ホームページとインスタグラムへの掲載 庁舎内にのぼり設置とポスター掲示 (イ) 改正健康増進法についての周知 関係機関へのチラシ配布：計 238 部 (ウ) ふくしまイエローグリーンキャンペーン チラシ等を配布：計 724 部 イエローグリーンライトアップの実施：管内 6 施設 イ 健康増進法に基づく相談・指導 喫煙可能室設置に関する確認・指導：2 施設 来所・電話問い合わせ：6 件 ウ 健康教育 ホームページへ防煙教室資料、貸出用教材について掲載した。 教材貸出：2 件 エ 「空気のきれいな施設」・「空気のきれいな車両」認証制度 (ア) 「空気のきれいな施設」認証施設数：112 施設（R7 新規 9） (イ) 「空気のきれいな車両」認証施設：6 施設（R7 新規 0） 認証車両：163 台（R7 新規 0）	健康増進課
⑦ 特定給食施設 管理事業	特定給食施設等において、「健康増進法」「第三次健康ふくしま 21 計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通し、住民の健康増進を図るため、下記の事業を実施した。 ア 特定給食施設等巡回指導：29 施設（医療監視を含む） イ 特定給食施設等届出事務 設置：1 件、変更：32 件、休止・廃止：3 件 ウ 特定給食施設等指導 個別指導（電話・来所）：12 回 エ 「特定給食施設栄養管理状況報告書」提出に伴う指導：62 件	健康増進課
⑧ がん対策推進 事業	がん検診の受診率が伸び悩んでいるため、がんの予防や早期発見を目指し、がんに対する知識の普及やがん検診に係る精度管理向上に向けた支援を行った。 ア がん検診の受診率・精度管理向上に向けた市町村支援 (ア) 管内市町村 1 カ所（川俣町）に対し、がん検診や精検受診率の向上を目指し、既存データの分析や実行可能な対策について協議、助言を行った。 打合せ回数：3 回 (イ) 管内市町村を巡回訪問し、健康づくり事業やがん検診等に関する実施状況を把握し、意見交換を行った。 実施時期：6～7 月 イ がんに対する知識の普及啓発 (ア) がん教育出前講座の実施 実施なし (イ) 事業所等職域への情報発信 職場のがん検診受診促進事業補助金の普及啓発のため、商工会（伊達市・川俣町）にチラシを配布（計 156 枚）した。 ウ がん検診の受診率向上に向けた普及啓発 管内市町村で開催された健康フェスタ（国見町、川俣町）でチラシを配布（計 398 枚）した。	健康増進課

(3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
① 高齢者地域課題解決支援事業	自立支援型地域ケア会議の定着・充実支援のため、会議運営アドバイザーと市町村の意見交換を実施した。 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザーとの意見交換：5市町村	保健福祉課 高齢者支援チーム

(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

事業名	事業内容	事業名
① 国民健康・栄養調査	令和7年度は調査地区の該当なし。	健康増進課
② 市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善業務担当者会議等を通し、情報提供・情報交換等を行い、市町村における食生活改善推進員の活動推進及び資質向上に向けた支援を行った。 県北地都市町村栄養改善業務担当者会議 実施日：令和7年7月7日（月） 出席者：11名（7市町、福島市を含む） 内 容：令和7年度県北保健福祉事務所の主な栄養改善事業について 令和7年度各市町村における重点的な栄養改善事業について 情報交換	健康増進課
③ 栄養士・管理栄養士指導事業	栄養士法に基づき、栄養士・管理栄養士の免許申請事務等を行うとともに、管理栄養士養成施設の学生に対し実習指導を行った。 ア 栄養士・管理栄養士免許進達事務 免許申請：43件、免許証交付：38件、その他：24件 イ 栄養士・管理栄養士学生実習指導 実習期間：令和7年8月18日～8月22日 実習生数：10名	健康増進課
④ 食品表示（栄養成分表示等）指導	食品表示法に基づく栄養成分表示について、事業者等に指導・助言を行った。 ア 集団指導：1回 38名 イ 電話、来所相談：栄養成分表示 15件、栄養機能性食品 0件	健康増進課
⑤ 食生活改善推進員支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援した。 ア 市町村への支援、事業に関する個別指導 イ 県北地区食生活改善推進連絡協議会における役員会等への支援 ウ 食生活改善推進員支援研修会 開催日：令和7年5月14日（水） 参加者：33名 内 容：講話「みんなでチャレンジ！ 減塩・禁煙・脱肥満」 エ 事業実施に関する支援 市町村担当者へ食育カレンダーを配付	健康増進課
⑥ 食環境整備事業（うつくしま健康応援店）	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組むことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図った。 うつくしま健康応援店数：73件 うつくしま健康応援店の普及拡大 食品衛生責任者講習会等でパンフレットを配布（計230枚）	健康増進課

事業名	事業内容	事業名
⑦ ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	県民の健康増進を図るためには、食塩摂取量を減少させることが不可欠であり、県民総ぐるみで「減塩」に取り組む気運醸成を図る必要があることから、関係団体と連携した取組を行った。 ア 減塩推進ネットワーク強化事業 本庁主催の減塩推進ネットワーク会議への参加 開催日：令和7年7月23日（水） イ おいしく減塩＋ベジ推進キャンペーンの実施 開催日：令和7年8月2日（土） 場 所：川俣町中央公民館 対象者：かわまた元気まるごとフェス来場者 197 名 内 容：カゴメ株式会社のベジチェック®による野菜摂取量の簡易測定及び減塩商品のサンプル・減塩に関するチラシの配布 ウ 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業 モデル事業所における尿中推定食塩摂取量検査 対 象：二本松市内の事業所 人 数：322 名 結 果：男性平均 9.4g/日、女性平均 8.7g/日	健康増進課
⑧ 行政栄養士現任教育推進事業	市町村行政栄養士に対する現任教育を体系的に推進し、地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の育成を図るための情報交換を行った。 県北地域市町村栄養改善業務担当者会議 開催日：令和7年7月7日（月） 参加者：11 名（7 市町、福島市を含む） 内 容：栄養改善事業事例報告様式を用いた情報共有、各市町村の事業評価及び課題についての意見交換	健康増進課

(5) 歯科口腔保健の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村歯科保健強化推進事業	市町村歯科保健統計マニュアル及び歯科保健統計を活用し、市町村歯科保健事業を支援するため、検討会及び研修会を開催した。 ア 市町村歯科保健強化推進検討会 開催日：令和8年2月3日（火） 出席者：10 構成機関 19 名 イ 市町村歯科保健強化推進研修会 開催日：令和7年8月27日（水） 出席者：20 名	健康増進課
② 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業	口腔保健指導の必要な、障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図った。 訪問指導：2 件 電話相談：1 件	健康増進課
③ 地域歯科保健活動推進事業	8020 を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。 ア 市町村、地域住民への技術的支援 歯と口の健康週間における普及啓発チラシを配布（計 478 枚） 国見町健康フェスタで歯科に関するブース出展（咀嚼判定ガムを 137 名に実施） 出前講座の実施：3 回（70 名） 世界禁煙デー街頭キャンペーンと併せた「歯と口の健康週間」の普及啓発 大玉村 5 歳児歯科健診集団歯科保健指導 イ ホームページ、Instagram における歯科保健に関する情報掲載	健康増進課
④ 子どものむし歯対策事業	フッ化物応用に係る市町村支援を実施した。	健康増進課
⑤ 歯周病予防推進事業	モデル事業所において、歯周病予防講話を行った。また、簡易の歯周病リスク検査を実施し、歯周病ハイリスク者に対する受診勧奨を行った。 実施日：令和7年11月11日（火）、令和7年12月19日（金） 対象者：国見町事業所従業員 41 名	健康増進課

2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。 電話相談：18件、来所：0件（計18件）	医療薬事課 医事薬事チーム
② 医療安全確保推進事業	病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。 また、医療機関の開設許可、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行うとともに、医師等医療関係者の免許関係事務を行った。 ア 立入検査 病 院：11施設、診療所：4施設（医3、歯1） 助産所：0施設、施術所：8施設、歯科技工所：1施設 イ 医療安全研修会 県北地域機関の医療に従事する職員を対象に医療安全研修会を開催した。 日 時：令和7年8月7日（木） 場 所：キョウワグループ・テルサホール FTホール 内 容：医療安全確保に関する講演 「安全対策のポイント ～病院内での医療機器管理はどうするべきか～」 参加者：75名 ウ 許認可及び免許関係事務 (ア) 医療機関の許認可 開設許可件数：病院 0件 診療所 5件 変更許可件数：病院 16件 診療所 1件 使用許可件数：病院 7件 診療所 0件 (イ) 免許関係 医師：4件、歯科医師：2件、薬剤師：6件、 保健師：18件、助産師：2件、看護師：84件、准看護師：44件、 診療放射線技師：8件、臨床検査技師：3件、理学療法士：21件、 作業療法士：9件、視能訓練士：3件 計204件	医療薬事課 医事薬事チーム
③ 県北地域医療構想調整会議	県北地域医療構想の実現に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有することによって医療提供体制の整備に寄与するため、県北地域医療構想調整会議病院部会を開催した。 開催日：第1回 令和7年5月14日（水） 書面開催 第2回 令和8年3月3日（火） 出席者：38名 主な議題として、病床機能の変更、紹介受診重点医療機関の指定、第8次福島県医療計画の評価等について協議し圏域における課題の共有を図った。	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 県北地域救急医療対策協議会	地域の救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備充実等について協議を行う協議会については、福島県救急医療対策協議会において提示された議題がなかったことから開催を持ち越した。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図るため、資料等の送付による情報提供を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑥ 県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会	消防機関による傷病者の搬送および医療機関による傷病者の受入れの円滑化を図るための検討会については、必要に応じて随時開催することとし、令和7年度は資料の送付による情報提供を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑦ 災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑧ 災害医療関係機関等との連携強化	県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。	医療薬事課 医事薬事チーム

事業名	事業内容	担当課
⑨ 献血推進事業	県北保健所管内の献血目標（献血量(L)）1,476.6 Lに対し、管内の献血量（L）は1,514.0L（内訳：200mL 献血 26.4L、400mL 献血 1,487.6L）と目標達成率 102.5%であった。 また、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化及び 400mL 献血の推進を図るため、下記のとおり街頭キャンペーンを実施し献血の推進に努めた。 ア 街頭キャンペーンの実施 実施日：二本松市 令和 7 年 7 月 6 日（日） 本 宮 市 令和 7 年 7 月 5 日（土） 伊 達 市 令和 7 年 7 月 23 日（水） イ 献血協力事業所訪問の実施 訪問事業所数：11 か所（本宮市 6・伊達市 1・国見町 4）	医療薬事課 医事薬事チーム
⑩ 骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。 開催回数：9 回、登録者数：58 名	医療薬事課 医事薬事チーム
⑪ 難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図るため、下記の事業を実施した。 ア 難病患者地域支援連絡調整事業 (ア) 難病患者地域支援連絡会議 開催日：令和 7 年 7 月 28 日（月） 出席者：34 名 (イ) 難病患者在宅ケア調整会議 神経難病患者の個別避難計画策定のため 2 回開催 イ 難病患者相談指導事業 家庭訪問や所内で面接相談、電話相談を実施した。 (ア) 訪問指導：実 65 名（延 113 名） (イ) 面接相談：延 919 件 (ウ) 電話相談：延 2,337 件 ウ 難病患者医療相談事業 難病医療相談会の開催 【第 1 回】 開催日：令和 7 年 7 月 8 日（火）、7 月 10 日（木） 内 容：パーキンソン病の患者・家族を対象にした薬剤師による講話と交流会 参加者：54 名 【第 2 回】 開催日：令和 7 年 11 月 20 日（木） 内 容：神経難病患者・家族を対象とした作業療法士によるリハビリテーションに関する講話と交流会 参加者：21 名 エ 難病患者ボランティア育成事業 (ア) 登録ボランティア：7 名 (イ) 当所事業への協力：難病医療相談会での受付等 延 13 名 オ 難病患者支援関係者研修会 開催日：令和 7 年 12 月 15 日（月） 出席者：41 名 内 容：在宅難病患者の災害時支援及び平時から考える災害時の備え カ 難病患者訪問診療事業 神経難病患者に対しリハビリテーションを実施：2 回	健康増進課
⑫ 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業	医療依存度や介護依存度が高い在宅難病患者を対象に、災害等緊急時支援体制を整備するため、下記の内容を実施した。 ア 要支援者の把握 新規申請及び更新申請時に調査票にて把握：1,084 名 (R7 年度に回答のあった人数) イ 要支援者名簿の作成(R7.6 月)：1,620 名（人工呼吸器装着等患者） ウ 関係機関への情報提供：834 名（イのうち同意が得られた対象者） エ 緊急医療情報手帳の配付：119 名 オ 個別避難計画の作成：1 件	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑬ 特定医療費支給事業	指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及及び患者の医療費の負担軽減を図った。 ア 申請時相談の実施 新規申請：随時、申請数：254 件収受 更新申請：9 月 1 日～12 月 26 日、申請数：1,643 件収受 ※新規認定に係る更新者も含む 変更申請他：随時、申請数：785 件 イ 指定医申請：随時、申請数：21 件（新規・更新・変更他） ウ 指定医療機関申請：随時、申請数：46 件（新規・更新・変更他）	健康増進課
⑭ 遷延性意識障がい者治療研究事業	遷延性意識障がい者に対する医療の確立と普及及び患者医療費の自己負担の軽減を図った。 新規申請：0 件、追加申請：0 件、変更申請：0 件、継続申請：4 件、 そう失届：0 件、医療費請求申請：72 件	健康増進課
⑮ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害者の医療費の患者自己負担の軽減を図った。 新規申請：2 件、更新申請 12 件、その他申請：5 件 医療機関契約事務：8 件	健康増進課
⑯ 原爆被爆者援護支援事業	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給を行った。 定期健康診断（対象者 2 名）：受診者 1 回目 2 名、2 回目 1 名 がん検診（対象者 2 名）：受診者 1 名 被爆者二世健康診断（対象者 6 名）：受診者 1 名 一般疾病医療機関指定等事務：指定申請 2 件、指定変更 9 件、 指定辞退 2 件	健康増進課
⑰ 特定疾患治療研究事業（スモン）	特定疾患治療研究事業の医療費の患者自己負担の軽減を図った。 医療機関委託契約 申請：6 件 解約：1 件	健康増進課
⑱ 県北地域在宅緩和ケア推進事業	県北地域の医療機関等の緩和ケア及び在宅ケアサービス等に関する情報を取りまとめ、周知した。 県北地域在宅緩和ケア社会資源情報の改訂・配布	総務企画課
⑲ 地域保健福祉関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、資質向上と地域保健対策の推進を図ることを目的に開催した。 県北管内職員対象フォローアップ研修会 開催日：第 1 回 令和 7 年 11 月 17 日（月） 参加者 22 名 第 2 回 令和 7 年 11 月 18 日（火） 参加者 21 名 内 容：講義「面接技術の向上のために」 事例検討	総務企画課

事業名	事業内容	担当課
②⑩ 市町村保健師 現任教育支援事業	ア 県北地域市町村保健師現任教育検討会：2回 管内市町村の保健師現任教育に関する研修計画と事業評価、新任期・中堅期・管理期における保健師現任教育のあり方や管内市町村における現任教育体制についての意見交換・情報交換を行った。 イ 研修事業：3回 地域保健活動に必要な保健師の専門的能力向上を図るため、集合研修として、災害時健康危機管理研修、事例検討研修会、採用2・3年目フォローアップ研修を実施した。 【災害時健康危機管理研修】 開催日：令和7年7月18日（金） 内 容：講義「避難所運営ゲーム（HUG）の進め方」 演習「HUGを用いた避難所シミュレーション」 講義「災害時の健康支援のポイント」 参加者：27名 【事例検討研修会】 開催日：令和7年12月10日（水）午前 内 容：講義「実践に生かすための事例検討」 事例検討（母子ケースについて検討） 参加者：35名 【採用2・3年目フォローアップ研修】 開催日：令和7年12月10日（水）午後 内 容：先輩保健師からの実践報告「これまでの保健活動を通じて」 グループワーク 講義「保健師として求められる役割 ～やりがいをもって活動し続けるために～」 参加者：13名	総務企画課
②⑪ 医師の卒後臨床実習指導	受入なし。	総務企画課
②⑫ 実習生に対する教育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行った。 受入校数：8校 受入人数：実162名（延347名）	総務企画課

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保

事業名	事業内容	担当課
① 医薬品等取締・許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確認するために監視指導を行った。また、医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム
② 毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締を行った。	医療薬事課 医事薬事チーム

事業名	事業内容	担当課
③ 麻薬取扱施設等取締事業	麻薬取扱者に対して、免許、変更、廃止の事務処理を行うとともに、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料取扱施設に対して管理状況を確認した。事故発生時には調査を行うとともに、再発防止の指導を行った。また、麻薬・覚醒剤原料廃棄時の立会いを実施した。 ア 免許申請等事務 麻薬施用者等各種免許関係事務を行った。 イ 麻薬取扱者指導取締事業 立入件数：182 件 麻薬事故届：41 件 調剤済麻薬廃棄届：232 件 現在量届：27 件 麻薬譲渡届：8 件 麻薬廃棄届：158 件 ウ 覚醒剤等取扱者指導取締事業 立入件数：71 件 覚醒剤原料事故届：0 件 調剤済み医薬品覚醒剤原料譲受及び廃棄届：4 件 覚醒剤原料所有数量報告書：27 件 覚醒剤原料譲渡報告書：1 件 覚醒剤原料廃棄届：19 件 エ 向精神薬取扱者指導取締事業 立入件数：65 件 向精神薬事故届：0 件	医療薬事課 医事薬事チーム

(3) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当課
① 予防接種普及事業	予防接種法等に基づき市町村が実施する予防接種事業に対し、予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害の対応等について指導を行った。 ア 県北保健福祉事務所予防接種担当者会議の開催 開催日：令和7年10月31日（金） 内 容：予防接種デジタル化に関する整備等の進捗状況確認 「予防接種間違い接種」があった医療機関への現地指導内容について情報共有 イ 福島県市町村予防接種担当者会議への参加 開催日：令和7年10月24日（金） 内 容：予防接種のデジタル化に関する説明 予防接種健康被害救済制度や予防接種センター等に関する情報提供 定期接種勧奨に関する取り組みについて情報共有 ウ 予防接種間違い報告対応：8 件 エ 予防接種健康被害調査委員会：開催なし	医療薬事課 感染症予防チーム
② 感染症発生动向調査事業	感染症法に基づき各定点医療機関からの患者情報を週単位・月単位で感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供した。 また、病原体定点医療機関から患者の検体及び病原体を収集し、衛生研究所に搬送した。 定点医療機関数：患者定点 7 医療機関 16 定点 疑似症定点 1 医療機関 1 定点 病原体定点 1 医療機関 1 定点 病原体定点医療機関からの検体回収数 ウイルスのみ 260 件	医療薬事課 感染症予防チーム
③ エイズ等予防対策事業	エイズ等の感染予防、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズ等に関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図った。 ア エイズ等相談 来所相談：60 件、電話相談：56 件 イ HIV 検査：32 件、梅毒検査：31 件 即日検査：毎週月曜日（祝日・第5週を除く）9:00～10:30 夜間検査：第1・3月曜日 17:30～18:00 ウ 世界エイズデーキャンペーン (ア) 世界エイズデー街頭キャンペーン 実施日：令和7年12月5日（金） 内 容：伊達駅前、啓発資材配布（計150セット） (イ) 管内高等学校（6校）に啓発資材配布（計800セット）	医療薬事課 感染症予防チーム

事業名	事業内容	担当課
④ 肝炎治療特別促進事業	B型・C型肝炎の感染に関わる相談を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療費助成のための申請や相談に対応した。 ア 肝炎治療受給者証交付申請等件数：87件 イ B型・C型肝炎相談 相談件数：121件 (電話相談：49件、来所相談：72件)	医療薬事課 感染症予防チーム
⑤ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変の入院医療費に対する医療費助成のため申請や相談に対応した。 新規申請件数：0件、更新申請件数：3件	医療薬事課 感染症予防チーム
⑥ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス陽性者早期発見のため検査を実施するとともに、肝炎ウイルス検査受検の普及啓発を行った。 また、検査で陽性になった者に対し、医療機関への受診勧奨や精密検査費用の助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化防止に取り組んだ。 ア 肝炎ウイルス検査 B型肝炎ウイルス：14件、C型肝炎ウイルス：14件 イ 肝臓週間啓発キャンペーン 実施日・場所：①令和7年6月27日(金) ベイシア安達店 ②令和7年7月15日(火) ヨークベニマル伊達店 ③令和7年8月2日(土) 川俣町公民館 内 容：店舗利用客を対象に、肝炎ウイルス検査の受検勧奨チラシ及びポケットティッシュを配布(計400セット) ウ 肝炎陽性者フォローアップ件数：11件 エ 初回精密検査・定期検査費用助成申請件数：3件	医療薬事課 感染症予防チーム
⑦ 感染症診査協議会	感染症法に基づき、感染症患者の入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担に関し必要な事項を診査した。 委員数：6名 開催回数：20回(定期12回、臨時8回) 診査件数：52件	医療薬事課 感染症予防チーム
⑧ 結核医療事業	ア 一般患者に対する医療費公費負担(感染症法第37条の2) 一般の患者に対して、結核の適正な医療を普及するため、指定医療機関において受けた医療に必要な費用の公費負担を実施した。 申請件数：22件 承認件数：21件 イ 入院勧告した患者に対する医療費公費負担(感染症法第37条) 感染性のある患者で入院勧告を受けた者に対して、結核治療に必要な医療費の公費負担を実施した。 新規入院勧告数：実7件 入院延長・勧告者数：延11件	医療薬事課 感染症予防チーム
⑨ 結核患者療養支援事業	ア 健診事業 結核の感染拡大防止を図るため、結核患者と接触があった者、結核及び潜在性結核感染症の治療終了後、2年間の経過観察中の者に対して健康診断を実施した。 (ア) 接触者健康診断：59件 (イ) 管理健診：37件 イ 療養支援事業 患者の服薬完遂を支援し、結核医療の精度向上及び耐性菌発生の防止を図るため、関係機関と連携し、DOTSカンファレンス等を実施した。 (ア) DOTsカンファレンスへの参加 福島県立医科大学附属病院：1回、公立藤田総合病院：10回 (イ) 地域DOTs(電話及び面接等による患者支援) 院内面接：延16件、連絡DOTs：延71件 訪問DOTs：延11件、来所時DOTs：延3件	医療薬事課 感染症予防チーム
⑩ 結核予防事業	結核患者を早期に発見し、結核の蔓延を防ぐため、感染症法に基づき、管内の事業者、学校の長、その他施設の長及び市町村長が行う定期健康診断について健診費用を補助(公的施設を除く)するとともに、実施状況を把握した。 ア 結核予防費補助 補助実施施設数：28ヶ所 イ 健康診断年度報把握数：計260ヶ所	医療薬事課 感染症予防チーム

事業名	事業内容	担当課
⑪ 県北地域感染症対策ネットワーク事業	関係機関と感染症に関する情報交換・情報共有を図るとともに、県北地域住民に対し、感染症に関する正しい知識の普及啓発や地域の感染状況等の情報発信に努めた。特に若い世代への普及啓発を強化するため公式Instagramを立ち上げ、トピックスなどを随時投稿した。 ア 医療機関との連携推進 感染対策向上加算合同カンファレンスへの参加 北福島医療センター主催：3回（全てオンライン） 公立藤田総合病院主催：3回（全てオンライン） 福島県立医科大学附属病院主催：3回（現地1回、オンライン2回） イ 一般住民向け感染症予防に関する正しい知識の普及啓発・地域の感染状況等の情報発信 （ア）感染症ニュースレター発行：12回 メール配信：133箇所 当所ホームページへの掲載：12回 （イ）Instagram投稿：28回、フォロワー数：112	医療薬事課 感染症予防チーム

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

(1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進

事業名	事業内容	担当課
① 市町村妊娠出産包括支援推進事業	市町村が「こども家庭センター」を整備するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう、関係機関との連絡調整会議や研修を実施した。 ア 母子保健連絡調整会議の開催 【第1回】 開催日：令和8年2月9日（月） 10：00～11：45 参集者：市町村母子保健担当者等（計15名） 【第2回】 開催日：令和8年2月9日（月） 13：30～15：30 参集者：市町村母子保健担当者、産婦人科医療機関等（計26名） イ 妊産婦支援研修会の開催 開催日：令和7年7月15日（火） 対象者：市町村母子保健担当者、児童福祉担当者等 内 容：講義「こどもの虐待予防の知識と関係機関の役割について」事例検討 ウ 市町村に対する個別支援 福島市産後ケア事業に関する連絡会議への出席 1回	保健福祉課 児童家庭支援チーム
② 子ども健やか訪問事業	震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭に対して、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に応じ、子育て家庭の不安の軽減を図るために、家庭訪問等を行った。 訪問実績：実11件（延29件）	保健福祉課 児童家庭支援チーム
③ 発達障がい児支援者スキルアップ事業	発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園教諭、障害児通所支援事業所等の職員が、発達障がい児の早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう、研修会を充実させ専門対応力の向上を図った。 ア 発達障がい児支援者スキルアップ研修会 開催日：令和7年11月7日（金） 対象者：市町村保健師等 内 容：講演「発達が気になる子どもと保護者の関わり」 イ 地域支援体制の構築（市町村支援） 二本松市乳幼児支援検討会 1回	保健福祉課 児童家庭支援チーム
④ 不妊治療支援事業	令和4年4月から治療費の一部が保険適用外となった特定不妊治療について、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する治療の一部を助成した。 ア 不妊治療支援事業助成金 申請件数：161件 相談件数：来所相談121件、電話相談16件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑤ 不育症治療費等支援事業	不育症に悩む夫婦への支援のため、検査費用及び治療費の一部を助成した。 申請件数：0件 相談件数：来所相談0件、電話相談1件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑥ 妊産婦等支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等に係る様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備した。 ア 不妊等健康教育事業 不妊専門相談センター主催の不妊セミナーへの協力を行った。 イ 女性のミカタ健康サポートコール事業 相談件数：93件 ウ 不妊専門相談センター活用事業 不妊専門相談センターへの依頼件数：2件 エ 妊娠中毒症等援護事業：0件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑦ 小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図った。 また、児童の症状を正しく理解し適切に対応できるよう「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付した。 小児慢性特定疾病医療費支給事業認定者数：111名 福島県小児慢性特定疾病児童手帳交付数：17件	保健福祉課 児童家庭支援チーム

事業名	事業内容	担当課
⑧ 慢性疾患児等自立支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状況及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援した。 ア 交流会 開催日：令和7年7月12日（土） 参加者：30名 内 容：「病気や障がいをもつ子どもの就学について」 イ 相談件数：来所相談 100件 電話相談 105件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑨ 医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠高血圧症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行った。 ア 育成医療認定事務にかかる医学的審査事務 育成医療審査依頼件数：2件 イ 結核児童療育医療：0件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑩ 受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証を交付した。 申請・認定件数：0件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑪ 先天性代謝異常等検査事業	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。 精密検査対象者：0件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑫ 保育所等指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所、認定こども園、児童厚生施設及び認可外保育施設に対する指導監査・運営指導を実施した。 保育所：24か所 幼保連携型認定こども園：17か所 児童厚生施設：7か所 認可外保育施設：6か所	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑬ ふくしま多子世帯保育料軽減事業	子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。 実施市町村：3市3町1村	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑭ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたった。 ア 設置職員数：3名（伊達、安達福祉相談コーナー2名を含む。 本所職員は女性相談員を兼務） イ 母子・父子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導：424件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑮ 母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資金」の貸付についての相談に応じた。 貸付決定数：1名（1件） 貸付数：3名（5件）	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑯ 思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と必要時、関係機関との連携や協力体制の強化を図った。 思春期相談：電話相談 3件	保健福祉課 児童家庭支援チーム
⑰ 社会環境調査・指導事業	福島県青少年健全育成条例により、青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図った。 ア 社会環境実態調査（図書類取扱業者実態調査）：7箇所 イ 携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立ち入り調査：8箇所	総務企画課

4 とともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	事業名
① 百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図った。 令和7年度贈呈者数：220人	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。 実施市町村：7市町村、補助額：4,701,000円	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ 精神保健医療確保事業	ア 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため実地指導を行った。 (ア) 実地指導：9ヶ所（特別実地指導4ヶ所、一般実地指導5ヶ所） (イ) 実地審査：35件（内、3ヶ月後の実地審査2名） イ 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届、医療保護入院入院期間変更届、変更届の進達事務、入院措置解除等事務等を実施した。 ウ 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し、精神保健指定医の診察を実施し、必要な者について入院措置等を行った。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図った。 エ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。 オ 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保健指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。 移送件数：17件 カ 措置入院者退院後支援 対象者：0件 関係機関と連携して計画作成に向けて、相談支援を実施した。 対象外のケースについては、精神保健福祉法第47条に基づき必要に応じた支援を実施した。	保健福祉課 障がい者支援チーム
④ 社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。（6箇所） また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施した。（7件）	総務企画課
⑤ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図った。 監査実施法人：管内4法人のうち1法人（国見町社会福祉協議会） 実施方法：実地監査（基準日10月1日）	総務企画課
⑥ 日本赤十字社活動への支援	日本赤十字社の災害支援や医療事業などの様々な活動を支援した。 ア 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 イ 管内の日赤有功会の活動に対する助成 ウ NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動 エ 献血事業への協力 オ 広報紙の掲載・広報資料の設置	総務企画課
⑦ 共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10月～3月）職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行った。 また、NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施した。	総務企画課
⑧ 民生委員・児童委員活動の支援	ア 民生委員協議会負担金交付 民生委員法に基づく民生委員協議会に対し負担金を交付した。 イ 民生委員・児童委員報償金支給 民生委員・児童委員の報償金支給要領に基づき、民生委員・児童委員報償金を支給した。	総務企画課

事業名	事業内容	事業名
⑨ 生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに自立を支援するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。 生活保護 世帯数（年度平均） 163 世帯 世帯員数（年度平均） 187 人 新規開始件数 53 件	生活保護課
⑩ 生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階で支援する生活困窮者自立支援事業を担う各機関と連携し、生活困窮世帯の自立を支援した。 ア 生活困窮者自立相談支援事業 （事業実施者：福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター） 居住支援事業 利用者 8 人 家計改善支援事業 利用者 0 人 支援調整会議 開催回数 3 回 イ 子どもの学習支援事業 （事業実施者：特定非営利活動法人ビーンズふくしま） 子どもの学習支援事業 利用登録者数 20 人 ウ 住居確保給付金 利用者 2 名	生活保護課

(2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシステム構築支援事業	ア 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議 開催日：令和8年2月17日（火） イ 在宅医療介護連携推進事業 （ア）退院調整ルール運用評価会議 開催日：令和8年1月19日（月） （イ）地域包括ケア推進研修会 開催日：令和8年2月10日（火） ウ 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター情報交換会 開催日：令和8年2月25日（水）	保健福祉課 高齢者支援チーム 総務企画課
② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センター主催の連絡協議会の運営等を支援した。 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会 実施日：令和7年8月1日（金）、令和8年3月6日（金）	保健福祉課 高齢者支援チーム
③ 福島県高齢者福祉計画等推進事業	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況等について協議するため、地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議を開催した。 開催日：令和8年2月17日（火）	保健福祉課 高齢者支援チーム
④ 老人福祉法に係る施設の設置認可等	有料老人ホームの設置等の届出及びサービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際して、必要な助言を行った。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑤ 介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の保険者である市町村に対して介護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助言を行った。 介護保険業務に関する技術的助言：3 市町村	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑥ 介護保険施設等の指導等事業	介護保険の施設・事業所に対する運営指導及び老人福祉施設に対する監査等を本庁と合同で実施した。 介護保険施設運営指導：35 施設・事業所 社会福祉施設監査：7 施設 有料老人ホーム立入検査：4 施設	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑦ 介護保険審査会運営事業	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の相談支援を行った。	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑧ 介護サービス提供事業者の指定等事業	介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。 県北管内指定事業所数（令和8年3月1日現在） 指定居宅サービス事業所：162 事業所 指定介護予防サービス事業所：99 事業所 介護保険施設：32 施設	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑨ 介護老人保健施設の変更許可等	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。	保健福祉課 高齢者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
⑩ 認知症施策推進事業	認知症施策を推進する市町村の取組に対して支援を行った。 初期集中支援チーム検討委員会への支援：5市町村 県北管内認知症施策に対する関係者間のための地域力向上研修 開催日：令和7年12月12日（金）	保健福祉課 高齢者支援チーム
⑪ 成年後見制度利用促進支援事業	成年後見制度利用促進体制整備を図る市町村等の取組を支援するため、関係者による連絡会を開催した。 成年後見制度利用促進体制整備に係る県北地方連絡会 開催日：令和8年1月27日（火）	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム 総務企画課 生活保護課

(3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

事業名	事業内容	担当課
① 県北障がい福祉圏域連絡会	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。 開催日：第1回 令和7年8月29日（金） 第2回 令和8年2月24日（火） 参集者：障がい者福祉施設、相談支援関係、地域自立支援協議会担当者、県自立支援協議会専門部会県北圏域代表 他 参加者数：第1回 17名 第2回 22名 また、県北障がい福祉圏域連絡会の下部組織として人材育成ワーキンググループを設置して、活動内容を協議するとともに次の研修を実施した。 令和7年11月25、26日 障がい児支援研修 令和8年2月27日（金） 意思決定支援研修 令和8年3月12日（木） ファシリテーターフォローアップ研修	保健福祉課 障がい者支援チーム
② 心の地域包括ケアシステム構築推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者が、住み慣れた地域で本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう関係機関が連携し、地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続することを目的に事業を実施した。 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修（県北圏域市町村連絡会） 【第1回】 日 時：令和7年8月4日（月） 参加者：12名 内 容：法改正にかかる精神保健福祉相談についての説明 管内市町村からのアンケート結果報告、協議 【第2回】 日 時：令和8年2月4日（水） 参加者：12名 内 容：事例を用いた検討 3市町村からの報告、協議	保健福祉課 障がい者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
③ 精神障がい者 相談指導事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図った。 ア 精神保健福祉相談 心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。 (ア) 心の健康相談 開催回数：5回 相談者数：実6名（延6名） (イ) 精神保健福祉相談（随時） イ アルコール相談事業 アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。福島市と合同開催。 (ア) アルコール家族教室 開催回数：8回 参加者：実19名（延54名） (イ) アルコール家族教室公開講座 開催日：令和7年8月21日（木） 参加者：31名 内 容：講演「アルコール依存症 疾患の理解と回復について」 講演「依存症の気持ちと家族の対応のポイント」 ウ ひきこもり相談事業 ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、家族自身が持つ潜在的な力の回復と強化を図るため次の事業を実施した。 (ア) ひきこもり公開講座 開催日：令和7年7月3日（木） 参加者：27名 (イ) ひきこもり家族教室 開催回数：6回 参加者：実12名（延37名） (ウ) 要支援者等に対する個別相談及び家庭訪問 対応数：実16名（延54名） エ 家庭訪問（※アウトリーチ推進事業の訪問件数含む） 相談者の自宅などにおいて相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。 訪問数：実10名（延61名）	保健福祉課 障がい者支援チーム
④ 重度障がい者 支援事業	重度障がい者の健康保持と福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対して補助を行った。 ア 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を助成した。 実施市町村：8市町村 補助率：2分の1、補助額：449,405千円 イ 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付した。（福島市を除く） 実施市町村：7市町村 補助率：2分の1、補助額：1,890千円 ウ 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成した。（福島市を除く） 実施市町村：6市町村 補助率：2分の1、補助額：9,403千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑤ 特別障害者手 当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、福祉の向上を図るために手当を支給した。 特別障害者手当 対象者：39名、支給額：12,085千円 障害児福祉手当 対象者：24名、支給額：4,457千円 経過的福祉手当 対象者：1名、支給額：95千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑥ 障がい児（者） 地域療育等支援 事業	障がい児（者）がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図った。 令和7年度委託実績：なし	保健福祉課 障がい者支援チーム

事業名	事業内容	担当課
⑦ 市町村地域生活支援事業補助事業	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行った。 実施市町村：8 市町村 補助率：4 分の 1、補助額：53,607 千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑧ 市町村地域障がい児支援事業	市町村が実施する地域障がい児支援体制強化事業及び医療的ケア児総合支援事業に対して補助を行った。 実施市町村：福島市、伊達市、本宮市 負担率：4 分の 1、補助額：659 千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑨ 障害者自立支援給付費県費負担金事業	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第 92 条に基づき支弁する費用に対し、法第 94 条第 1 項に基づき県費負担金を交付した。 実施市町村：8 市町村 負担率：4 分の 1、負担額：2,600,895 千円	保健福祉課 障がい者支援チーム
⑩ 社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等（自立支援関連施設）の整備事業を行う法人に対し、整備費用を補助した。 令和 7 年度補助実績：1 件	保健福祉課 障がい者支援チーム

(4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

事業名	事業内容	担当課
① 市町村虐待防止対策	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、支援を行った。 高齢者虐待対応ネットワーク会議への支援：4 市町村	保健福祉課 高齢者支援チーム
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行った。 相談受付件数：147 件（相談種別は資料編別表のとおり）	保健福祉課 児童家庭支援チーム

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
① 生活衛生関係営業に係る指導事業	ア 旅館業、公衆浴場業、興行場の許可及び監視指導 環境衛生関係施設監視指導計画に基づき、施設基準に適合していること、衛生管理基準を遵守した管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。 【監視件数】56件 イ 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導 環境衛生関係施設監視指導計画に基づき、施設基準に適合していること、衛生管理基準を遵守した管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。 【監視件数】78件 ウ コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 【監視件数】3件 エ クリーニング師免許に関する事務 オ 観光地（旅館業等）の衛生対策 管内の温泉観光地である岳温泉の旅館等に対して、観光シーズン前に重点監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理水準の向上を指導した。	衛生推進課 環境衛生チーム
② レジオネラ属菌の検査事業	レジオネラ属菌を原因とするレジオネラ症は、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施した。検査の結果、レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、施設の清掃等衛生管理の徹底を指導し、再検査による改善確認を行った。 【検査検体数】10件、【菌検出検体数】0件	衛生推進課 環境衛生チーム
③ 特定建築物の衛生管理指導事業	特定建築物使用届出等の審査及び監視指導 大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000m²以上の特定用途のもの、ただし、学校8,000m²以上）は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等を定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対して、建築物の竣工後に適切な環境衛生管理が実施できるよう、施設設備等の審査を行い、意見を述べた。また、届出済み施設については、立入検査により維持管理状況を確認し、不備事項のある施設について改善指導を行った。 【立入検査施設数】10件	衛生推進課 環境衛生チーム
④ 遊泳用プール衛生管理指導事業	利用者が衛生的な環境の下で快適にプールを利用できるよう、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。 【立入検査施設数】15件	衛生推進課 環境衛生チーム
⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	墓地や火葬場に関する相談対応の他、当所及び管内市町村の墓地埋葬法担当者による情報交換会を開催し、課題に対する対応事例の共有、意見交換等を実施した。 なお、平成24年4月から墓地等の経営許可等の事務が全ての市に法定移譲され、また、オーダーメイド権限移譲により、令和2年度から川俣町に移譲されたことから、当所の管轄は、伊達郡桑折町、国見町、安達郡大玉村となっている。	衛生推進課 環境衛生チーム
⑥ 温泉に係る指導事業	ア 温泉の適正利用等に係る監視指導 イ 温泉利用施設の許可・監視指導 温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可、監視に際して、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽の構造設備等について審査、指導等を行った。 【監視件数】13件	衛生推進課 環境衛生チーム
⑦ 家庭用品の安全対策事業	日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、洗剤等を試買して有害物質の検査を行った。 【試買検査検体数】11件 ※基準値超過なし	衛生推進課 環境衛生チーム

(2) 安全な飲料水の安定的な供給

事業名	事業内容	担当課
① 水道施設等の衛生指導事業	ア 水道事業(上水道、簡易水道)の監視指導 各水道事業体が安全な飲料水を安定的に供給する体制を維持できるよう、施設管理や水質管理の状況について確認、指導等を行うとともに、具体的な長期計画の策定・見直しについて助言、指導等を行った。 【立入検査施設数】13 件 イ 専用水道及び給水施設の監視指導 各水道施設の維持管理及び水質管理が適切に行われているか確認し、必要な指導を行った。なお、平成 25 年 4 月から、専用水道、給水施設、貯水槽水道等に係る事務の権限が全ての市に移譲されたことにより、各市内の施設は集計から除外している。 【立入検査施設数】16 件 ウ 簡易専用水道等の貯水槽水道の衛生対策指導 【立入検査施設数】4 件 エ 飲用井戸水等の衛生対策指導 オ 水道国庫補助事業等の指導監督 国庫補助金・交付金を活用して老朽化施設の更新、耐震化等の事業を実施している市町村等に対して、必要提出書類の審査、現地確認等の指導監督を実施した。	衛生推進課 環境衛生チーム
② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、市町村等と連携して、定期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施した。 【検査検体数】645 件 ※水道水の管理目標値を超過する検体なし	衛生推進課 環境衛生チーム

(3) 食の安全・安心の確保

事業名	事業内容	担当課
① 食品営業許可指導事業	ア 食品営業施設等の監視指導 福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設等に対して、施設基準に適合していること、管理運営基準に従った衛生管理が行われていることなどを監視し、必要な指導を行った。また、広域流通食品の製造施設、大型小売店、大量調理施設等については、重点監視施設として選定し、計画的な監視指導を実施した。 【食品営業許可】360 件 【延べ監視件数】1,033 件 【重点監視製造施設の監視件数】食品製造施設： 99 件 大型小売店： 33 件 大量調理施設： 9 件 イ HACCP に沿った衛生管理と導入支援と実施状況の確認・指導 HACCP に沿った衛生管理計画の作成を支援するため、県が開発した「ふくしま HACCP アプリ」等を使用した研修会を開催した。また、食品営業施設等の監視時に HACCP の導入状況を確認し、HACCP が定着した施設には衛生管理の効果検証、計画・手順書の見直し等、さらなる衛生管理の向上を指導助言した。 【研修会実施回数】5 回（参加者：25 名） ウ 調理師・製菓衛生師の免許交付等に関する事務 調理師・製菓衛生師関係事務取扱要綱等に基づき免許に関する事務を実施した。 【免許申請】29 件 【書換交付申請】6 件 【再交付申請】7 件	衛生推進課 食品衛生チーム

事業名	事業内容	担当課
② 食品安全対策事業	ア 食品の収去検査 違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき 食品等の収去検査を実施した。 【収去検体数】144 件 不良検体 0 件 イ 加工食品の放射性物質検査 県内産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法で定められた基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。(収去検査の他、食品関連事業者からの求めに応じて実施した行政依頼検査(無料)を含む) 【検査検体数】115 件 ※基準値超過なし ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施 食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容を周知するとともに、食品衛生に関する最新の知識、HACCP による衛生管理等の普及啓発を図り、衛生意識の向上に努めた。 【衛生講習会実施回数】31 回 (参加者：788 名)	衛生推進課 食品衛生チーム

(4) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課												
① 新興・再興感染症等対策事業	新興・再興感染症に対する対策を強化するため「福島県感染症予防計画(令和 6 年 3 月策定)」及び「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画(平成 25 年 12 月策定・令和 7 年 3 月改訂)」に基づく体制整備を推進した。 また、発生時の対応及び蔓延防止に備え、研修会や防疫訓練に参加した。加えて、専門職や新規採用者・転入者を対象に個人防護具着脱訓練を実施した。 ア 新興・再興感染症等発生時対応訓練への参加 (ア) 「令和 7 年度感染症対策実技研修会(個人防護具着脱訓練等)」 主 催：県感染症対策課 実施日：令和 7 年 6 月 24 日(火) 参加者：13 施設(26 名) 場 所：県庁西庁舎 12 階 講堂 (イ) 「新興感染症発生時対応訓練(机上訓練)」※オンライン参加 主 催：北福島医療センター 実施日：令和 7 年 9 月 12 日(金) 参加者：40 施設(137 名) (ウ) 「令和 7 年度感染症危機対応訓練」 主 催：県感染症対策課 実施日：令和 8 年 1 月 14 日(水) 参加者：15 施設(35 名) 場 所：ウィル福島 コンベンションホール A イ 新興・再興感染症等発生時対応訓練の実施(所内職員対象) 「福島県感染症予防計画」及び「県北保健福祉事務所健康危機対処計画」に基づく訓練。所内研修を活用し、個人防護具着脱訓練を 2 回実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1 回目</th><th>2 回目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日</td><td>令和 7 年 9 月 9 日(火)</td><td>令和 7 年 9 月 10 日(水)</td></tr> <tr> <td>対象者</td><td>保健師</td><td>保健師以外</td></tr> <tr> <td>参加者</td><td>14 名</td><td>11 名</td></tr> </tbody> </table>		1 回目	2 回目	実施日	令和 7 年 9 月 9 日(火)	令和 7 年 9 月 10 日(水)	対象者	保健師	保健師以外	参加者	14 名	11 名	医療薬事課 感染症予防チーム
	1 回目	2 回目												
実施日	令和 7 年 9 月 9 日(火)	令和 7 年 9 月 10 日(水)												
対象者	保健師	保健師以外												
参加者	14 名	11 名												

事業名	事業内容	担当課
② 特定家畜伝染病防疫対策事業	特定家畜伝染病が発生した場合に備え、対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図っていく必要があるため、県北農林事務所が開催する会議や防疫演習に参加した。 また、所内の「高病原性鳥インフルエンザ等に係る健康調査派遣チーム」の構成メンバーを対象に、対応業務に関するシミュレーションを実施した。 ア 令和7年度特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議 開催日：令和7年6月6日（金） 場 所：県自治会館3階 大会議室 出席者：57名 イ 令和7年度県北地方特定家畜伝染病防疫演習 開催日：令和7年10月28日（火） 場 所：福島市松川学習センター 多目的ホール 参加者：100名 内 容：高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応に関する演習（集合センター、農場隣接テント及び発生農場など） ウ 「高病原性鳥インフルエンザ等に係る健康調査派遣チーム」の対応業務に関するシミュレーション 開催日：令和7年12月22日（月） 参集者：構成メンバー14名	医療薬事課 感染症予防チーム

(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
① 災害時健康危機管理体制推進事業	所内職員研修を通して、平時から大規模災害発生時における所内の健康危機管理体制や効果的な健康支援活動の実施について職員の理解を深めた。 ア 災害時対応に関する研修 開催日：令和7年6月4日（水） 参加者 37名 イ 健康危機管理対処計画に関する研修 開催日：令和8年1月16日（金） 参加者 25名	総務企画課

(6) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
① やさしいまちづくり推進事業	「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行い、やさしさマークの交付を希望する施設に対し、相談支援を行った。	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム
② おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用証の発行を行った。 交付実績：1,188件	保健福祉課 高齢者支援チーム 障がい者支援チーム

第 4 章

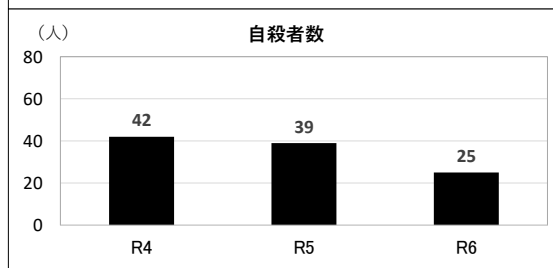
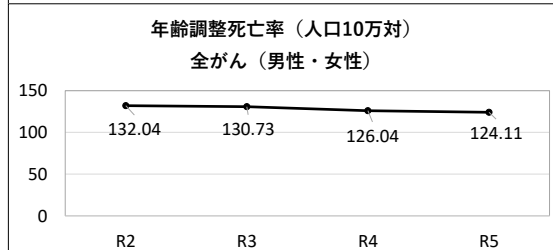
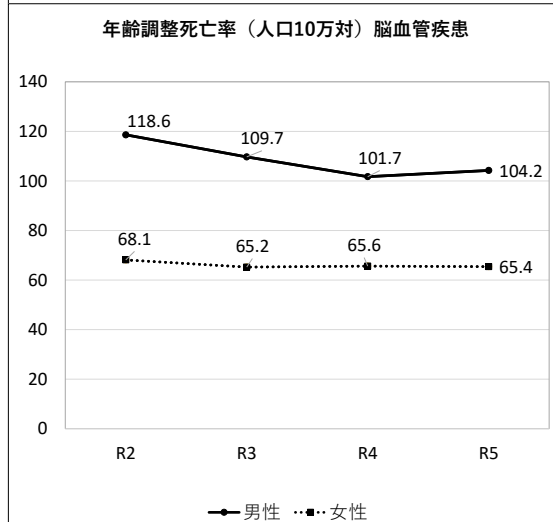
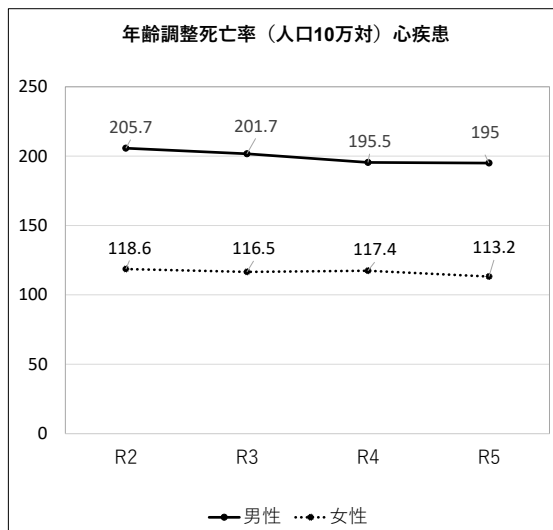
資 料 編

I 県北地域保健医療福祉推進計画進行状況

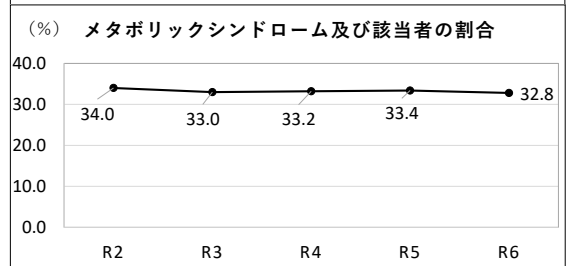
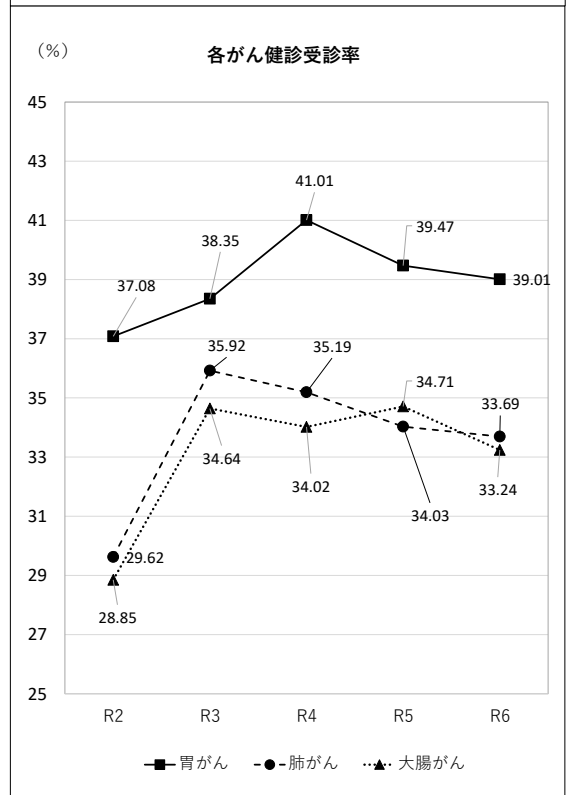
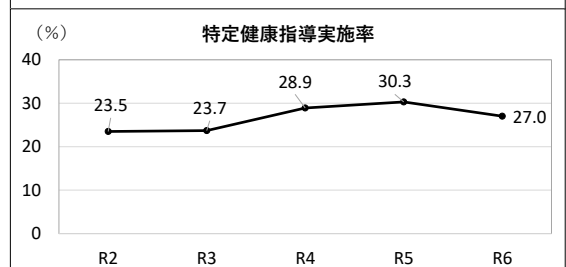
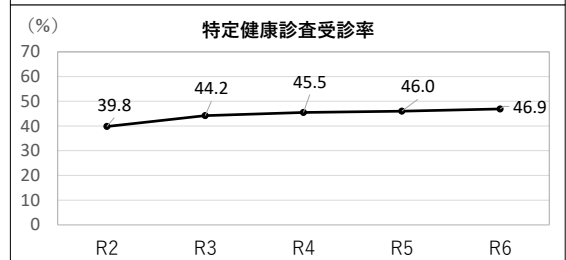
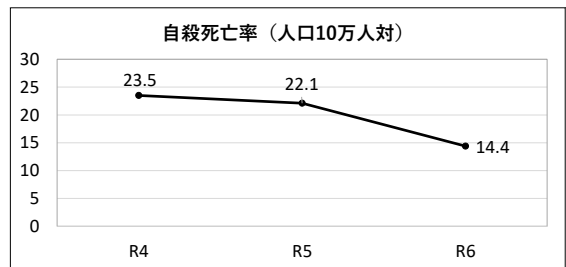
県北保健福祉事務所では、県北地域保健医療福祉推進計画において主要な施策、基本目標等を定めるとともに、各施策ごとの指標及び数値目標を定め進行管理を行っています。(計画期間:令和5年3月～令和12(2030)年度)

※ 各指標の現況値は令和7年度末の値とし、目標値は特に記載のない場合は令和12年度末の数値とする。
 ※ 目標達成率は、目標値に対する現況値の達成率とし、
 原則として(計画策定時数値-現況値)÷(計画策定時数値-目標値)×100として算定した。

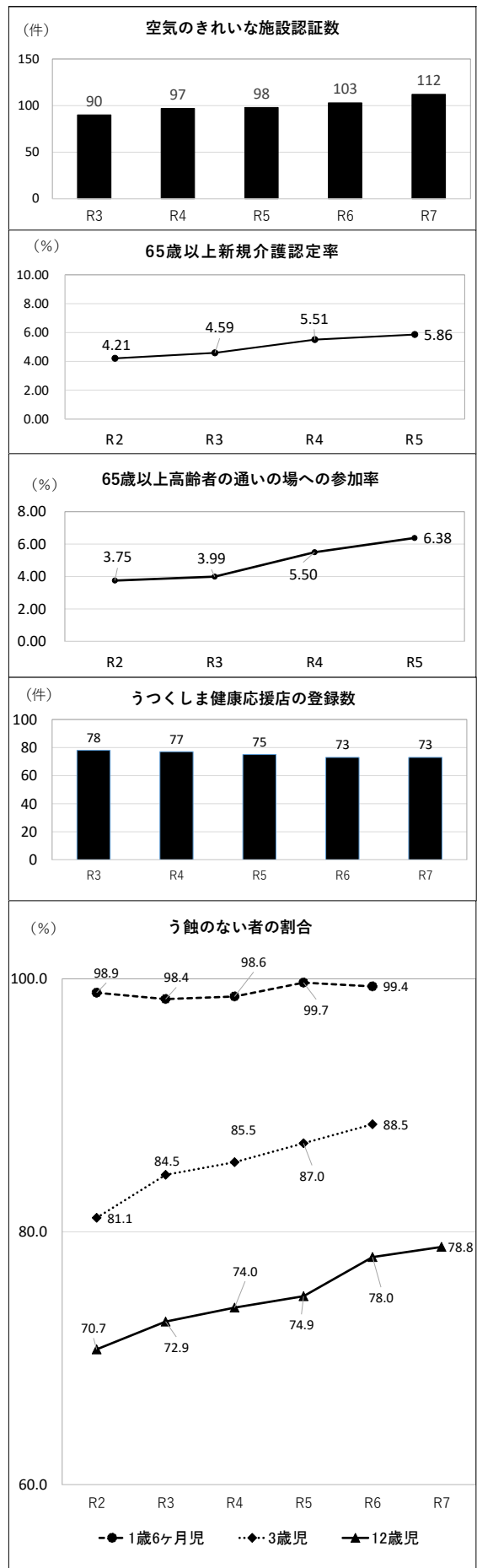
指標の名称	計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値	
1 生涯にわたる健康づくりの推進				
年齢調整死亡率 (人口10万対)	心疾患(男性)	【県北管内】 212.1 (H28～R2年) 【県北地域】 205.7 (H28～R2年)	【県北管内】 191.7 (H31～R5年) 【県北地域】 195.0 (H31～R5年)	低下を 目指す (R8～R12年)
	心疾患(女性)	【県北管内】 129.8 (H28～R2) 【県北地域】 118.6 (H28～R2)	【県北管内】 113.8 (H31～R5年) 【県北地域】 113.2 (H31～R5年)	低下を 目指す (R8～R12年)
	脳血管疾患(男性)	【県北管内】 115.9 (H28～R2) 【県北地域】 118.6 (H28～R2)	【県北管内】 110.0 (H31～R5年) 【県北地域】 104.2 (H31～R5年)	低下を 目指す (R8～R12年)
	脳血管疾患(女性)	【県北管内】 73.4 (H28～R2) 【県北地域】 68.1 (H28～R2)	【県北管内】 69.4 (H31～R5年) 【県北地域】 65.4 (H31～R5年)	低下を 目指す (R8～R12年)
	全がん	【県北管内】 125.54 (H28～R2) 【県北地域】 132.04 (H28～R2)	【県北管内】 121.25 (H31～R5年) 【県北地域】 124.11 (H31～R5年)	低下を 目指す (R8～R12)
自殺者数（人）		42 (R4年)	25 (R6年)	モニタリング 指標



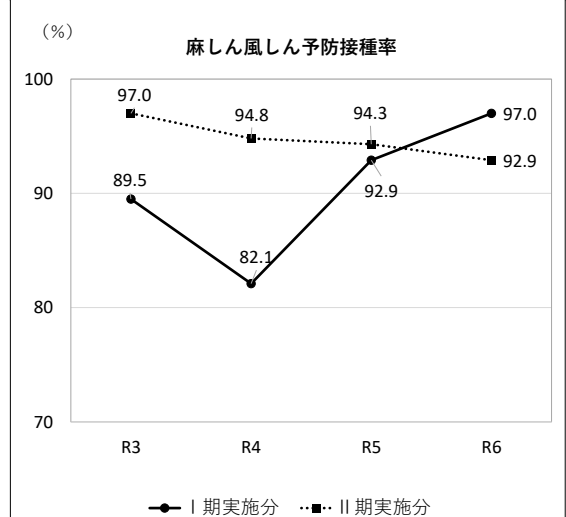
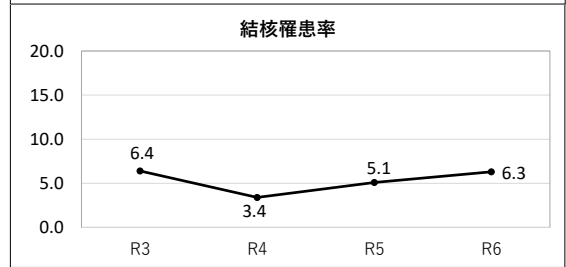
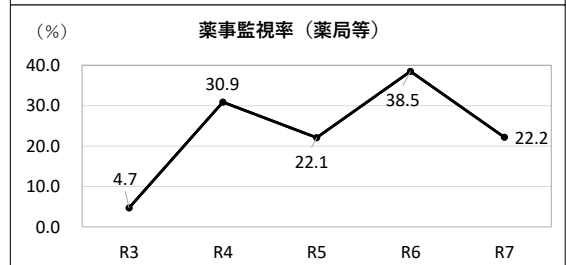
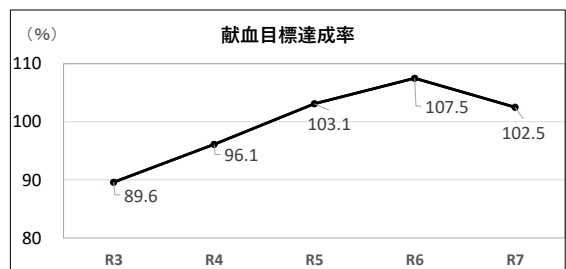
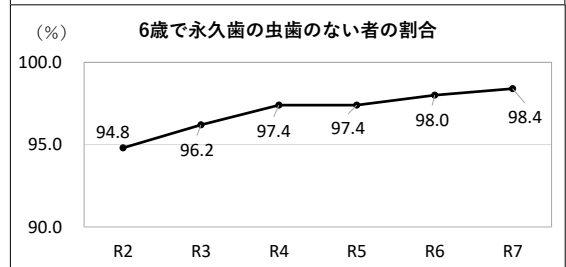
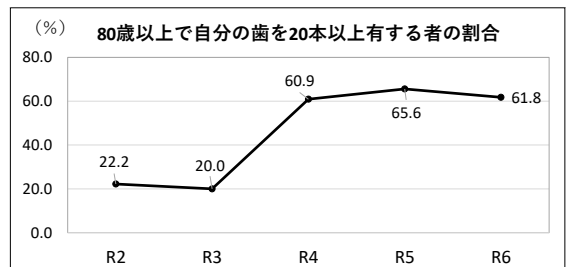
指標の名称		計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値
自殺死亡率(人口10万人対)		23.5 (R4年)	14.4 (R6年)	モニタリング 指標
特定健康診査受診率(%) ※計画策定時及び現況地は市町村国保の 値、目標値は全保険者の値(参考値)		39.8 (R2年度)	46.9 (R6年度)	70.0以上
特定保健指導実施率(%) ※計画策定時及び現況地は市町村国保の 値、目標値は全保険者の値(参考値)		23.5 (R2年度)	27.0 (R6年度)	45.0以上
各がん検診受診 率(%)	胃がん	37.08 (R2年度)	39.01 (R6年度)	60.0以上 (R14年度)
	肺がん	29.62 (R2年度)	33.69 (R6年度)	60.0以上 (R14年度)
	大腸がん	28.85 (R2年度)	33.24 (R6年度)	60.0以上 (R14年度)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群 の割合(特定健康診査受診者)(%) ※計画策定時及び現況値は市町村国保の 値、目標値は全保険者の値(参考値)		34.0 (R2年度)	32.8 (R6年度)	21.0



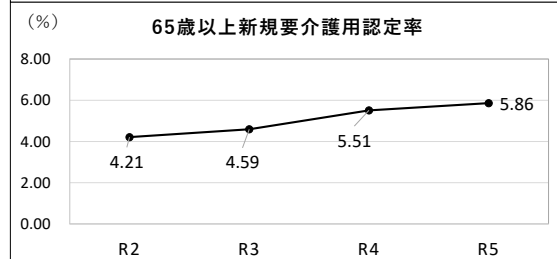
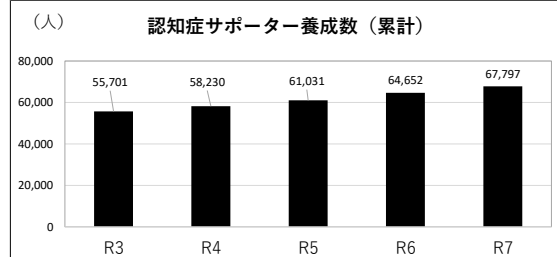
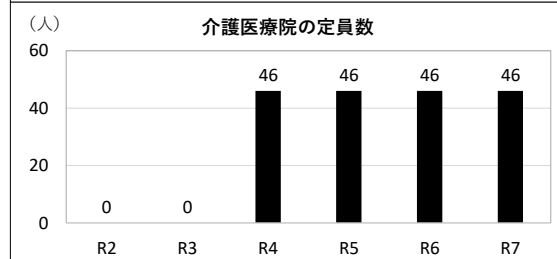
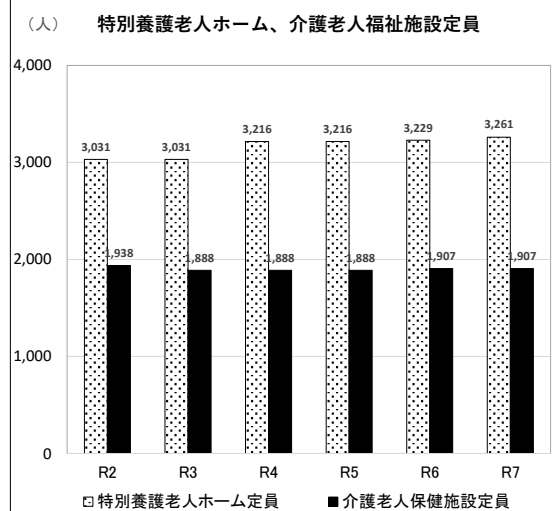
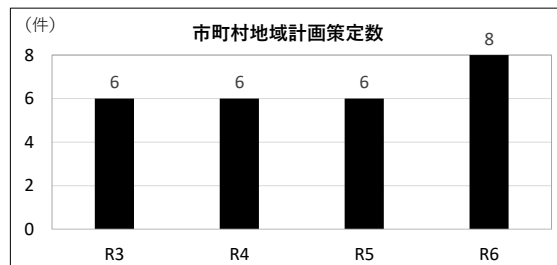
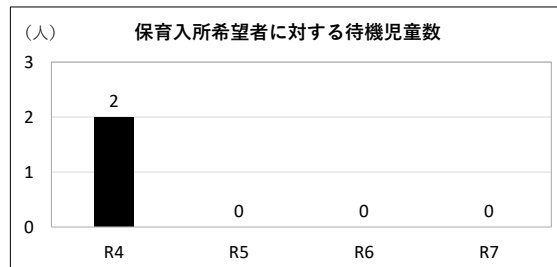
指標の名称	計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値
空気のきれいな施設認証施設数(件)	90 (R3年度)	112	増加を 目指す
65歳以上新規介護認定率(%)	4.21 (R2年度)	5.86 (R5年度)	3.90
65歳以上高齢者の通いの場への 参加率(%)	3.75 (R2年度)	6.38 (R5年度)	10
うつくしま健康応援店の登録数(件)	78 (R3年度)	73	110
1歳6か月児う蝕のない者の割合(%)	98.9 (R2年度)	99.4 (R6年度)	100 (R14年度)
3歳児う蝕のない者の割合(%)	81.1 (R2年度)	88.5 (R6年度)	95.0 (R14年度)
12歳児う蝕のない者の割合(%)	70.7 (R2年度)	78.8	65.0



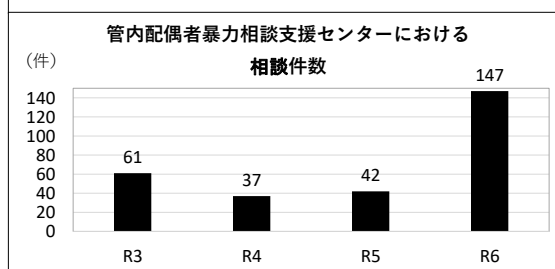
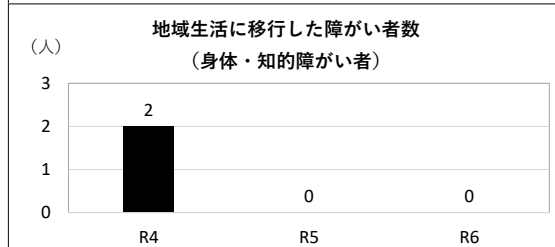
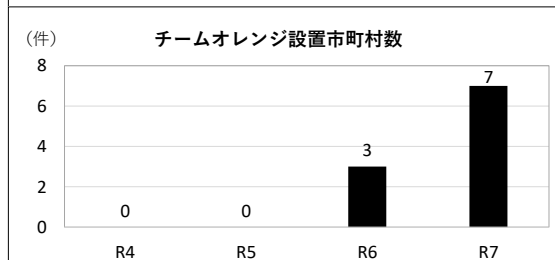
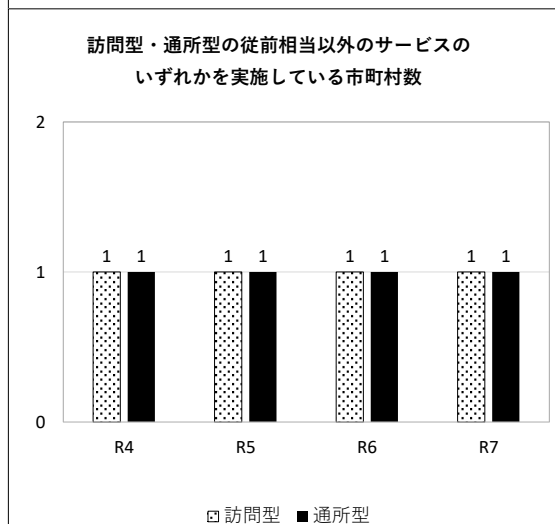
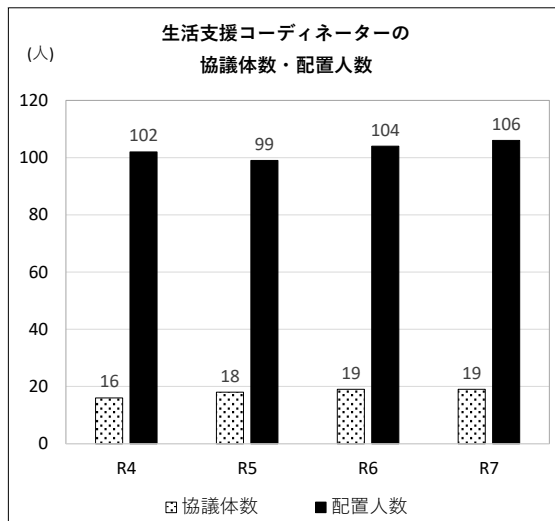
指標の名称	計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値
80歳で自分の歯を20本以上有する者の割合(%)	22.2 (R2年度)	61.8 (R6年度)	60.0
6歳で永久歯のむし歯のない者の割合	94.8 (R2年度)	98.4	97.0
2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進			
献血目標達成率(%)	89.6 (R3年度)	102.5	100以上
薬事監視率(薬局等)(%)	4.7 (R3年度)	22.2	35.0
結核罹患率(人口10万人対)	6.4 (R3年)	6.3 (R6年)	7以下
麻しん風しん予防接種率(I期実施分) I期: 1歳~2歳未満	89.5 (R3年度)	97.0 (R6年度)	98
麻しん風しん予防接種率(II期実施分) II期: 5歳~7歳未満	97.0 (R3年度)	92.9 (R6年度)	98



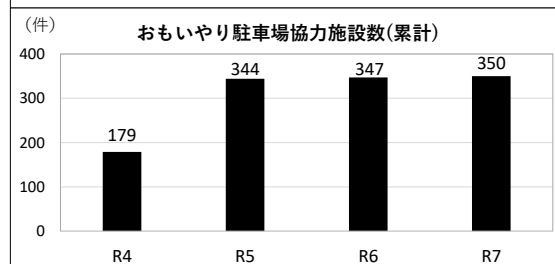
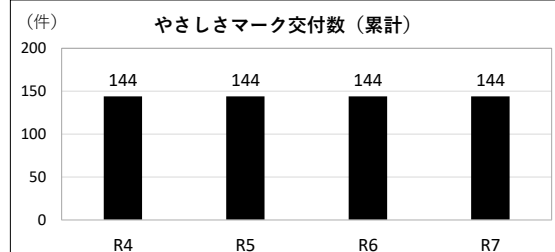
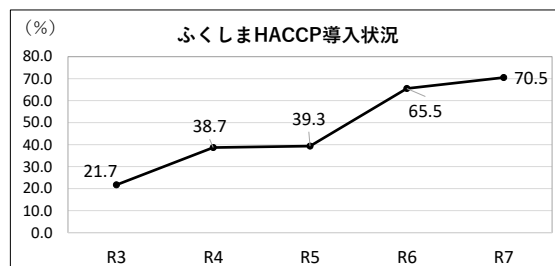
指標の名称	計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値
3 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進			
保育入所希望者に対する待機児童数(件)	2 (R4年度)	0	0
4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進			
市町村地域福祉計画策定数(管内8市町村)(件)	6 (R3年度)	8 (R6年度)	8
特別養護老人ホーム定員数(人)	3,031 (R2年度)	3,261	3,341 (R8年度)
介護老人保健施設の定員数(人)	1,938 (R2年度)	1,907	1,907 (R8年度)
介護医療院の定員数(人)	0 (R2年度)	46	46 (R8年度)
認知症サポーターの養成数(キャラバンメイトを含む累計)(人)	55,701 (R3年)	67,797	60,000
65歳以上新規要介護認定率(%)	4.21 (R2年度)	5.86 (R5年度)	3.90



指標の名称	計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値
生活支援コーディネーターの配置人数と協議体の数(協議体)	16 (R4年度)	19	35
生活支援コーディネーターの配置人数と協議体の数(生活支援コーディネーター)	102 (R4年度)	106	114
訪問型の従前相当以外のサービスのいずれかを実施している市町村数	1 (R4年度)	1	8
通所型の従前相当以外のサービスのいずれかを実施している市町村数	1 (R4年度)	1	8
チームオレンジ設置市町村数	0 (R4年度)	7	8
地域生活に移行した障がい者数(身体・知的障がい者)(人)	2 (R4年度)	0 (R6年度)	増加を目指す
管内配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数(件)	61 (R3年度)	147 (R6年度)	モニタリング 指標



指標の名称	計画策定時 (令和5年3月 直近値)	現況値 (R7年度末)	目標値
5 誰もが安全で安心できる生活の確保			
ふくしまHACCPの導入状況(%)	21.7 (R3年度)	70.5	100
やさしさマーク交付件数(累計)(件)	144 (R4年度)	144	増加を 目指す
おもいやり駐車場協力施設数(累計)(件)	179 (R4年度)	350	増加を 目指す



Ⅱ 人口動態

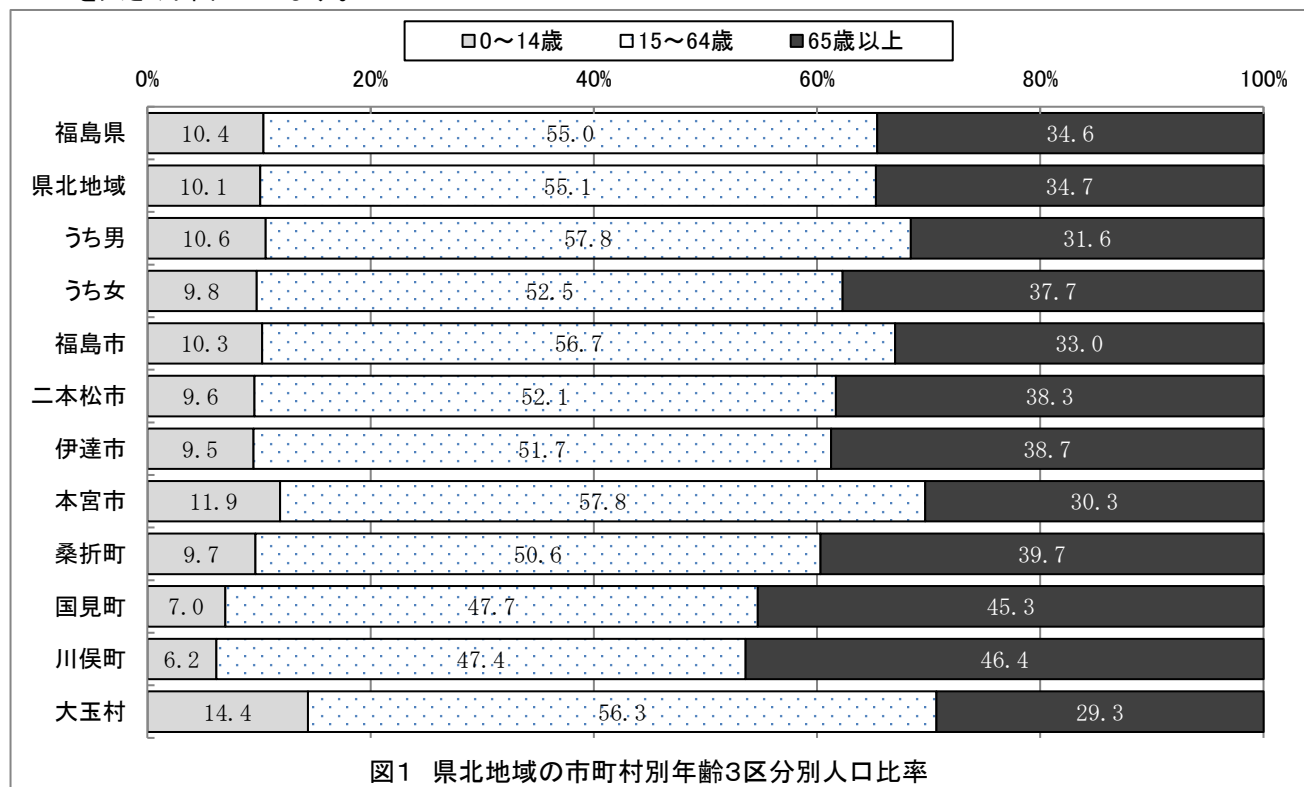
1 年齢別人口構成の概要

令和8年4月1日の県北地域の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

老年人口割合が年々上昇し、県北地域の老年人口割合は34.7%となっています。

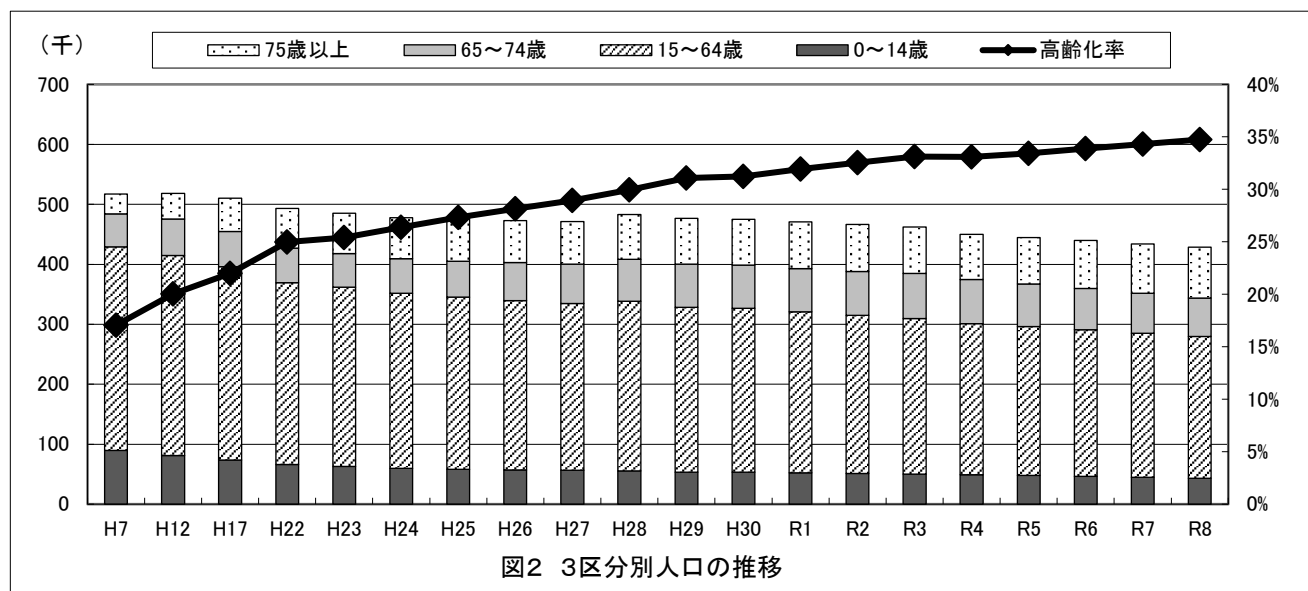
市町村別では、川俣町、国見町、桑折町で特に高齢化が進んでいます。

また、年少人口は10%前後の市町村が多く、最高値は大玉村の14.4%です。一方、川俣町、国見町では6.2%、7.0%と10%を大きく下回っています。



(令和8年4月1日現在福島県現住人口調査)

3区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は年々減少する一方で、老年人口(特に75歳以上の後期高齢者)は年々増加しています。



(令和8年4月1日現在福島県現住人口調査)

2 出生の概要

県北地域における令和6年の出生数は1,997人で前年の2,191人より194人減少し(図3)、出生率(人口千対)は、4.5と前年の4.9を0.4下回りました。これは全国、県をとともに下回る数値です。出生率(人口千対)の年次推移をみると平成2年以降低下傾向が続いており、平成23年は7.0台でしたが、令和1年に5.0台、令和5年に初めて4.0台となりました。(図4)

また、合計特殊出生率は年々低下しており、県より低い状況が続いています。(図5)

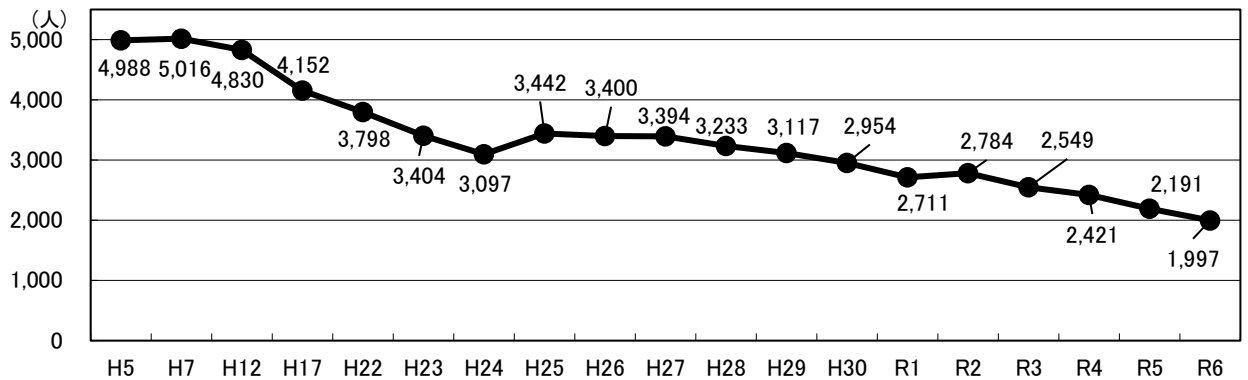


図3 県北地域の出生数の年次推移

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

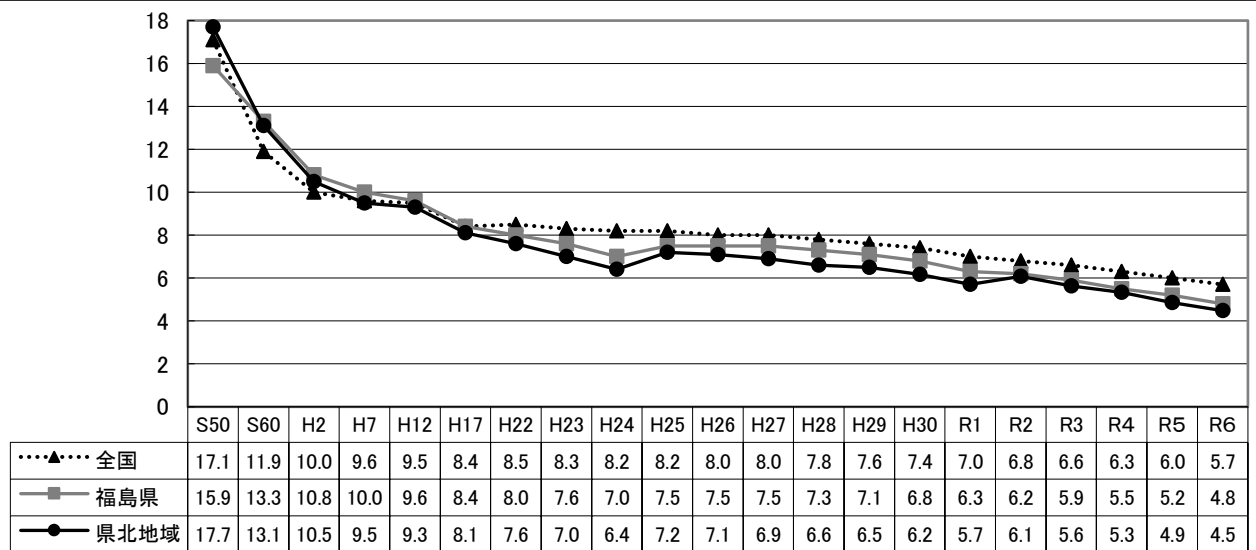


図4 出生率の年次推移(人口千対)

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

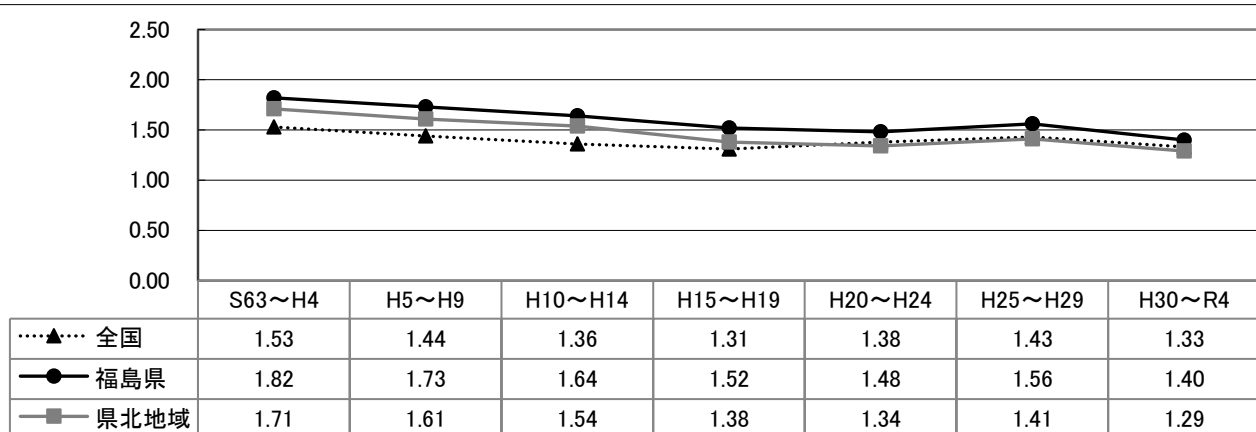


図5 合計特殊出生率の年次推移

(人口動態統計特殊報告)

3 死亡の概要

(1) 年次推移

県北地域における平成2年以降の死亡率(人口千対)は、平成23年まで上昇傾向でしたが、以降平成29年まで横ばいの状態が続き、平成30年以降は再び緩やかに上昇しています。令和6年の死亡率は14.8と前年の15.1を0.3下回ったものの、全国よりも高い状況が続いています。(図6)

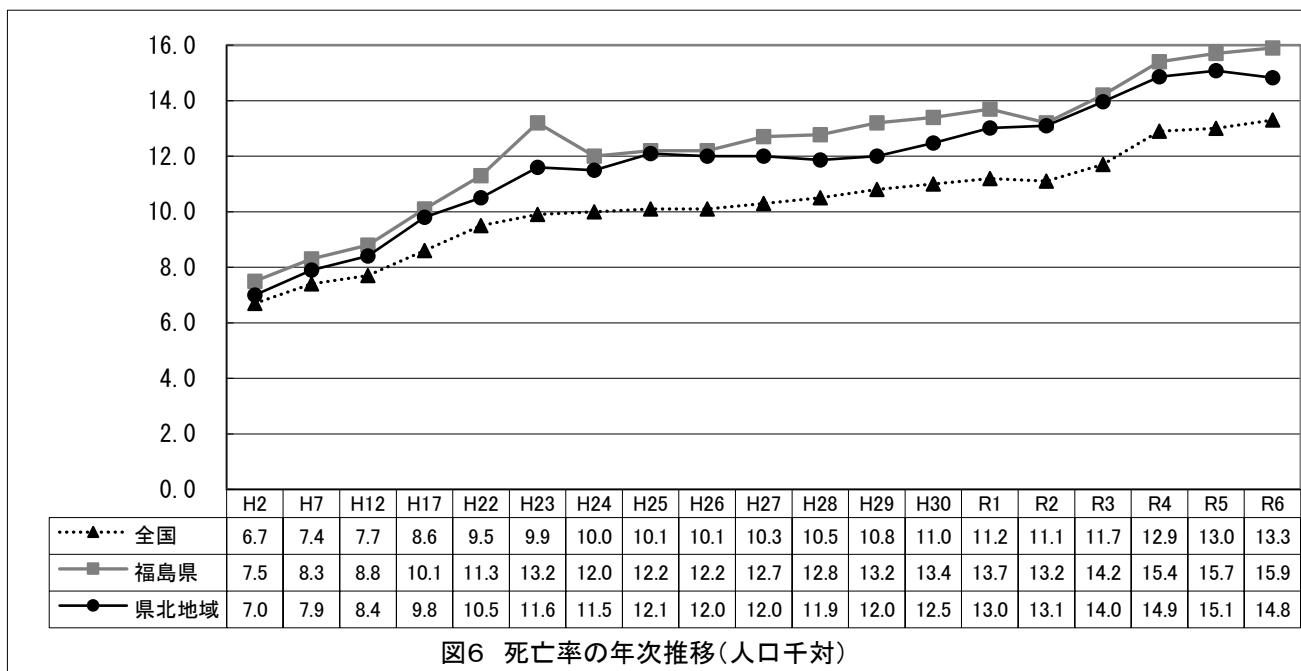


図6 死亡率の年次推移(人口千対)

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(2) 主要死因

県北地域における令和6年の主要死因は、悪性新生物に次いで、心疾患、老衰が多くなっています。年次推移をみると、平成2年から平成29年まで悪性新生物、心疾患について脳血管疾患が多い状況が続いていましたが、平成30年以降は老衰が脳血管疾患を抜き、主要死因第3位となっています。(図7)

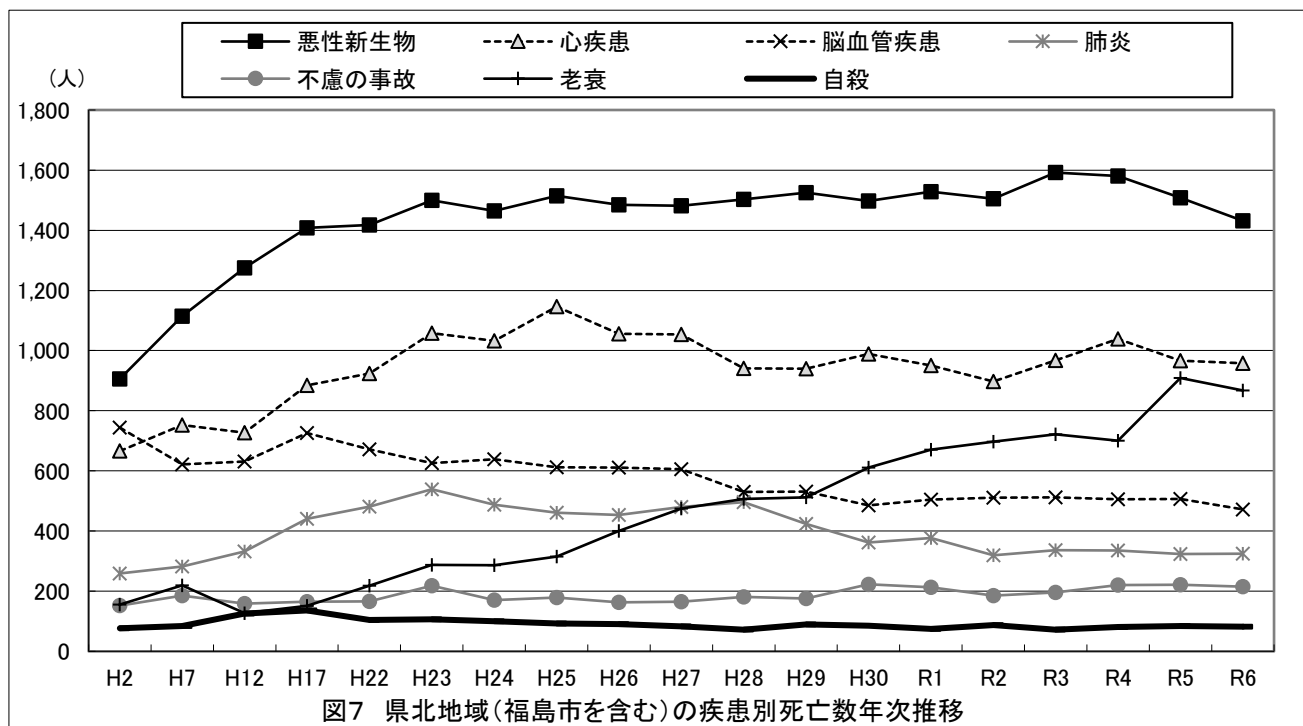


図7 県北地域(福島市を含む)の疾患別死亡数年次推移

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(3) 乳児死亡の概要

県北地域における平成2年以降の乳児死亡率(出生千対)は、平成7年の3.6を最大値とし、以降低下傾向でしたが、平成26年、平成30年に再び2.4まで上昇しています。令和2年以降は全国・県より低い状況が続いていましたが、令和6年の乳児死亡率(出生千対)は3.0と前年の1.8を1.2上回り、全国・県よりも高い値でした。また、乳児死亡率が3.0以上となるのは平成7年以降、29年ぶりです。(図8)

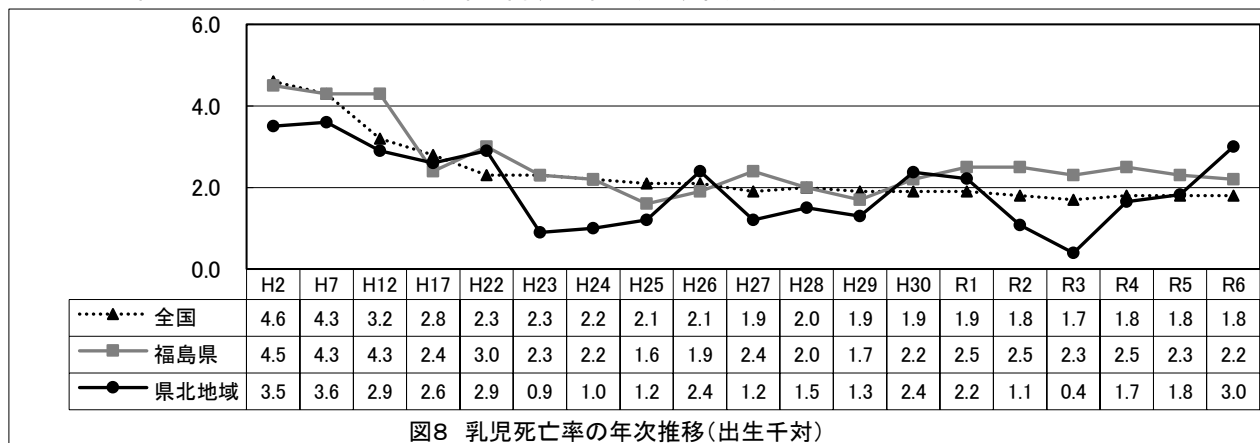


図8 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(4) 新生児死亡の概要

県北地域における平成2年以降の新生児死亡率(出生千対)は、平成2年の1.7を最大値とし、以降低下傾向となり、平成22年以降は1.0以下が続いていましたが、令和1年に再度1.5まで上昇しました。令和2年以降は1.0未満で推移していましたが、令和6年の新生児死亡率は1.5と再び上昇しています。(図9)

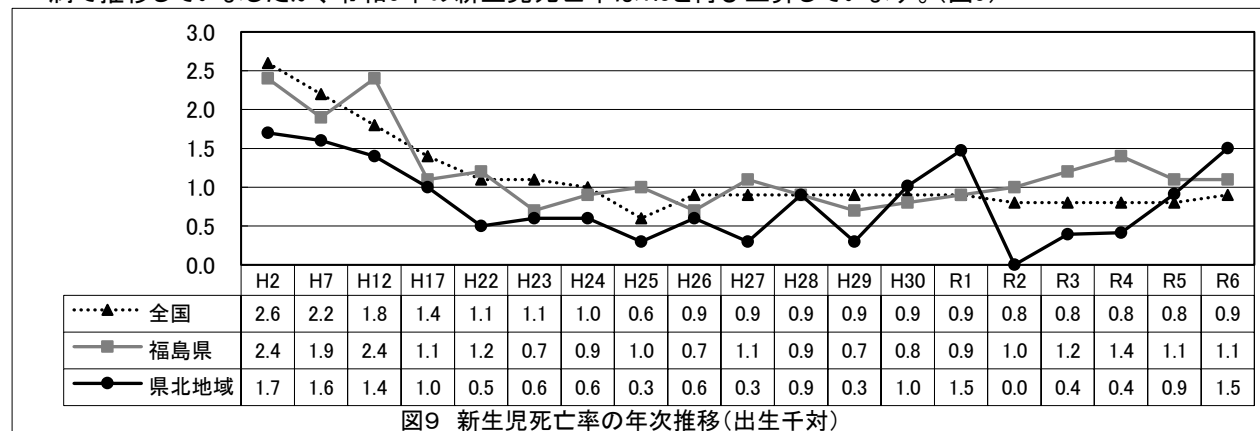


図9 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(5) 周産期死亡の概要

県北地域における平成2年以降の周産期死亡率(出産千対)は、平成12年の6.8を最大値とし、以降2.0台から4.0台の間を推移しています。令和6年の周産期死亡率(出産千対)は4.0で、前年の3.2を0.8上回っています。(図10)

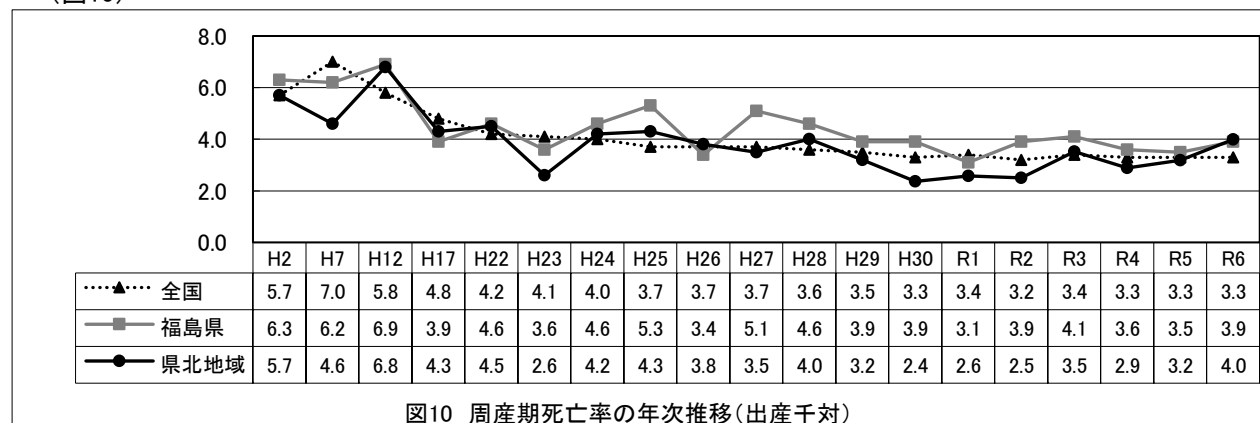


図10 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

(人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

(6) 市町村死因別標準化死亡比（SMR）：全国との比較【男性】

- ① 標準化死亡比は、性、地域ごとに「期待死亡数」（その地域の死亡率が全国値と同等であると仮定したときの死亡数）に対する「実際の死亡数」の比を100倍したものであり、年齢構成の違いの影響を除いたものとして死亡状況の比較に用いている。
標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合、全国より低いと判断される。
- ② 令和2年を中心とした平成30年～令和4年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取まとめている。

男 性	福島県	県北保健所	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
全 死 因	106.2	103.1	97.0	100.8	103.1	104.7	104.1	100.0	108.9	103.1
悪 性 新 生 物	103.7	99.7	96.3	95.7	104.6	101.4	99.0	99.7	100.0	99.2
(胃)	109.2	101.3	102.7	114.5	97.0	109.7	103.8	88.6	101.4	101.1
(大 腸)	112.5	111.0	99.5	104.1	110.0	119.2	112.4	116.9	113.1	99.6
(肝 及 び 肝 内 胆 管)	91.2	74.2	77.3	89.2	72.4	65.9	83.9	69.6	76.5	88.6
(気 管 、 気 管 支 及 び 肺)	100.6	95.7	87.3	89.3	103.9	97.4	95.2	95.6	89.0	101.9
心 疾 患 (高 血 圧 性 を 除 く)	110.8	101.4	100.7	92.5	99.1	113.8	117.6	101.4	110.0	109.2
(急 性 心 筋 梗 塞)	155.2	132.2	102.9	107.0	115.4	193.1	144.9	158.5	150.5	163.1
(心 不 全)	99.1	88.1	81.1	84.6	90.0	110.3	63.0	79.1	89.5	108.5
脳 血 管 疾 患	121.5	112.7	99.8	116.7	114.5	106.5	105.2	99.0	133.3	126.4
(脳 内 出 血)	108.7	98.3	85.3	100.3	101.6	105.6	93.3	95.9	113.4	104.7
(脳 梗 塞)	130.5	123.0	113.0	128.1	127.8	99.1	117.4	103.2	154.1	140.0
肺 炎	100.6	89.3	93.6	85.1	93.2	95.3	73.6	78.9	100.0	122.8
肝 疾 患	97.5	107.3	80.4	120.8	85.2	112.1	97.3	105.4	89.6	86.7
腎 不 全	101.8	80.6	89.5	82.9	84.5	98.9	88.2	86.4	82.8	93.4
老 衰	111.3	133.7	112.9	122.5	134.8	120.1	163.2	163.6	112.5	77.6
不 慮 の 事 故	128.8	136.1	102.3	132.3	128.2	134.2	142.8	118.2	144.3	128.7
自 殺	122.8	126.8	99.0	109.3	137.2	112.2	146.7	148.0	134.2	95.3

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計 標準化死亡比(ベイズ推定値)、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別(平成30年～令和4年)

(7) 市町村死因別標準化死亡比（SMR）：全国との比較【女性】

- ① 標準化死亡比は、性、地域ごとに「期待死亡数」（その地域の死亡率が全国値と同等であると仮定したときの死亡数）に対する「実際の死亡数」の比を100倍したものであり、年齢構成の違いの影響を除いたものとして死亡状況の比較に用いている。
標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合、全国より低いと判断される。
- ② 令和2年を中心とした平成30年～令和4年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取まとめている。

女 性	福島県	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
全 死 因	107.6	105.0	102.4	105.0	103.1	101.6	116.4	111.7	105.5
悪 性 新 生 物	100.8	90.6	99.8	93.0	90.9	84.7	105.0	97.4	94.1
(胃)	107.7	102.2	95.7	117.2	90.1	109.3	101.8	102.9	99.7
(大 腸)	105.6	91.0	106.4	95.0	96.8	88.0	111.6	95.4	98.1
(肝 及 び 肝 内 胆 管)	97.5	84.2	84.4	101.2	67.1	67.6	100.6	107.7	87.2
(気 管 、 気 管 支 及 び 肺)	93.9	77.6	87.3	82.0	78.3	83.6	96.2	83.9	85.0
心 疾 患 (高 血 圧 性 を 除 く)	110.9	110.3	102.7	112.0	99.0	127.6	102.2	121.4	127.6
(急 性 心 筋 梗 塞)	156.8	150.7	105.8	140.8	132.6	172.7	127.5	176.8	192.8
(心 不 全)	104.2	104.0	90.0	115.8	81.1	139.3	82.1	120.8	147.1
脳 血 管 疾 患	129.3	125.2	107.7	124.5	136.0	110.4	123.0	145.1	108.3
(脳 内 出 血)	114.4	123.9	93.1	107.7	136.8	109.3	132.2	119.7	97.7
(脳 梗 塞)	137.6	125.3	118.7	121.8	139.0	106.3	116.4	170.2	115.3
肺 炎	96.5	85.7	105.4	83.2	90.4	97.8	64.1	79.3	149.3
肝 疾 患	106.9	120.1	104.5	98.2	156.5	90.3	94.9	128.4	102.1
腎 不 全	97.7	91.6	85.3	77.1	96.3	88.4	91.2	108.7	105.9
老 衰	107.1	118.6	101.7	117.2	115.6	90.5	180.3	116.7	78.5
不 慮 の 事 故	125.4	135.0	122.9	130.6	111.1	151.7	143.5	132.3	128.6
自 殺	98.5	96.9	91.6	94.6	107.6	109.9	109.1	70.5	81.0

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計 標準化死亡比（ベイズ推定値）、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成30年～令和4年）

Ⅲ 生活保護

生活保護制度は、生活に困窮している人々に対する最低限度の生活の保障と自立の支援を目的としている。

保護の必要性や程度を世帯単位で判定し、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）が必要な範囲で給付される。

また、生活保護制度に至る前のセーフティネットとして、平成27年度から生活困窮者自立支援制度（委託）が始まり、必要な相談や支援が行われている。

○4町村（当所管轄）の状況

当所の生活保護法の管轄は、川俣町、国見町、桑折町、大玉村の郡部3町1村となっており、令和7年度の状況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率（単位は‰＝パーミル＝千分率）

令和7年度は、年度平均163世帯187人で、保護率は4.9‰である。（表1）ここ数年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響で増加傾向にあったが、令和4年度以降は減少に転じていたものの、令和7年度は新規申請者が倍増した。（表6）

2 扶助別の被保護人員数、支給額及び構成比

令和7年度の扶助人員の合計数は5,784人で、扶助別では多い順に医療扶助が1,932人で33.4%、生活扶助が1,843人で31.9%、住宅扶助が1,516人で26.2%となっている。（表4）

これを支給金額で比較すると、医療扶助が49.3%と全体の半分近くを占め、ついで生活扶助が28.7%、住宅扶助が9.6%であった。（表4）

3 世帯類型別、労働類型別の被保護世帯数

令和7年度の世帯類型の構成比は、高齢者世帯53.9%、傷病・障がい者世帯25.8%、母子世帯0.6%、その他19.8%となっている。また、単身世帯が全体の87.7%を占めている。（表5）

労働類型においては、働いている者がいない世帯が84.7%を占めている。（表5）これは、加齢・心身の影響・長期療養等により就労が困難な被保護者が多いことがその理由となっていると考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

令和7年度の保護申請は55件あり、うち開始が53件であった。開始理由の主なものは、預貯金等の減少（34件）、就労収入の減少（7件）、世帯主等の傷病によるもの（4件）、就労以外の収入の減少（3件）などであった。（表6）

保護廃止件数は24件で、廃止理由の主なものは、死亡（11件）、就労開始による収入増（2件）、就労以外の収入（年金等の社会保障給付金）の増加（2件）などであった。（表6）

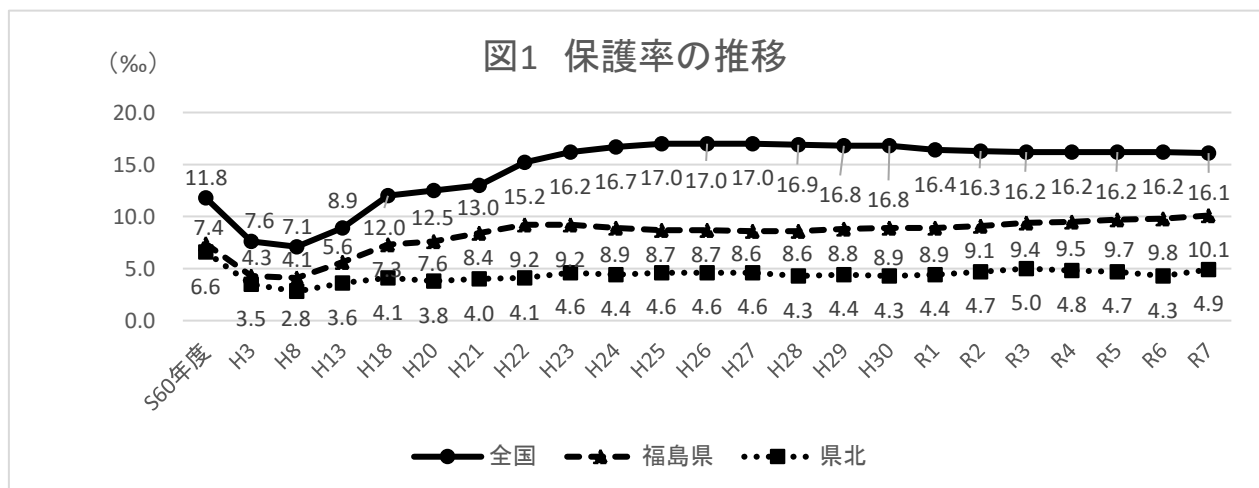


表1 被保護世帯数、人員及び保護率(年度平均)

下段:S60に対する増減率(%)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
S60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
H3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
H8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
H13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
H18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
H20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
H21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
H22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
H23	1,498 (192.1)	2,067 (144.4)	16.2 (137.3)	13,667 (159.5)	18,569 (120.3)	9.2 (124.3)	168 (23.3)	213 (16.3)	4.6 (69.7)
H24	1,559 (199.9)	2,136 (149.3)	16.7 (141.5)	13,224 (154.4)	17,411 (112.8)	8.9 (120.3)	165 (22.9)	199 (15.2)	4.4 (66.7)
H25	1,592.0 (204.1)	2,162.0 (151.1)	17.0 (144.1)	13,053 (152.4)	16,962 (109.9)	8.7 (117.6)	168 (23.3)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
H26	1,613 (206.8)	2,166 (151.4)	17.0 (144.1)	13,079 (152.7)	16,830 (109.1)	8.7 (117.6)	167 (23.2)	203 (15.5)	4.6 (69.7)
H27	1,630 (209.0)	2,164 (151.2)	17.0 (144.1)	13,181 (153.9)	16,782 (108.7)	8.6 (116.2)	170 (23.6)	205 (15.7)	4.6 (69.7)
H28	1,637 (209.9)	2,145 (149.9)	16.9 (143.2)	13,371 (156.1)	16,856 (109.2)	8.6 (116.2)	165 (22.9)	193 (14.8)	4.3 (65.2)
H29	1,641 (210.4)	2,125 (148.5)	16.8 (142.4)	13,625 (159.0)	17,089 (110.7)	8.8 (118.9)	162 (22.5)	190 (14.5)	4.4 (66.7)
H30	1,637 (209.9)	2,097 (146.5)	16.8 (142.4)	13,805 (161.1)	17,209 (111.5)	8.8 (118.9)	159 (22.1)	187 (14.3)	4.3 (65.2)
H31 (R1)	1,636 (209.7)	2,073 (144.9)	16.4 (139.0)	14,024 (163.7)	17,353 (112.4)	8.8 (118.9)	156 (21.7)	188 (14.4)	4.4 (66.7)
R2	1,640 (210.3)	2,052 (143.4)	16.3 (138.1)	14,201 (165.8)	17,405 (112.8)	9.1 (123.0)	160 (22.2)	192 (14.7)	4.7 (71.2)
R3	1,642 (210.5)	2,039 (142.5)	16.2 (137.3)	14,185 (165.6)	17,276 (111.9)	9.4 (127.0)	170 (23.6)	201 (15.4)	5.0 (75.8)
R4	1,643 (210.6)	2,025 (141.5)	16.2 (137.3)	14,308 (167.0)	17,274 (111.9)	9.5 (128.4)	168 (23.3)	191 (14.6)	4.8 (72.7)
R5	1,650 (211.5)	2,021 (141.2)	16.2 (137.3)	14,399 (168.1)	17,353 (112.4)	9.7 (131.1)	165 (22.9)	185 (14.2)	4.7 (71.2)
R6	1,651 (211.7)	2,008 (140.3)	16.2 (137.3)	14,443 (168.6)	17,366 (112.5)	9.8 (132.4)	149 (20.7)	168 (12.9)	4.3 (65.2)
R7	1,642 (210.5)	1,977 (138.2)	16.1 (136.4)	14,699 (171.6)	17,582 (113.9)	10.1 (136.5)	163 (22.6)	187 (14.3)	4.9 (74.2)

※R7全国はR8.2月分概数

表2 町村別の被保護世帯数、人員及び保護率(年度平均)

	町村別	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
平成26年度	世帯数	39	37	73	18	167
	人 員	47	46	85	25	203
	保護率 (‰)	3.9	4.8	5.9	3	4.6
平成27年度	世帯数	37	38	75	20	170
	人 員	45	46	87	27	205
	保護率 (‰)	3.8	4.9	6.2	3.2	4.6
平成28年度	世帯数	36	37	74	18	165
	人 員	42	43	84	24	193
	保護率 (‰)	3.5	4.6	5.9	2.7	4.3
平成29年度	世帯数	33	38	72	19	162
	人 員	38	45	83	24	190
	保護率 (‰)	3.2	4.9	6.1	2.7	4.4
平成30年度	世帯数	34	37	69	17	157
	人 員	40	43	81	22	186
	保護率 (‰)	3.4	4.7	6.0	2.5	4.3
平成31年度 (令和元年)	世帯数	34	37	68	17	156
	人 員	41	45	78	24	188
	保護率 (‰)	3.5	5.1	6.0	2.7	4.4
令和2年度	世帯数	36	34	72	18	160
	人 員	43	38	87	24	192
	保護率 (‰)	3.8	4.4	6.9	2.7	4.7
令和3年度	世帯数	40	35	77	18	170
	人 員	45	37	96	23	200
	保護率 (‰)	4.0	4.4	8.2	2.6	5.0
令和4年度	世帯数	42	33	77	15	167
	人 員	47	34	90	18	189
	保護率 (‰)	4.4	4.1	8.0	1.9	4.8
令和5年度	世帯数	39	33	78	15	165
	人 員	45	34	89	17	185
	保護率 (‰)	4.0	4.4	7.8	1.8	4.7
令和6年度	世帯数	34	30	69	16	149
	人 員	39	30	79	18	166
	保護率 (‰)	3.6	3.8	7.2	2.0	4.3
令和7年度	世帯数	35	30	74	23	162
	人 員	40	30	88	28	186
	保護率 (‰)	4.1	3.7	7.9	3.4	4.9

※合計数は表1の管内合計数とは異なる場合があります。

表3 救護施設入所実人員

(令和8年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園			1	2	2	5
矢吹緑風園						0
からまつ荘		2		3		5
喜多方しのめ荘						0
浪江ひまわり荘						0
やしおみ荘						0
計		2	1	5	2	10

表4 扶助別の被保護人員数、支給額及び構成比(年度計)

年度	生活扶助			住宅扶助			教育扶助			介護扶助			医療扶助			出産扶助			生業扶助			葬祭扶助			施設事務費			計	
	人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額			
H22	延べ数	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592									
	構成比	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0										
	延べ数	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	61	999,118	3	209,006	228	36,669,221	6,299	302,421,140									
H23	構成比	36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0										
	延べ数	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227									
	構成比	36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0										
H25	延べ数	2,210	96,553,956	1,338	19,463,614	25	389,234	304	4,744,739	1,947	145,889,967	1	214,750	23	513,820	0	234	34,623,044	6,082	302,393,124									
	構成比	36.3	31.9	22.0	6.4	0.4	0.1	5.0	1.6	32.0	48.2	0.0	0.38	0.17	0.00	0.00	3.8	11.4	100.0										
	延べ数	2,178	99,240,672	1,391	21,991,308	12	183,559	335	7,800,025	2,065	145,092,163	0	12	267,179	2	370,370	210	32,754,204	6,205	307,699,480									
H26	構成比	35.1	32.3	22.4	7.1	0.2	0.1	5.4	2.5	33.3	47.2	0.0	0.19	0.09	0.03	0.12	3.4	10.6	100.0										
	延べ数	2,081	95,931,958	1,397	22,600,422	16	230,164	345	10,154,939	2,022	142,884,315	0	16	214,320	6	1,017,884	196	28,877,284	6,079	301,911,286									
	構成比	34.2	31.8	23.0	7.5	0.3	0.1	5.7	3.3	33.3	47.3	0.0	0.2	0.1	0.1	0.3	3.2	9.6	100.0										
H28	延べ数	1,929	90,554,676	1,321	21,829,627	1	8,881	339	8,765,318	1,892	150,588,277	0	19	332,321	2	360,600	184	28,437,714	5,687	300,877,414									
	構成比	33.9	30.1	23.2	7.3	0.0	0.0	6.0	2.9	33.3	50.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.1	3.3	9.5	100.0										
	延べ数	1,880	85,644,328	1,292	21,373,387	0	0	407	7,874,792	1,825	164,233,862	0	12	170,050	5	618,339	123	22,240,347	5,544	302,155,105									
H29	構成比	33.9	28.3	23.3	7.1	0.0	0.0	7.3	2.6	32.9	54.4	0.0	0.2	0.1	0.1	0.2	2.2	7.4	100.0										
	延べ数	1,530	80,540,698	1,053	19,385,035	0	0	381	15,051,554	1,633	185,116,643	0	11	423,714	2	595,051	142	26,906,163	4,752	328,018,858									
	構成比	32.2	24.6	22.2	5.9	0.0	0.0	8.0	4.6	34.4	56.4	0.0	0.2	0.1	0.0	0.2	3.0	8.2	100.0										
H31	延べ数	1,764	78,845,758	1,021	19,208,110	13	135,720	359	7,874,792	1,603	164,233,862	0	16	93,600	3	165,500	169	32,690,822	4,948	303,248,164									
	構成比	35.7	26.0	20.6	6.3	0.3	0.0	7.3	2.6	32.4	54.2	0.0	0.3	0.1	0.1	0.1	3.4	10.8	100.0										
	延べ数	1,528	78,517,999	1,132	21,759,827	19	101,650	389	6,334,651	1,649	173,839,331	0	25	543,385	2	946,301	161	31,071,883	4,905	313,115,027									
R2	構成比	31.2	25.1	23.1	6.9	0.4	0.0	7.9	2.0	33.6	55.5	0.0	0.5	0.1	0.0	0.3	3.3	9.9	100.0										
	延べ数	1,882	84,801,201	1,513	25,116,173	24	133,992	434	646,537	1,991	188,743,942	1	501,700	37	870,978	3	648,782	138	26,522,756	6,023	327,986,061								
	構成比	31.2	25.9	25.1	7.7	0.4	0.0	7.2	0.2	33.1	57.5	0.0	0.6	0.1	0.0	0.2	2.3	8.1	100.0										
R4	延べ数	1,826	85,831,142	1,479	28,372,795	16	65,567	432	592,966	1,977	192,059,357	0	5	676,244	2	945,575	141	26,275,912	5,869	334,819,558									
	構成比	31.1	25.6	25.2	8.5	0.3	0.0	7.4	0.2	33.7	57.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.3	2.2	7.8	100.0										
	延べ数	1,845	83,745,632	1,447	26,996,779	18	50,240	419	359,515	1,983	213,590,828	1	497,130	1	1,408	2	472,870	135	28,256,820	5,851	353,971,222								
R5	構成比	31.5	23.7	24.7	7.6	0.3	0.0	7.2	0.1	33.9	60.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	2.3	8.0	100.0										
	延べ数	1,684	71,292,995	1,278	24,216,317	4	14,720	374	3,758,716	1,861	185,613,823	0	13	457,540	4	1,177,525	132	29,624,182	5,330	316,155,818									
	構成比	31.2	22.5	24.0	7.7	0.1	0.0	7.0	1.2	34.9	58.7	0.0	0.2	0.1	0.1	0.4	2.5	9.4	100.0										
R7	延べ数	1,843	84,968,889	1,516	28,550,027	31	303,580	324	3,330,307	1,932	146,233,264	1	341,190	2	6,890	5	1,705,508	130	31,119,040	5,784	296,558,695								
	構成比	31.9	28.7	26.2	9.6	0.5	0.1	5.6	1.1	33.4	49.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	2.2	10.5	100.0										

※介護扶助金額欄：平成25年度から本庁支出分含む。

表5 世帯類型別、労働類型別、労働種類別の被保護世帯数(年度計)

年度		単身世帯					2人以上の世帯					合計		世帯主が働いている世帯					世帯主が働いていない世帯		合計
		高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)	医療扶助単給世帯(再計)	(A+B)	常用労働者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯員が働いている世帯	働いていない世帯		
H20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	64	325	(11.0)	4	39	18	139	78	1,400	1,678		
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	3.8	19.4	(0.7)	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0		
H21	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	69	372	0	16	47	19	135	53	1,423	1,693		
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	4.1	22.0	0.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0		
H22	世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	63	372	1	51	27	5	159	41	1,509	1,792		
	構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	3.5	20.8	0.1	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0		
H23	世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	70	376	1	65	28	6	139	31	1,721	1,990		
	構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	3.5	18.9	0.1	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0		
H24	世帯数	654	716	216	1,586	71	68	23	144	103	338	5	67	33	12	118	42	1,652	1,924		
	構成比	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	5.4	17.6	0.3	3.5	1.7	0.6	6.1	2.2	85.9	100.0		
H25	世帯数	722	675	217	1,614	80	66	16	156	114	352	2	59	57	9	114	60	1,667	1,966		
	構成比	36.7	34.3	11.0	82.1	4.1	3.4	0.8	7.9	5.8	17.9	0.1	3.0	2.9	0.5	5.8	3.1	84.8	100.0		
H26	世帯数	749	676	167	1,592	77	70	29	214	65	378	5	54	52	0	127	70	1,667	1,970		
	構成比	38.0	34.3	8.5	80.8	3.9	3.5	1.5	10.9	3.3	19.2	0.3	2.7	2.6	0.0	6.5	3.6	84.6	100.0		
H27	世帯数	802	706	124	1,632	108	71	24	239	50	384	14	93	41	7	129	89	1,657	2,016		
	構成比	39.8	35.0	6.2	81.0	5.4	3.5	1.2	11.9	2.5	19.0	0.7	4.6	2.0	0.3	6.4	4.4	82.2	100.0		
H28	世帯数	836	636	152	1,624	117	50	12	202	54	318	7	94	39	26	101	58	1,624	1,942		
	構成比	43.0	32.8	7.8	83.6	6.0	2.6	0.6	10.4	2.8	16.4	0.4	4.9	2.0	1.3	5.2	3.0	83.6	100.0		
H29	世帯数	887	551	154	1,592	114	71	12	179	58	320	5	15	44	19	109	30	1,695	1,912		
	構成比	46.4	28.8	8.1	83.3	6.0	3.7	0.6	9.4	3.0	16.7	0.3	0.8	2.3	1.0	5.7	1.6	88.7	100.0		
H30	世帯数	887	551	154	1,592	114	71	12	179	58	320	5	15	44	19	109	30	1,695	1,912		
	構成比	46.4	28.8	8.1	83.3	6.0	3.7	0.6	9.4	3.0	16.7	0.3	0.8	2.3	1.0	5.7	1.6	88.7	100.0		
H31	世帯数	957	487	107	1,551	154	81	7	124	88	300	5	0	47	12	120	31	1,641	1,851		
(R1)	構成比	51.7	26.3	5.8	83.8	8.3	4.4	0.4	6.7	4.8	16.2	0.3	0.0	2.5	0.6	6.5	1.7	88.7	100.0		
R2	世帯数	1,004	464	148	1,616	188	67	22	140	74	303	3	6	41	2	105	24	1,741	1,919		
	構成比	52.3	24.2	7.7	84.2	9.8	3.5	1.1	7.3	3.9	15.8	0.2	0.3	2.1	0.1	5.5	1.3	90.7	100.0		
R3	世帯数	1,081	536	116	1,733	205	73	30	150	48	301	1	13	25	2	70	5	1,919	2,034		
	構成比	53.1	26.4	5.7	85.2	10.1	3.6	1.5	7.4	2.4	14.8	0.0	0.6	1.2	0.1	3.4	0.2	94.3	100.0		
R4	世帯数	1,018	589	146	1,753	217	62	24	138	22	246	1	21	20	0	60	5	1,893	1,999		
	構成比	50.9	29.5	7.3	87.7	10.9	3.1	1.2	6.9	1.1	12.3	0.1	1.1	1.0	0.0	3.0	0.3	94.7	100.0		
R5	世帯数	1,027	551	158	1,736	190	72	17	108	37	234	5	33	20	0	78	15	1,824	1,970		
	構成比	52.1	28.0	8.0	88.1	9.6	3.7	0.9	5.5	1.9	11.9	0.3	1.7	1.0	0.0	4.0	0.8	92.6	100.0		
R6	世帯数	958	427	182	1,567	198	59	0	63	90	212	2	19	15	0	98	2	1,645	1,779		
	構成比	53.9	24.0	10.2	88.1	11.1	3.3	0.0	3.5	5.1	11.9	0.1	1.1	0.8	0.0	5.5	0.1	92.5	100.0		
R7	世帯数	987	458	262	1,707	163	62	11	45	122	240	10	177	21	0	77	22	1,650	1,947		
	構成比	50.7	23.5	13.5	87.7	8.4	3.2	0.6	2.3	6.3	12.3	0.5	9.1	1.1	0.0	4.0	1.1	84.7	100.0		

表6 町村別の申請件数及びR7の開始及び廃止件数(年度計)

年度別申請件数 (却下・取り下げを含む)							R7の状況																		
町村別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	開始世帯数	開始の理由						開始人員数	廃止世帯数	廃止の理由							廃止人員数	
									傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所	その他		
桑折町	5	6	9	4	3	5	8	8	1	1		5		1	12	6		3						3	8
国見町	5	5	3	1	4	1	8	8	1		1	6			9	6		4						2	6
川俣町	7	21	8	12	8	11	26	24	2	3	1	14		4	34	9		4	2	2			1	10	
大玉村	2	3	2	5	2	7	13	13		3	1	9			20	3							3	4	
計	19	35	22	22	17	24	55	53	4	7	3	34	0	5	75	24	0	11	2	2	0	0	9	28	
構成比%								100.0	7.5	13.2	5.7	64.2	0.0	9.4		100.0	0.0	45.9	8.3	8.3	0.0	0.0	37.5		

IV 高齢者福祉

1 各事業に関する資料

4-(1)-① 百歳高齢者知事賀寿事業

【令和7年度百歳高齢者】（令和8年3月現在）

	百歳高齢者
福島市	109
二本松市	35
伊達市	33
本宮市	17
桑折町	8
国見町	5
川俣町	8
大玉村	5
合 計	220

5-(6)-① やさしいまちづくり推進事業

【やさしさマーク交付先一覧】

(令和8年3月31日現在)

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
2	しのぶ病院	福島市大森	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
3	東邦銀行本店	福島市大町	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
4	福島銀行本店	福島市万世町	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
5	福島第一病院	福島市北沢又	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
6	福島西部病院	福島市東中央	78	すこやかかの里おきたか	福島市沖高
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	80	すがの歯科医院	福島市渡利
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	83	リハビリテーション温泉病院本宮診療所	本宮市本宮
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	84	JA 斎場あだたら	二本松市杉田
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	85	やながわ薬局	伊達市梁川町
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	86	野村證券福島支店	福島市大町
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	87	ひまわり園	伊達市保原町
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	88	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
17	福島県立図書館	福島市森合	89	福島市保健福祉センター	福島市森合町
18	福島県立美術館	福島市森合	90	けななベクリニック	福島市成川
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	91	J A伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	92	ゴイ学館アリスセンター南福島	福島市方木田
21	樹記念病院	二本松市住吉	93	福島グレイズ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	94	マックスバリュ福島大森店	福島市大森
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	95	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	96	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	97	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
26	安達町商工会館	二本松市油井	98	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
27	工場見学お客様接待施設 (アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	99	J A伊達みらい保原総合支店 (みらいホール保原)	伊達市保原町
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	100	福島北警察署	福島市飯坂町
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	101	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	102	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
31	髪工房橋本	本宮市本宮	103	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	104	運転免許センター	福島市町庭坂
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	105	福島警察署	福島市上町
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	106	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
35	みなみクリニック	伊達市保原町	107	けや木薬局	福島市瀬上町
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	108	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	109	福島市いいの交流館	福島市飯野町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	110	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
39	老人保健施設・デイサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	111	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	112	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	113	篠木歯科医院	福島市旭町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	114	済生会福島総合病院	福島市大森
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	115	チサイン福島西インター	福島市成川
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノロ	116	複合施設ホリスティカかまた	福島市鎌田
45	松川クリニック	福島市松川町	117	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
46	ハートラインビル	福島市上町	118	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	119	阿武隈急行線大泉駅	伊達市保原町
48	内藤歯科医院	福島市野田町	120	二本松警察署	二本松市若宮
49	サーバス腰浜	福島市腰浜町	121	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	122	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	123	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	124	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	125	伊達警察署	伊達市保原町
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	126	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	127	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	128	はりまマッサージの小野治療院	福島市渡利
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	129	特別養護老人ホーム ファミリーユ	伊達市保原町
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	130	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	131	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	132	福島県商工信用組合松川支店	福島市松川町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	133	福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	134	就労継続支援B型事業所なのはなの家	福島市森合
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	135	ファンズ川俣店	川俣町中丁
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	136	ラコバふくしま	福島市仲間町
65	J A伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	137	(株)ジェイエ新ふくしまライフ J Aホール	福島市北矢野目
66	J A新ふくしま西支店	福島市上名倉	138	福島データセンター	福島市さくら
67	あすなろ南矢野目クリニック	福島市南矢野目	139	菊地整形外科	伊達市宮前
68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目	140	福島県庁(北庁舎)	福島市杉妻町
69	内海メンタルクリニック	福島市蓬萊町	141	根崎公会堂	二本松市根崎
70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町	142	大原総合病院	福島市上町
71	中央児童相談所	福島市森合町	143	福島県警察本部庁舎	福島市杉妻町
72	点字図書館	福島市森合町	144	桑折町役場庁舎	桑折町谷地

V 障がい者保健福祉

1 障がい者施策実施状況（県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

事業名		福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域生活支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○
重度障がい者支援事業									
	重度心身障がい者医療費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	在宅重度障がい者対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○
	人工透析患者通院交通費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
居宅介護等		○	○	○	○	○	○	○	○
短期入所		○	○	○	○	○	○	○	○
共同生活援助		○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護（医療を除く）		○	○	○	○	○		○	○
生活介護		○	○	○	○	○	○	○	○
施設入所支援		○	○	○	○	○	○	○	○
自立訓練		○	○	○	○			○	
就労移行支援		○	○	○	○	○	○	○	○
就労継続支援		○	○	○	○	○	○	○	○
就労定着支援		○	○	○	○	○	○		
就労選択支援									
自立生活援助		○							
特定障害者特別給付費		○	○	○	○	○	○	○	○
相談支援給付費等		○	○	○	○	○	○	○	○
補装具費		○	○	○	○	○	○	○	○
高額障害福祉サービス等給付費		○	○					○	
やむを得ない事由による措置（治療除く）									
自立支援医療費（育成医療）		○	○	○		○	○	○	○
自立支援医療費（更生医療）		○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護医療費		○	○	○	○	○		○	○
やむを得ない事由による措置（療養介護医療）									
障がい児通所支援事業		○	○	○	○	○	○	○	○

2 身体障害者手帳所持者数

(令和8年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
二 本 松 市	142	244	18	1,269	734	2,407
伊 達 市	187	205	32	1,129	872	2,425
本 宮 市	62	120	15	552	359	1,108
小 計	391	569	65	2,950	1,965	5,940
桑 折 町	27	39	6	196	142	410
国 見 町	25	45	4	167	116	357
川 俣 町	31	49	11	322	220	633
大 玉 村	17	40	1	182	101	341
小 計	100	173	22	867	579	1,741
合 計	491	742	87	3,817	2,544	7,681
令和7年4月1日	506	742	86	3,956	2,459	7,749
令和6年4月1日	493	737	84	4,032	2,451	7,797
令和5年4月1日	500	743	86	4,160	2,391	7,880
令和4年4月1日	512	740	87	4,269	2,353	7,961
令和3年4月1日	517	737	92	4,369	2,348	8,063
令和2年4月1日	530	744	95	4,493	2,307	8,169
平成31年4月1日	539	756	97	4,590	2,255	8,237

3 療育手帳所持者数

(令和8年4月1日現在)

区 分 市 町 村 名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	158	570	703	1,543	861	2,113	2,974
二 本 松 市	32	119	159	339	191	458	649
伊 達 市	33	116	166	404	199	520	719
本 宮 市	19	78	75	178	94	256	350
小 計	242	883	1,103	2,464	1,345	3,347	4,692
桑 折 町	5	18	26	72	31	90	121
国 見 町	7	22	23	56	30	78	108
川 俣 町	7	16	46	108	53	124	177
大 玉 村	3	28	35	62	38	90	128
小 計	22	84	130	298	152	382	534
合 計	264	967	1,233	2,762	1,497	3,729	5,226
令和7年4月1日	269	908	1,218	2,695	1,487	3,603	5,090
令和6年4月1日	261	907	1,213	2,623	1,474	3,530	5,004
令和5年4月1日	263	872	1,202	2,547	1,465	3,419	4,884
令和4年4月1日	261	839	1,213	2,528	1,474	3,367	4,841
令和3年4月1日	238	800	1,233	2,477	1,471	3,277	4,748
令和2年4月1日	233	767	1,225	2,406	1,458	3,173	4,631
平成31年4月1日	232	772	1,214	2,303	1,446	3,075	4,521

4 精神保健福祉手帳所持者数

(令和8年3月31日現在)

種別 市町村別	所持者数	1 級	2 級	3 級
福 島 市	3,703	269	1,854	1,580
二 本 松 市	503	30	236	237
伊 達 市	658	50	361	247
本 宮 市	311	18	160	133
桑 折 町	123	12	61	50
国 見 町	77	7	45	25
川 俣 町	144	19	58	67
大 玉 村	88	3	47	38
合 計	5,607	408	2,822	2,377
令和7年3月31日	5,257	407	2,688	2,162
令和6年3月31日	4,929	428	2,545	1,956
令和5年3月31日	4,654	445	2,420	1,789
令和4年3月31日	4,394	428	2,307	1,659

5 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

種別 市町村別	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
福島市	5,985	6,463	6,679
二本松市	857	935	950
伊達市	1,029	1,096	1,156
本宮市	436	481	505
桑折町	200	211	227
国見町	136	130	133
川俣町	258	291	297
大玉村	124	142	150
合計	9,025	9,749	10,097

6 特別障害者手当等受給資格者数

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	計
桑折町	8	6	0	14
国見町	7	4	0	11
川俣町	15	2	0	17
大玉村	5	12	0	17
合計	35	24	0	59

7 各事業に関する資料

4-(1)-④ 精神保健医療確保事業

【措置・医療保護入院者の入退院届の状況】

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

年度	定期病状報告		医療保護入退院届		応急入院届
	措置入院	医療保護入院	入院届	退院届	
R3	4	189	130	116	4
R4	8	204	118	134	2
R5	6	179	160	146	2
	定期病状報告	入院期間更新届			
R6	4	196	139	143	3
R7	7	445	141	143	1

【精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出の状況】

年度	一般人 申請 (22 条)	警察官 通報 (23 条)	検察官 通報 (24 条)	保護観察所 通報 (25 条)	矯正施設の 長通報 (26 条)	精神科病院 管理者届出 (26 条-2)	合計	一次 診察	二次 診察	要措置
R2	0	43	13	0	51	0	107	41	14	12
R3	0	75	10	0	67	0	152	73	24	17
R4	0	104	10	0	48	0	162	101	30	29
R5	0	97	3	0	42	0	142	97	24	23
R6	0	76	11	0	41	0	128	70	21	19
R7	0	63	10	0	41	1	115	53	24	21

4－(3)－③ 精神障がい者相談指導事業

【精神保健福祉相談状況】

年度	来所相談		所外相談		電話相談		文書相談		合計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
R2	44	104	8	13	166	1,815	1	78	219	2,010
R3	38	122	18	21	169	1,484	2	120	225	1,745
R4	57	211	15	30	198	2,162	5	176	275	2,579
R5	48	124	11	33	211	1,534	6	130	286	1,821
R6	36	107	14	19	190	1,121	9	27	249	1,274
R7	6	60	8	20	183	1,464	3	9	200	1,553

Ⅵ 児童福祉・母子保健

1 保育所の状況

(令和8年4月1日現在)

市町村名	保 育 所 名	設置区分	定員	延長保育 事業	地域子育て 支援拠点事業	一時預かり 事業	病児保育 事業
二本松市	にほんまつ保育園	公立	180	○		○	
	あだたら保育所	公立	40				
	あだち保育園	公立	120	○		○	
	小浜保育所	公立	60	○	○	○	
	のびのび保育園	社会福祉法人	45	○			
	ほうとく保育園	社会福祉法人	60	○		○	
	おひさま保育園	社会福祉法人	45	○			
	ほうとくかぶき保育園	社会福祉法人	49	○		○	
	きらきら保育園	株式会社	30	○		○	
	つばさ保育園かすみ園	株式会社	42	○		○	
	アイグラン油井保育所	株式会社	60	○			
	小 計	11	731				
伊達市	保原保育園	公立	100	○		○	
	(分園)	公立	12	○			
	梁川保育園	社会福祉法人	90	○	○	○	
	梁川中央保育園	社会福祉法人	110	○			
	小 計	3	312				
本宮市	本宮みずいろ保育所	公立	116	○			
	本宮たかぎ保育所	公立	128	○			
	まゆみ保育所	公立	128	○			
	五百川幼保総合施設保育所部	公立	166	○	○	○	
	白沢保育所	公立	71	○			
	もとみや幼児の家保育園	NPO法人	39	○			
	光明保育園	学校法人	45	○			
	どんぐり保育園	社会福祉法人	39	○			
	小 計	8	732				
国見町	藤田保育所	公立	72	○	○	○	
	小 計	1	72				
大玉村	大玉村保育所	社会福祉法人	150	○			
	小 計	1	150				
合 計		24	1,997				

2 幼保連携型認定こども園の状況

(令和8年4月1日現在)

市町村名	保 育 所 名	設置区分	定員	延長保育 事業	地域子育て 支援拠点事業	一時預かり 事業	病児保育 事業
二本松市	いわしろさくらこども園	公立	50	○	○	○	
	とうわこども園	公立	120	○	○	○	
	認定こども園まゆみ	学校法人	150	○	○	○	
	認定こども園子どもの館	学校法人	75	○	○	○	
	認定こども園まゆみぷらす	学校法人	180	○	○	○	
	小 計	5	575				
伊達市	梁川認定こども園	公立	216	○	○	○	○
	月舘認定こども園	公立	99	○		○	
	認定こども園伊達こども園	社会福祉法人	365	○	○	○	○
	認定こども園大田	学校法人	135	○	○	○	○
	認定こども園上保原	学校法人	250	○	○	○	
	霊山三育認定こども園	社会福祉法人	90	○	○	○	
	幼保連携型認定こども園神愛幼稚園	学校法人	50	○			
	保原認定こども園	社会福祉法人	234	○	○	○	○
	伊達・ひかり認定子ども園	学校法人	126	○	○	○	○
	福島文化高子こども園	学校法人	126	○	○	○	
	小 計	10	1,691				
川俣町	かわまた認定こども園	社会福祉法人	212	○	○	○	○
	小 計	1	212				
桑折町	こおり青空こども園	社会福祉法人	195	○	○	○	
	小 計	1	195				
合 計		17	2,673				

3 認可外保育施設の状況

(令和7年度)

市町村名	施設区分	施設数	入 所 児 童 数					児童数計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	
二本松市	事業所内	2	2	8	14	3	0	27
	その他※	1	0	0	0	0	0	0
	二本松市計	3	2	8	14	3	0	27
伊達市	事業所内	1	2	5	4	0	0	11
	その他※	1	0	0	0	0	0	0
	伊達市計	2	2	5	4	0	0	11
本宮市	事業所内	1	0	2	0	0	0	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	本宮市計	1	0	2	0	0	0	2
県北管内 合計	事業所内	4	4	15	18	3	0	40
	その他	2	0	0	0	0	0	0
	合計	6	4	15	18	3	0	40

※ その他（ベビーシッター）は入所児童数0（二本松市 1ヶ所、伊達市 1ヶ所）

4 各事業に関する資料

3-(1)-⑦ 小児慢性特定疾病対策事業

【小児慢性特定疾病医療費支給事業認定者数】

(令和8年3月31日現在)

疾患群	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	総計
1 悪性新生物群	1	6		2	1			10
2 慢性腎疾患	1	1			1		1	4
3 慢性呼吸器疾患		1						1
4 慢性心疾患	4	5	3	1				13
5 内分泌疾患	8	7	1	3	2	1		22
6 膠原病	1	3	2				1	7
7 糖尿病	3	4	3			1	1	12
8 先天性代謝異常		1	4				1	6
9 血液疾患		1						1
10 免疫疾患								0
11 神経・筋疾患	2	5	1	2		1	1	12
12 慢性消化器疾患	6	5	4				2	17
13 染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	2	1		2				5
14 皮膚疾患								0
15 骨系統疾患群								0
16 脈管系統疾患	1							1
合計	29	40	18	10	4	3	7	111

3-(1)-⑩ 母子父子寡婦福祉資金貸付

【令和7年度母子福祉資金貸付金（資金別貸付一覧）】

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備考
事業開始資金	1	1,500,000	母子福祉資金貸付
修学資金	2	472,656	母子福祉資金貸付
合計	3	1,972,656	

※技能習得資金・就職支度資金・転宅資金・就学支度資金・生活資金・住宅資金は実績なし

4-(4)-② 女性相談

【令和7年度女性相談員等の相談指導状況】

	項 目	件 数
人間関係	夫 等	夫等からの暴力
		薬物中毒・酒乱
		離婚問題
		その他
	子ども	子どもからの暴力
		養育困難
		その他
	親 族	親からの暴力
		その他の親族からの暴力
		その他
	交際相手	交際相手からの暴力
		同性間の交際相手からの暴力
		その他
	その他の者からの暴力	
	男女問題	
	ストーカー被害	
	家庭不和	
	その他	
経済関係	生活困窮	
	サラ金・借金	
	求職	
	その他	
医療関係	病気	
	精神的問題	
	妊娠・出産	
	その他	
その他	帰省先なし	
	住居問題、不純異性交遊、売春強要、ヒモ・暴力団関係者、5条違反、人身取引は実績なし	
合 計		147

Ⅶ 難病

1 特定医療費支給認定者数

※福島市除く。

喪失者（死亡者、転出者）、不承認、未認定者は除く。

複数疾患の認定を受けている場合は、いずれか一方のみ計上。

○認定者数 1,669 名

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

疾患番号	病名	計
1	球脊髄性筋萎縮症	6
2	筋萎縮性側索硬化症	14
4	原発性側索硬化症	1
5	進行性核上性麻痺	17
6	パーキンソン病	228
7	大脳皮質基底核変性症	4
8	ハンチントン病	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3
11	重症筋無力症	48
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	51
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	8
15	封入体筋炎	1
16	クロウ・深瀬症候群	1
17	多系統萎縮症	22
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	42
19	ライソゾーム病	4
21	ミトコンドリア病	1
22	もやもや病	34
28	全身性アミロイドーシス	20
34	神経線維腫症	7
35	天疱瘡	5
37	膿疱性乾癬（汎発型）	3
40	高安動脈炎	7
41	巨細胞性動脈炎	2
42	結節性多発動脈炎	4
43	顕微鏡的多発血管炎	23
44	多発血管炎性肉芽腫症	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	17
46	悪性関節リウマチ	24
47	バージャー病	1

疾患番号	病名	計
49	全身性エリテマトーデス	62
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	45
51	全身性強皮症	51
52	混合性結合組織病	9
53	シェーグレン症候群	23
54	成人発症スチル病	4
55	再発性多発軟骨炎	1
56	ベーチェット病	27
57	特発性拡張型心筋症	54
58	肥大型心筋症	9
60	再生不良性貧血	11
61	自己免疫性溶血性貧血	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	35
65	原発性免疫不全症候群	3
66	IgA 腎症	14
67	多発性嚢胞腎	19
68	黄色靱帯骨化症	19
69	後縦靱帯骨化症	37
71	特発性大腿骨頭壊死症	17
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	8
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1
75	クッシング病	3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12
78	下垂体前葉機能低下症	48
83	アジソン病	1
84	サルコイドーシス	23
85	特発性間質性肺炎	43
86	肺動脈性肺高血圧症	12
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	11
90	網膜色素変性症	45
91	バッド・キアリ症候群	2
92	特発性門脈圧亢進症	1
93	原発性胆汁性胆管炎	40
94	原発性硬化性胆管炎	1
95	自己免疫性肝炎	1
96	クローン病	66

疾患番号	病名	計
97	潰瘍性大腸炎	167
98	好酸球性消化管疾患	2
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1
113	筋ジストロフィー	10
117	脊髄空洞症	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1
127	前頭側頭葉変性症	1
131	アレキサンダー病	1
140	ドラベ症候群	1
145	ウエスト症候群	1
151	ラスムッセン脳炎	1
158	結節性硬化症	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	8
171	ウィルソン病	1
210	単心室症	1
211	左心低形成症候群	2
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1
215	ファロー四徴症	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	1
222	一次性ネフローゼ症候群	20
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2
224	紫斑病性腎炎	2
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2
235	副甲状腺機能低下症	5
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2
251	尿素サイクル異常症	1
262	原発性高カイロミクロン血症	1
271	強直性脊椎炎	5
276	軟骨無形成症	1
283	後天性赤芽球癆	3
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2
296	胆道閉鎖症	1
300	I g G 4 関連疾患	12
306	好酸球性副鼻腔炎	34
316	カルニチン回路異常症	1
331	特発性多中心性キャスルマン病	3
合計		1669

Ⅷ 医療施設

1 医療施設数

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

市町村	病院				診療所			歯科 診療所	助産所	施術所		歯科 技工所
	総数	精神 病院	一般 病院	(再掲) 救急 病院	総数	有床 施設	無床 施設			あんま はり きゅう	柔道 整復	
二本松市	3	0	3	2	38	0	38	19	1	41	21	6
伊達市	2	1	1	1	38	0	38	20	3	22	12	3
本宮市	2	1	1	1	14	1	13	14	0	21	10	5
桑折町	0	0	0	0	7	0	7	7	0	5	3	0
国見町	1	0	1	1	2	0	2	3	0	3	2	2
川俣町	1	0	1	1	11	0	11	4	0	12	5	0
大玉村	0	0	0	0	1	0	1	1	0	5	2	1
計	9	2	7	6	111	1	110	68	4	109	55	17
R6 年度	9	2	7	6	115	2	113	70	3	100	54	18
R5 年度	9	2	8	6	120	2	118	70	4	102	58	20
R4 年度	10	2	8	6	122	2	120	72	4	103	57	23
R3 年度	10	2	8	6	128	5	123	73	4	100	59	22
R2 年度	10	2	8	6	118	5	113	73	3	101	58	22

※ 1 出張専門含み

※ 2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」の両方を行っている施設については、各々の欄に計上

2 病床数

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

市町村	病院						一般診療所		合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
二本松市	485	0	0	0	54	431	0	0	485
伊達市	401	176	0	0	50	175	0	0	401
本宮市	331	212	0	0	40	79	0	3	334
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	85	0	0	0	0	85	0	0	85
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,613	388	0	12	144	1,069	0	3	1,616
R6 年度	1,628	388	0	12	144	1,084	0	15	1,643
R5 年度	1,714	388	0	12	144	1,170	0	15	1,729
R4 年度	1,714	388	0	12	144	1,170	0	15	1,773
R3 年度	1,714	388	0	12	144	1,170	0	59	1,773
R2 年度	1,714	388	0	12	144	1,170	0	59	1,811

3 在宅当番医制の実施状況

(令和 7 年度)

委託先	参加医療 機関数	診療体制	開始年度	診療科目					
				内科	小児科	外科	耳鼻科	眼科	その他
伊達医師会	38	毎休日	昭和 52 年	○	○	○			○
安達医師会	42	毎休日	昭和 45 年	○	○	○	○	○	○

4 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療 体制の種類	参加 病院数	市町村数	開始年度	参加病院 (下記 救急病院 No. 参照)
伊達	病院群 輪番制方式	3	4	平成 23 年	①、②、③
安達		4	3	平成 7 年	④、⑤、⑥、医療法人辰星会栢病院

5 救急病院

①	公立藤田総合病院	④	医療法人辰星会栢記念病院
②	北福島医療センター	⑤	医療法人慈久会谷病院
③	済生会川俣病院	⑥	独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院

Ⅸ 薬事

1 薬事関係営業者数

(令和8年3月31日現在)

区 分	医薬品						医薬部外品製造業	化粧品製造業	医療機器				再生医療等製品販売業
	薬局	製造業		店舗販売業	卸売販売業	配置販売業			製造業（※２）	修理業	高度管理	管理	
		専業	薬局								販売・貸与業	販売・貸与業	
福島市	—	4	—	—	30	2	2	2	8	18	—	—	7
二本松市	24	0	0	17	2	0	0	0	1	0	29	134	0
伊達市	32	0	2	13	1	0	0	0	0	0	29	128	0
本宮市	16	3	1	10	6	1	0	0	3	2	22	73	0
桑折町	5	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4	25	0
国見町	6	0	0	4	0	0	0	0	0	0	8	22	0
川俣町	6	0	1	5	0	1	0	0	2	0	7	31	0
大玉村	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	9	0
合 計	90	7	5	52	39	4	2	2	14	21	100	422	7

※1 — : 福島市保健所管轄

※2 : 体外診断用医薬品製造業（福島市1）を含む

2 各事業に関する資料

2-(2)-①医薬品等取締事業

【令和7年度薬事監視結果】

(令和8年3月31日現在)

業 種 別		対 象 施設数	立入検査施設数		収去 件数	違反発見 施設数	措置件数	
			実数	延数			説 論	その他
薬局		90	15	15	0	7	7	0
医 薬 品	製造業（専業＋薬局）	12	3	3	0	0	0	0
	店舗販売業	52	17	17	0	10	14	0
	卸売販売業	39	9	9	0	2	2	0
	配置販売業	4	0	0	0	0	0	0
	病院・診療所	179	13	13	0	4	4	0
化粧品製造業		2	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業		2	0	0	0	0	0	0
医療機器製造業		13	2	2	0	0	0	0
医療機器修理業		21	7	7	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売貸与業		100	16	16	0	2	2	0
管理医療機器販売貸与業		422	14	14	0	0	0	0
再生医療等製品販売業		7	0	0	0	0	0	0
合 計		943	96	96	0	25	29	0

【麻薬取扱者数】

(令和8年3月31日現在)

麻薬 卸売 業者	麻薬 小売 業者	麻薬施用者				麻 薬 管理者	麻 薬 研究者	特定麻薬等 原材料 卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
6	233	1,307	32	20	1,359	81	22	23	1,724

【覚醒剤等取扱者数】

(令和8年3月31日現在)

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
1	11	4	6	22

【向精神薬取扱者数】

(令和8年3月31日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者※	計
0	7	266	273

※ 福島市176 県北90

【免許申請等事務処理件数】

(令和8年3月31日現在)

区分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻薬	卸売業者	2	2	0	1	0
	小売業者	88	11	0	27	12
	施用者	1109	549	2	0	95
	管理者	30	3	0	0	13
	研究者	7	0	0	0	1
	特定麻薬等原料卸・小売業者	0	0	0	0	1
覚醒剤	施用機関	1	0	0	0	0
	研究者	7	0	0	0	0
	原料研究者	1	0	0	0	0
	原料取扱者	2	1	0	0	0
向精神薬	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	0	0	0	※1	0
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		1247	566	2	29	122

※変更届

2-(2)-① 医薬品等許認可事業

【薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数】

(令和8年3月31日現在)

区分		新規	許可更新	許可証等		変更届	廃止届	休止届	再開届
				書換交付	再交付				
薬局		3	8	2	0	405	5	0	0
医薬品販売	卸売	2	4	1	0	21	3	0	0
	店舗	1	5	0	0	197	1	0	0
	配置	0	0	0	0	0	1	0	0
配置従事者身分証明書		32		1	0		6	0	0
薬局医薬品製造販売業		0	0	0	0	0	0	0	0
薬局医薬品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売・貸与業		8	4	3	1	31	7	0	0
管理医療機器販売・貸与業		95		0	0	66	13	2	1
医療機器修理業		2	3	0	0	9	1	0	0
販売従事登録		28		4	2	4	0		
再生医療等製品販売業		0	2	0	0	6	0	0	0
合 計		171	26	11	3	739	37	2	1

2-(2)-② 毒物劇物危害防止対策事業

【毒物劇物販売業登録等の事務処理件数】

(令和8年3月31日現在)

区分		新規	更新	登録票		※変更届	責任者設置届 ・変更届	廃止
				書換交付	再交付			
製造・輸入業		0	0	0	0	0	0	0
販売業	一般	2	5	0	0	2	8	3
	農業用品目	1	2	0	0	0	8	3
	特定品目	0	1	0	0	0	0	0
特定毒物使用者		0		0	0	0	0	0
特定毒物研究者		0		0	0	0	0	0
業務上取扱業者		0		0	0	0	0	0
合 計		3	8	0	0	2	16	6

【令和7年度監視指導実績結果】

(令和8年3月31日現在)

業種別		対 象 施設数	立入検査 施 設 数	違反発見 施 設 数	措置件数	
					※説 諭	その他
毒物劇物製造業		3	2	0	0	0
毒物劇物輸入業		3	2	1	2	0
販売業	一般	39	10	4	6	0
	農業用品目	36	9	4	6	0
	特定品目	5	1	0	0	0
業務上	電気メッキ業	0	0	0	0	0
	金属熱処理業	0	0	0	0	0
	運送業	0	0	0	0	0
	しろあり防除業	0	0	0	0	0
特定毒物使用者		1	0	0	0	0
特定毒物研究者		7	0	0	0	0
合 計		94	24	9	14	0
法第22条5項の者		—	11	1	3	0

※指導票含む

2-(1)-⑨ 献血推進事業

【令和7年度献血実績（市町村別）】

（令和8年3月末現在）

	献血量（L）	内容		目標量（L）	目標量達成率（%）
		200mL	400mL		
二本松市	462.6	4.2	458.4	452.8	102.2
伊達市	421.0	16.2	404.8	443.6	94.9
本宮市	294.2	3.4	290.8	261.2	112.6
桑折町	78.8	0.4	78.4	83.8	94.0
国見町	84.2	1.4	82.8	68.4	123.1
川俣町	92.4	0.4	92.0	86.2	107.2
大玉村	80.8	0.4	80.4	80.6	100.2
合 計	1,514.0	26.4	1,487.6	1,476.6	102.5

X 感染症対策

1 各事業に関する資料

【疾病分類別感染症発生状況】

(令和7年)

感染症分類	疾病分類別感染症発生状況
一類感染症	なし
二類感染症	結核 (16 件)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 (5 件)
四類感染症	つつが虫病 (1 件)、レジオネラ症 (2 件)、A 型肝炎 (1 件)、デング熱 (1 件)
五類感染症 (全数把握)	梅毒 (5 件)、百日咳 (120 件)、侵襲性肺炎球菌感染症 (3 件)、侵襲性インフルエンザ菌感染症 (1 件)、アメーバ赤痢 (1 件)、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (2 件)

2-(3)-② 感染症発生動向調査事業

【週報疾患報告数】

(令和7年)

疾患名	発生件数
インフルエンザ	2401
R S ウイルス感染症	175
咽頭結膜熱	35
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	339
感染性胃腸炎	487
水痘	18
手足口病	6
伝染性紅斑	350
突発性発疹	60
ヘルパンギーナ	31
流行性耳下腺炎	0
急性出血性結膜炎	4
流行性角結膜炎	36
細菌性髄膜炎	0
無菌性髄膜炎	0
マイコプラズマ肺炎	0
クラミジア肺炎	0
感染性腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る)	0
COVID-19	1331
総 計	5273

【月別疾病別報告数】

(令和7年)

疾患名	発生件数
性器クラミジア感染症	2
性器ヘルペスウイルス感染症	0
尖圭コンジローマ	0
淋菌感染症	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0
総 計	4

2-(3)-③ エイズ等予防対策事業

【H I V 来所・電話相談】

来所相談	電話相談
計	計
33	56

【H I V・梅毒検査件数】

H I V 検査 () 内は夜間検査再掲	梅毒検査 () 内は夜間検査再掲
計	計
32 (0)	31 (0)

2-(3)-④ 肝炎治療特別促進事業

【肝炎治療受給者証交付申請件数】

新規申請	更新申請
計	計
13	74

【肝炎来所・電話相談】

来所相談	電話相談
計	計
72	49

2-(3)-⑥ 肝炎ウイルス検査

【肝炎ウイルス検査件数】

肝炎ウイルス検査 () 内は夜間検査再掲
計
14 (0)

2-(3)-⑨ 結核患者療養支援事業

【接触者健診実施状況】

対象 人数	実施 件数	受診 率	ツ反 検査 人数	直接 撮影 人数	精密 検査 人数	BCG 接種 人数	IGRA 検査 人数	結 果			
								要医療	発病の おそれ あり	異常 なし	経過 観察
59	59	100	0	9	8	0	48	5	5	44	5

【患者管理検診実施状況】

受診勧奨数	受診者数	受診率	結 果				カード 発行数
			要医療	発病の おそれあり	異常なし	経過観察	
37	37	100	0	0	24	13	37

【新登録患者数（年推移）】

年	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新登録者数	24	14	12	6	9	11	13
潜在性結核感染症	25	6	7	7	5	4	3

【新登録患者数】

(令和 7 年)

市町村	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	合計
活動性結核	5	3	3	1	1	0	0	13
潜在性結核 感染症（別掲）	1	0	1	0	0	1	0	3

2－(3)－⑩ 結核予防事業

【定期健康診断実施状況】

	学校関係		高齢者等施設		医療機関（職員）		歯科 診療所	市町村	
	生徒	職員	入所者	職員	病院	助産所 診療所		65 歳以上	その他
対象人員	580	1, 618	2, 093	2, 477	2, 252	914	349	62, 157	0
実施人員	577	1, 502	1, 913	2, 425	2, 129	874	334	19, 304	0
受診率(%)	99. 48	92. 83	91. 40	97. 90	94. 54	95. 62	95. 70	31. 06	0. 00
結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核恐れあり	0	0	0	0	0	0	0	0	0

X I 環境衛生

1 各事業に関する資料

5-(1)-① 生活衛生関係営業に係る指導事業

【生活衛生関係営業の施設数、監視指導実績】

	旅館業			興行場 (臨時・仮設を除く。)	公衆浴場
	ホテル・旅館	簡易宿所	下宿		
施設数	44	60	0	7	43
延べ監視件数	14(0)	17(1)	0	3(0)	22(1)
	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーション クリーニング*
			一般	取次所	
施設数	204	326	25	55	36
延べ監視件数	21(1)	39(7)	13(0)	5(1)	3(2)

※括弧内の数値は、新規許可（開設）に伴うもの

5-(1)-② レジオネラ属菌の検査事業

【浴槽水のレジオネラ属菌検査実績】

	旅館業	公衆浴場
検査検体数	0	10
菌検出検体数	0	0

5-(1)-③ 特定建築物の衛生管理指導事業

【特定建築物の施設数、立入検査実績】

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他*1	合計
施設数*2	0	0	19(0)	12(10)	5(5)	10(0)	6(4)	52(19)
延べ立入 検査数	0	0	4	0	3	3	0	10
使用届出数	0	0	1	0	0	0	0	1

*1 集会場等

*2 括弧内の数値は、国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の再掲

【建築物環境衛生管理業の登録営業者数、立入検査実績】

	清掃業	空気環境 測定業	飲料水水 質検査業	飲料水貯 水槽清掃 業	ねずみ昆 虫等防除 業	環境衛生 総合管理 業	空気調和 用ダクト 清掃業	配水管清 掃業	合計
登録 営業者数	0	0	0	4	1	0	0	0	5
延べ立入 検査数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5-(1)-④ 遊泳用プール衛生管理指導事業

【遊泳用プールの施設数、監視指導実績】

	公営	民営	合計
施設数	13	3	16
立入検査数	12	3	15

※学校プールは、文部科学省で定める基準が適用されるため、含まない。

5-(1)-⑤ 墓地、納骨堂及び火葬場に係る指導事業

【墓地等施設数、立入検査実績】

	墓地					
		町村営	宗教法人等	地縁団体	集落共同	個人
施設数	103	9	69	4	11	10
許可数	0	0	0	0	0	0
立入検査数	1	0	1	0	0	0

	納骨堂			火葬場		
		町村営	宗教法人等		町村営	宗教法人等
施設数	0	0	0	1	1	0
許可数	0	0	0	0	0	0
立入検査数	0	0	0	0	0	0

※ 墓地経営許可等の事務が全ての市及び川俣町に移譲されているため、福島市、伊達市、二本松市、本宮市及び川俣町は上記に含まない。

5-(1)-⑥ 温泉に係る指導事業

【源泉数、立入検査実績】

	利用源泉	未利用源泉
源泉数	10	15
延べ立入検査数	2(1)	0

【施設数、立入検査実績】

	温泉利用
施設数	25
延べ立入検査数	13(1)

※括弧内の数値は、新規許可に伴うもの

5-(1)-⑦ 家庭用品の安全対策事業

【試買検査結果】

	試買品数	基準不適合数
ホルムアルデヒド（生後 24 か月以内の乳幼児用）	5	0
ホルムアルデヒド（上記以外のもの）	4	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

5-(2)-① 水道施設等の衛生指導事業

【水道事業等の立入検査実績】

	水道用水 供給事業	上水道事業	簡易水道 事業	専用水道	給水施設	合計
施設数	0	6	7	7	8	28
立入検査数	0	6	7	8	8	29

※ 福島地方水道用水供給事業、福島市上水道事業及び伊達市上水道事業は、事業認可と指導権限が国土交通大臣に属するため、上記に含まない。

※ 市に設置されている専用水道及び給水施設に関する事務権限は、全ての市に移譲されているため、上記に含まない。

【貯水槽水道の立入検査実績】

	簡易専用水道	準簡易専用水道
施設数	49	19
立入検査数	3	1
新規届出	0	1

※ 市に設置されている簡易専用水道及び準簡易専用水道に関する事務権限は、全ての市に移譲されているため、上記に含まない。

2 環境衛生関係資料

(1) 衛生教育の実施

関係団体等が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数				
内容	主催団体	回数	派遣人数	受講人数
理容消毒衛生講習会	同業組合	3	6	97

(2) 死亡獣畜取扱場（令和8年3月末日）

施設数	許可数			
		埋却	解体	焼却
3	4	3	1	0

X II 食品衛生

1 各事業に関する資料

5-(3)-① 食品営業許可指導事業

【食品営業施設の許可及び監視指導件数（許可を要する食品関係営業施設）※旧法に基づく許可施設】

		営業 施設	営業許可施設		廃業 施設 数	違反 件数	処分件数				調査 監視 指導 件数
			新規	継続			営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その 他	
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	110			21						43
	仕出し屋・弁当屋	22			3						36
	旅館	8			1						3
	その他	63			42						53
	(小計)	203			67						135
菓子製造業		48			20						30
乳処理業		0			0						0
特別牛乳さく取処理業		0			0						0
乳製品製造業		3			0						1
集乳業		0			1						0
魚介類販売業		11			4						18
魚介類せり売り営業		0			0						0
魚肉ねり製品製造業		0			0						0
食品の冷凍又は冷蔵業		6			0						6
かん詰又はびん詰食品製造業		1			2						2
喫茶店営業		3			3						1
あん類製造業		2			0						0
アイスクリーム類製造業		1			1						0
食肉処理業		6			1						4
食肉販売業		9			2						17
食肉製品製造業		2			0						1
乳酸菌飲料製造業		0			0						0
食用油脂製造業		1			0						3
マーガリン又はショートニング製造業		0			0						0
みそ製造業		2			1						1
醤油製造業		0			1						0
ソース類製造業		3			0						6
酒類製造業		2			1						1
豆腐製造業		1			1						2
納豆製造業		0			0						0
めん類製造業		3			0						2
そうざい製造業		22			5						15
添加物製造業		0			0						0
食品の放射線照射業		0			0						0
清涼飲料水製造業		3			1						6
氷雪製造業		0			0						0
合計		332	0	0	111	0	0	0	0	0	251

【食品営業施設の許可及び監視指導件数（新法に基づく許可を要する食品関係営業施設）】

	営業 施設	営業許可 施設		廃業 施設	違反 件数	処分件数				調査・ 監視 指導 件数
		継続	新規			営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その他	
飲食店営業	1184		258	23						380
調理の機能を有する自動販売機	0		0	1						0
食肉販売業	45		11	1						41
魚介類販売業	67		14	1						45
魚介類競り売り営業	1		0	0						2
集乳業	0		0	0						0
乳処理業	1		0	0						0
特別牛乳搾取処理業	0		0	0						0
食肉処理業	6		1	0						4
食品の放射線照射業	0		0	0						0
菓子製造業	222		34	3						61
アイスクリーム類製造業	7		1	0						1
乳製品製造業	4		2	0						2
清涼飲料水製造業	17		5	0						8
食肉製品製造業	3		0	0						2
水産製品製造業	4		1	0						4
氷雪製造業	2		0	0						0
液卵製造業	2		0	0						4
食用油脂製造業	2		0	0						0
みそ又はしょうゆ製造業	23		3	0						6
酒類製造業	9		1	0						1
豆腐製造業	10		1	1						3
納豆製造業	7		0	0						1
麺類製造業	16		2	3						2
そうざい製造業	107		20	3						42
複合型そうざい製造業	1		0	0						0
冷凍食品製造業	6		0	0						4
複合型冷凍食品製造業	0		0	0						0
漬物製造業	66		1	0						4
密封包装食品製造業	30		4	0						5
食品の小分け業	5		1	0						6
添加物製造業	0		0	0						0
計	1,847	0	360	36	0	0	0	0	0	628

【食品営業施設の許可及び監視指導件数（新法に基づく届出を要する食品関係営業施設）】

		営業 施設数	違反 件数	処 分 件 数				その他	調査 監視 指導 件数
				営業 禁止	営業 停止	物品 廃棄	その他		
旧許可業 種であつ た営業	魚介類販売業（包装魚介類）	115							6
	食肉販売業（包装食肉）	172							15
	乳類販売業	313							50
	氷雪販売業	2							0
	コップ式自動販売機	249							2
販売業	弁当販売業	6							0
	野菜果物販売業	45							3
	米穀類販売業	22							0
	通信販売・訪問販売	10							0
	コンビニエンスストア	33							4
	百貨店、総合スーパー	29							25
	自動販売機による販売業	56							0
	その他の販売業	124							6
製造・ 加工業	添加物製造・加工業	1							0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2							0
	コーヒー製造・加工業	13							1
	農産保存食料品製造・加工業	219							1
	調味料製造・加工業	9							2
	糖類製造・加工業	0							0
	精穀・製粉業	11							2
	製茶業	9							0
	海藻製造・加工業	0							0
	卵選別包装業	5							1
	その他の食料品製造・加工業	171							21
上記以外 のもの	行商	0							0
	集団給食施設	64							15
	器具、容器包装の製造・加工業	11							0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0							0
	その他	12							0
計		1,703	0	0	0	0	0	0	154

【観光地の宿泊施設、土産品製造・販売施設の監視指導件数】

施設数	延監視数	不良食品数
64	37	0

【大型小売店、大量調理施設等の監視指導件数】

業種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	33	33	1
大量調理施設	44	9	0
合計	77	42	1

5-(3)-② 食品安全対策事業

【衛生教育実施回数】

対象	開催回数	受講者数
営業者・事業者等	27	468
食品衛生責任者養成講習	2	189
食品衛生責任者実務講習	0	0
集団給食	2	131
消費者	0	0
小中学校	0	0
合計	31	788

【収去検査結果（乳以外）】

食品種別		試験した 検体数	放射性物質 検査検体数 (再掲)	不良 検体数	不良理由 (延べ数)					
					大腸 菌群	異物	添加 物使 用基 準	指定 外添 加物	放射 性物 質	その 他
魚介類		2		0						
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷 凍食品	0								
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	1		0						
	凍結直前未加熱の加 熱後摂取冷凍食品	0								
魚介類加工品		0								
肉卵類及びその加工品		3		0						
乳製品		1		0						
乳類加工品		0								
アイスクリーム類・氷菓		1		0						
穀類及びその加工品		2		0						
野菜類・果物及びその加工品		121	109	0						
菓子類		0								
清涼飲料水		3		0						
酒精飲料		0								
氷雪		0								
水		0								
かん詰・びん詰食品		1	1	0						
その他の食品		7	5	0						
添加物		0								
器具・容器包装・おもちゃ		0								
合計		142	115	0	0	0	0	0	0	0

【収去検査結果（乳）】

食品種別		試験した 検体数	放射性物 質検査検 体数 (再掲)	不良 検体数	不良理由（延べ数）					
					大腸 菌群	異物	添加 物使 用基 準	指定 外添 加物	放射 性物 質	その 他
生乳		1		0						
牛乳		1		0						
低脂肪牛乳		0								
加工乳	乳脂肪分 3 %以上	0								
	乳脂肪分 3 %未満	0								
その他		0								
合計		2	0	0	0	0	0	0	0	0

【食中毒の発生状況】

発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
10月6日	患者宅等	3	3	キノコのバター炒め	植物性自然毒	家庭
12月2日	不明	不明	1	不明	アニサキス	不明
合計		不明	4			

XⅢ 人材育成

1 各事業に関する資料

1-(1)-⑦ 出前講座事業

【令和7年度出前講座実施状況】

番号	テーマ	担当課・チーム	回数 (延)	参加人数 (延)
1	保健福祉事務所の仕事	総務企画課	0	0
2	介護保険制度	保健福祉課高齢者支援チーム	0	0
3	思春期保健講座	保健福祉課児童家庭支援チーム	1	97
4	こころの健康	保健福祉課障がい者支援チーム	1	17
5	生活習慣病予防	健康増進課	2	60
6	歯と口の健康づくり		3	67
7	たばこと健康		0	0
8	働きざかりの健康講座		2	64
9	健康づくりに活かす栄養成分表示の見方		0	0
10	薬物乱用防止教室	医療薬事課医事薬事チーム	5	237
11	知っておきたい薬の知識		0	0
12	献血		0	0
13	性感染症予防(エイズ予防も含む)	医療薬事課感染症予防チーム	0	0
14	結核ミニ講座		0	0
15	感染症一般		5	166
16	食品の衛生管理	衛生推進課食品衛生チーム	9	316
17	食中毒		8	210
18	食品表示(衛生事項)		1	26
19	農産加工品の食品衛生		0	0
20	住まいの衛生	衛生推進課環境衛生チーム	0	0
養成 講座	ふくしま共生サポーター養成講座	保健福祉課障がい者支援チーム	1	14
養成 講座	学生「がん予防」メイト養成講座	健康増進課	0	0
合 計			38	1,274

2-(1)-㉓ 実習生に対する教育・実習指導

【令和7年度 実習生等受入状況】

目的とする資格等	受入時期	日数	受入人数	延べ人数	所属大学等（学年）
助産師	12月	1	20	20	福島県立医科大学別科助産学専攻
保健師	5月	1	3	3	ポラリス保健看護学院（4年生）
保健師・看護師	9月・10月	7	16	64	福島県立医科大学看護学部（2年生）
看護師	7月	1	40	40	福島看護専門学校（3年生）
	11月	2	31	62	大原看護専門学校（2年生）
医師	10～2月	8	20	40	福島県立医科大学医学部（5年生）
	11月	3	21	63	福島県立医科大学医学部（3年生）
管理栄養士	8月	5	3	15	郡山女子大学（3年生）
			4	20	宮城学院女子大学（3年生）
			3	15	尚絅学院大学（3年生）
			1	5	仙台白百合女子大学（4年生）
合 計		28	162	347	

XIV 調査研究

テーマ	研究者 (○は発表者)	発表学会等
精神保健福祉法第 23 条通報を予防する市町村との連携 ～地域での安定した療養生活を支えるために～	○菊田菜月	福島県保健衛生学会
神経難病患者の個別避難計画作成から見えた課題と今後の取組	○遠藤香奈	福島県保健衛生学会
農家民宿の浴槽水レジオネラ属菌検査結果から見た家庭用 入浴設備の実態	○齋藤こずえ	福島県保健衛生学会

業務概要 2026（令和8年6月発行）

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所

〒960－8012 福島市御山町8番30号

電 話：024－534－4104（総務企画課）

F A X：024－534－4105

E-mail：kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

U R L：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21110a/>